

2013

Vol.101

教育研究 岩手

KYOIKU KENKYU IWATE



特集 授業改善を考える

● 論 説

岩手大学
教育学部教授
田 代 高 章

● 論 説

野田村立野田中学校校長
藤 岡 宏 章

岩手県立盛岡第三高等学校校長
和 山 博 人

岩手県立盛岡みたけ支援学校校長
東 信 之

教育随想

(株)テレビ朝日
アナウンサー

加 藤 真 輝 子

● 提 言

文部科学省高等教育局
高等教育企画課長 浅 田 和 伸

The General Education Center of Iwate



岩手県立総合教育センター

大槌町立大槌小学校



校舎と中庭



ずらりと並んだスクールバス



校長 菊池 啓子



4月学級開き



研究テーマ「自分の考えをもち、伝え合う
ことのできる子どもの育成」



作文発表会



商店街で福幸ソーラン

学校紹介

25年春、4つの小学校が統合して新生大槌小学校が誕生しました。校舎は仮設プレハブで夏は暑く冬は寒く、音が上下左右響きますが、世界中の皆様からの温かい励ましに支えられた、愛と夢が一杯に詰まった学校です。体育館と運動場は中学校と共有。図書館もプールもありません。でも今年度、子ども達の癒しの空間となるような素敵な図書館を作りました。今年度から小中一貫教育と特設『ふるさと科』の試行が始まりました。夢をもつこと、人と関わること、命を守ることの3つを柱にふるさと大槌への愛着を育む学習に取り組んでいます。今年度は大槌の民話劇に全校児童で取り組みました。27年には小中一貫教育完全実施となります。4つの小学校の歴史と伝統をひとつに融合させながら、また新たな流れに向かって前進です。子ども達はあんなに辛い体験をしたのに元気です。子ども達の元気を町中に発信しながら、夢をもってチーム大小みんなで次のステップに向かって歩んでいます。



川の水質調査



福幸商店街訪問



やったあ 優勝 陸上記録会

学校行事で輝く子どもたち



大槌町立大槌小学校

〒028-1121

岩手県上閉伊郡大槌町小槌 22-15-1

TEL 0193(42)3038 FAX 0193(42)3227



伝えて未来につなげる

テレビ朝日アナウンサー 加藤 真輝子

小学2年生まで久慈市で、小学3年生から高校を卒業するまで盛岡市で過ごしました。大学進学のために岩手を離れてから10年になりますが、離れているからこそ岩手の自然の美しさ、食べ物の美味しさ、そして豊かな文化というものを折にふれて感じています。震災後は、岩手出身の私に「取材に行ってきたよ」と声をかけてくださる方が多く、そのときによく言われることは「岩手の人は忍耐強い」ということです。厳しい自然がその「強さ」を作り上げているのかもしれませんが、岩手の人の、じっくり耐えたり考えたりするところを、私はとても誇りに思っています。

今年で入社5年目です。まだまだ勉強の毎日ですが、最近、とりわけ強く感じたことがあります。それは、68回目の終戦の日が近づいたある日の放送でした。担当している番組の中で「戦争の遺族会が高齢化のため解散する」という内容をお伝えしました。もちろん、68年という歳月を経ればご遺族も少なくなっていくでしょう。だからこそ、このとき、今までにないほどの危機感を覚えたのです。もっと伝えなくてはいけないことはないのか、と。時間が経つにつれて、記憶は薄れ、経験者は減っていきます。もし、戦争の悲しみを自らの体験として伝えられる人がいなくなれば、戦争体験は風化してしまうかもしれません。同じ悲劇を繰り返さないためには、記憶を伝えて未来につなげていくことが放送の大事な役割ではないかとそのとき強く感じました。

伝えて未来につなげるということは、放送だけではなく、ごく身近なところでもありました。十数年も番組に携わったスタッフの方が番組を離れることになりました。最後の挨拶で言ったことは「テレビの前で見ている人のことを常にイメージしてください」ということ。当たり前のことのようには思えますが、長く番組に携わったからこそその重みがありました。その言葉を聞いた人の中には、改めて原点に戻ろうと思った人も少なくなかったはずです。多くを経験した先輩にしかわからないことを教えてもらい、次は後輩に伝えていく、そういう意味でも記憶をつなげていくことの大切さを実感しています。

東日本大震災にも同じ思いがあります。震災の経験を次の世代に伝えるということでは、報道もそうですが、子どもたちと多くの時間を過ごす学校の先生が一番身近かもしれません。今、私と同じ世代の先生は、30年後はもしかしたら校長先生になっているかもしれません。そう考えるとだいぶ先のことのよう感じられます。ただ、20年後も30年後も、子どもたちに伝えつづけることが同じような被害を防ぐことにつながる、そう信じています。

伝えることで未来につなげる。社会人としてもアナウンサーとしてもまだまだ未熟ですが、これからもっともっと多くの人の話や体験を聞き、伝えていけたらと思っています。

教育随想

伝えて未来につなげる

テレビ朝日アナウンサー

加藤 真輝子 … 1

刊行に寄せて

「チーム岩手」の一員として

岩手県立総合教育センター所長

平賀 信二 … 4

特集「授業改善を考える」

◆論説◆

授業の改善に向けて何が求められているか

岩手大学教育学部 教授 田代 高章 6

◆解説◆

授業改善とどのように向き合うか（授業改善の考え方と推進の方向性）

野田村立野田中学校 校長 藤岡 宏章 12

SSHと「参加型授業」

岩手県立盛岡第三高等学校 校長 和山 博人 16

特別支援学校の授業改善を考える

岩手県立盛岡みたち支援学校 校長 東 信之 20

◆提言◆

必要なのはプロとしての「高め合い」だ

文部科学省高等教育局 高等教育企画課長 浅田 和伸 24

◆実践事例◆

互いに学び、高め合う生徒の育成を目指して

山田町立豊間根中学校 教諭 北田 円 26

高等学校におけるOJTの進め方に関する研究

岩手県立遠野高等学校 副校長 菅原 一成 30

発表会記録

平成24年度第56回岩手県教育研究発表会

◆基調報告『「真の学力向上」これまでの取組と成果』

岩手県立総合教育センター 所長 藤原 忠雄 … 34

◆全体会「校種間連携と岩手の人材育成」

「普代村教育ビジョンと小中一貫教育」 普代村教育委員会 教育長 熊坂 伸子 … 36

「将来のまちづくりを担う子どもたちを育てるために～中高一貫・高大連携の視点から～」

陸前高田市教育委員会 教育長 山田 市雄 … 38

「シンポジウム」

コーディネーター 岩手県立大学 理事長 相澤 徹 … 40

◆特設分科会1

実践発表「いわての復興教育～この1年の実践とこれから～」 … 46

大船渡市立越喜来小学校 副校長 遠藤 耕生 九戸村立長興寺小学校 副校長 紺野 良

宮古市立津軽石中学校 教諭 星野 能之 金ヶ崎町立金ヶ崎中学校 教諭 小原 道宏

岩手県立前沢高等学校 教諭 近藤 良子

講演「防災・復興教育に期待すること」 鳴門教育大学教職大学院 教授 村川 雅弘 … 50

◆特設分科会2

講演「学力向上の処方箋～校内研修の活性化～」

高知県教育委員会 スーパーバイザー 西留 安雄 … 54

◆特設分科会3

実践発表「地域と共に歩む教育を目指して」 … 58

普代村立認定こども園はまゆりこども園 園長 日沢 栄子

普代村立普代小学校 校長 小山田 厚 普代村立普代中学校 校長 小橋 正嗣

岩手県立一関第一高等学校 校長 木村 毅 岩手県立一関清明支援学校 校長 及川 求

岩手県立一関第一高等学校附属中学校 副校長 瀧野澤 徹

◆特設分科会4

パネルディスカッション「学校ぐるみで取り組む中学生の学力向上～「いわてスタンダード」「Gアップシート」を活用して」 … 64

パネリスト 紫波町立紫波第一中学校 校長 岩泉 康喜

紫波町立紫波第三中学校 校長 藤原美智雄

山田町立豊間根中学校 校長 高橋 勝

コーディネーター 岩手県教育委員会学校教育室 主任指導主事 福士 幸雄

研究・実践交流

《研究報告》

「魅力ある学校づくり」を目指して
～小中連携による交流活動を通して～

盛岡市立見前南中学校 教諭

八幡一臣 70

《指導実践》

小学校高学年における教科担任制の導入モデル
指定研究への取り組み

滝沢村立滝沢第二小学校 主幹教諭

鎌田 慎 76

《実践交流》

学びがつながる幼小連携を目指して
～相互理解を深める研究の推進～

花巻市立花巻幼稚園 副園長

高木宏子 82

《教材開発のポイント》

保健医療科及び理療科における教材開発の取り組み
～触擦能力の向上を目指して～

盛岡視覚支援学校 教諭

西村徳浩 86

センターからの発信

◇◇研究の紹介◇◇

Wii リモコンの教室での活用

岩手県立総合教育センター 主任研修指導主事 村上 弘 90

通知票等と連動した個別の指導計画作成・活用パック（特別支援学級用）の作成

岩手県立総合教育センター 研修指導主事 森 和佳子 94

◇◇教師のためのワンポイントアドバイス◇◇

《学年・学級経営Q & A》

学級の子どもをパートナーとして位置付けたサポートグループ・アプローチ

岩手県立総合教育センター 研修指導主事 島 香 実 98

《教科指導Q & A》

小学校図画工作科 子どもが「思い」をもって表現するための指導のポイント

岩手県立総合教育センター 研修指導主事 吉田武雄 100

高等学校英語科における「英語表現Ⅰ」「英語表現Ⅱ」

岩手県立総合教育センター 研修指導主事 松本 諭 102

《領域指導Q & A》

中学校の話し合い活動の充実を目指して

岩手県立総合教育センター 研修指導主事 山崎健志 104

《教育相談Q & A》

深刻な問題行動と関係機関との連携

岩手県立総合教育センター 研修指導主事 佐々木 一 義 106

重度の肢体不自由のある児童生徒の自立活動

岩手県立総合教育センター 研修指導主事 近藤健一 108

編集後記

カメラレポート

表紙裏：大槌町立大槌小学校 裏表紙裏：大槌町立大槌中学校

■表紙題字 前盛岡市教育委員会委員長

故 國井 達夫 氏

■表紙写真 左 遠野市立青笹小学校

右上 一関市立一関中学校

右下 花巻市立八幡小学校

教育随想

加藤 真輝子（かとう まきこ）～プロフィール～

テレビ朝日アナウンサー

岩手県久慈市出身

盛岡第一高等学校、お茶の水女子大学卒業

2009年 テレビ朝日入社。

現在は夕方のニュース番組『スーパーJチャンネル』

などを担当



「チーム岩手」の一員として

岩手県立総合教育センター

所 長 平 賀 信 二

『教育研究岩手』は、今回 101 号を刊行する運びとなり、いよいよ「新世紀」の幕開けを迎えました。

今年度も、本県の教育施策の柱となっている「いわて県民計画 第2期アクションプラン」を念頭に置き、「希望あふれる岩手」の実現を目標に、県内すべての学校や教育機関が一体となった「チーム」として、岩手の復興・発展を担う子どもたちの育成や「知・徳・体」の調和のとれた人間形成を目指して、様々な教育活動に取り組んでいるところです。また、グローバル社会を生き抜く力と自立した社会人になっていくために必要な、確かな学力を備えた人材を育てることが、私たち教育に携わる者に、今特に求められているという認識に立って研鑽を積んでいるところでもあります。

そこで、当センターは「チームの一員」として、岩手の未来を担う子どもたちを育てる教員集団の育成を目指し、よりよい姿を常に追求して参りました。

学校現場では、発達段階に応じて、それぞれの校種の持ち味を発揮されていますが、本来教育は、校種の連続した学びをとおしてなされるものです。したがって、教員の在るべき姿については校種を越えた一本の柱で貫かれるものです。センターは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校というすべての校種を貫いた研究や研修が可能です。今年度より、「科学産業教育」を「理科教育」に、「情報教育」を「情報・産業教育」にそれぞれ再編しました。実験や体験を生かした授業について校種を越えて交流する研修講座や、言語活動を充実させるための ICT を用いた授業についての研修講座などは、センター内の各セクションを有機的につなぐ試みの一つです。

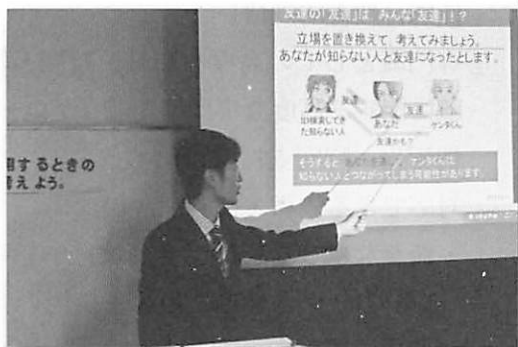
さらに、教員の授業力向上にあたり、「要請研修」や「移動センター」として、多くの先生方を前に師範授業を実践したり、講師として授業研究会を行ったりして、積極的に所員が学校に足を運んで教科や領域を越えたモデル事業の提示も展開しました。

当センターは、これからも教職員にとって身近な存在であることはもちろんのこと、児童や生徒、保護者や地域の皆様の困り感に寄り添える組織でありたいと考えております。そのためにも、新たな試みや情報などを積極的に発信し、センター内外のネットワークをより充実して参ります。

今号の特集テーマは「授業改善を考える」です。今年度から高等学校でも学習指導要領が学年進んで実施されております。今後、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に定着させるとともに、それらを活用した課題解決に必要な思考力、判断力、表現力や学ぶ意欲など、「生きる力」を育む意識を、全校種を貫く形で私たち教育に携わる者は持たねばなりません。そのためにも、学習評価を、学習指導要領の目標の実現状況を把握し指導の改善に生かすものととらえ、言語活動を生かした授業の充実を目指し、授業力を向上させることが教員一人ひとりに求められます。特集をはじめとする本号の内容を各学校及び教職員の教育実践・指導のさらなる充実に生かしていただければ幸いです。



特集 授業改善を考える





授業の改善に向けて何が求められているか

岩手大学教育学部

教授 田 代 高 章

今回の改訂学習指導要領では、「生きる力」を育むというねらいに即して、学校現場において、何よりも「学力向上」が求められており、そのための授業改善が問われている。国内外の学習調査の結果からは、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力、問題解決能力などの活用力の形成、学習意欲の喚起、学習習慣の定着、学力の格差是正などが、わが国の子どもたちの課題とされている。

一方、この20年にわたり、社会では、経済のグローバル化、少子高齢化、情報化がすすみ、これらの急激な社会の変化に対応した教育も求められている。

このように、常に流動的で新しい知識・情報が社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増す「知識基盤社会」において、上記の課題の解決とともに、教育活動に携わる教員の資質能力の向上も大きな課題である。そこで、

- 1) これからの教員に求められる資質能力、
 - 2) 子どもの生涯を通じた教育目的・教育目標の相互関連、
 - 3) 他者と関わり思考を深める学びの必要性、
 - 4) 子どもの学習意欲向上のための三つの次元（内容の次元、自己の次元、関係の次元）、
- について述べ、より良い授業を構想するための一助としたい。

1. 教員として求められる資質能力とは

平成24（2012）年8月に出された中央教育審議会答申「教職生活全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」では、求め

られる教員の姿として、社会からの尊敬・信頼を受ける教員、思考力・判断力・表現力等を育成する実践的指導力を有する教員、困難な課題に同僚と協働し、地域と連携して対応する教員を挙げている。そして、教職生活全体を通じて、教員が探究力を持ち、学び続ける存在（「学び続ける教員像の確立」）であることが不可欠とし、答申では、それを踏まえて、今後の教員に求められる資質能力を以下の3点に整理している。

- ①教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力（使命感や責任感、教育的愛情）
- ②専門職としての高度な知識・技能・教科や教職に関する高度な専門的知識（グローバル化、情報化、特別支援教育その他の新たな課題に対応できる知識・技能を含む）
 - ・新たな学びを展開できる実践的指導力（基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて思考力・判断力・表現力等を育成するため、知識・技能を活用する学習活動や課題探究型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導力）
 - ・教科指導、生徒指導、学級経営等を的確に実践できる力
- ③総合的な人間力（豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力）

この3点は、特に目新しいものではない。

しかし、過度の競争原理の浸透による教育に

おける格差拡大や、子どもの利己主義化に対して、協同（協働）の教育の必要性が叫ばれる現状を踏まえると、「協働的学びをデザインできる指導力」、「同僚とチームで対応する力」、「地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力」こそ、特に教員に求められる力であるといえよう。

「同僚とチームで対応する力」については、現代の高度化・複雑化した諸課題の解決には、教員一人だけで立ち向かえるものではないという現状認識が前提にある。教員がチームで、あるいは学校全体で、諸課題の解決に取り組む必要がある。さらに、小さな民主主義社会である学校では、教員の誰もが対等な立場で尊重されなければならない。その上で、小学校のみならず、中学・高校においても、各学校で自分の専門教科の枠を超えて、全教員が互いの授業を見合い、多様な視点から自由に意見を交流し、省察的に学び合うチームがあつてこそ、個々の教員の能力も高まり、ひいては、有効に子どもの学びの質を高めることにもつながる。

また、「地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力」については、学校だけで教育責任を抱え込むのではなく、地域と家庭と学校とが一体となって子どもの教育に携わることが求められる。例えば、地域に開かれた自由参観日の設定、学校支援地域本部や教育振興運動、学校運営協議会など、地域の人々が、学校での諸課題を共有し解決に当たったり、学校支援で協力するケースも多い。教員が地域を歩き、地域の人々と関わり合い、地域からの信頼を得ることも不可欠である。

2. 子どもの生涯を通じた教育目的・教育目標の関連性をあらためて問い直す

(1) 教育目的・教育目標における相互関連

教員にとって、日々の授業、教科の各単元、各教科、各学校種、さらに教育全体と、いずれの段階においても、必ず目標が意識される。

一方、子どもたちにとって、学びは学校教育

だけで完結するものではなく、学童期、青年期、成人期、老年期のライフステージ全般を通じて一人ひとりの学びが成立していく。

特に、現代は生涯学習社会であり、さらに、グローバル化が進み複雑化した課題を抱える変化の激しい時代状況である。その中で、学校教育は、子どもの全生涯を通じてどのような役割を果たしていくのか、子どもたちの将来とどのようにつながるのか、そのような、遠い見通し（目的・目標）との全体的な関連を、教員個人としても、学校内外の教員チームとしても、あらためて問うことが求められている。

例えば、全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、毎回のよう、授業で学んだことが将来、社会に出たときに役に立つと思うか、という問いが設定されている。小学校では国・数ともに、90%弱の子どもが、まあ当てはまると回答しているが、中学校では、国語で約80%、算数・数学で70%弱という結果である。様々な要因があるにせよ、将来の進路や職業選択について、深く考え始めるはずの中学生の方が、教科の学びが将来に役立つかどうか自覚できない子どもの割合が増えるという結果である。

また、ベネッセが2006年から2007年にかけて実施した「学習基本調査・国際6都市調査」がある。東京・ソウル・北京・ヘルシンキ・ロンドン・ワシントンDCの6都市の、10～11歳の小学生対象の抽出調査である。そこでは、例えば、「お金持ちになるため」「出世するため」「一流の会社に入るため」「尊敬される人になるため」「社会で役に立つ人になるため」「幸せな生活をするため」などのような場合に、学校の勉強は役に立つと思うかを尋ねた設問がある。その結果、いずれの項目でも「役に立つ」と答えた小学生の比率が、他国の都市と比較して、東京がもっとも低いという結果が出ている。

一つの調査結果にすぎないが、子どもたちの将来の見通しと学校での学びがつながりにくい状況の一端を垣間見ることができよう。

少なくとも、教員が、何のための授業か、何

のための教育か、というゴールを見据えずに教育を行うことは、行き先も不明確なまま、羅針盤もなく航海に出発するようなものである。

わが国では、各教員は学校種別教科別の教員免許を有しており、学習指導要領に即して、特に中学・高校では自分の校種の自分の専門教科の授業という意識が強くなる傾向にある。授業のみならず、子どもの多様な実態、部活の指導、保護者や地域とのつながりなど、教員の多忙化のもとでは、校種内はもちろん、校種間についても、教育目的や目標相互の関連性を問う余裕を持ちにくいという実態もありうる。

しかし、教員には、子どもの学習権・発達権保障のため、教育目的・目標の全体関連を意識した広い視野で教職に臨む覚悟も求められる。

教育目的・目標の全体関連を意識するということは、まずは、①日々の各授業・各単元を、各教科目標との関連において実践するということである。つぎに、②各教科目標を校種間の連続性において捉えるということ（教科目標における校種をつなぐ接続性・全体的統一性）である。最後に、③各校種をつなぐ教科目標および教育目標を基礎に、教育目的全体との関連性を意識すること、である。

特に、近年、幼児期の教育から高等教育までに至る学校全体を通じたキャリア教育の必要性が強調されるのも、教育目的・目標の全体的な見通しが求められる時代状況を反映している。また、近年、小中連携・一貫、中高連携・一貫教育など、校種間の連携・接続の必要が問われているのも、学校教育における校種を超えた全体的な子どもの発達の見通しを持つことの必要性を示すものともいえよう。

ここでは、特に、③における、教科目標・教育目標と教育目的の全体的な関連性について、もう少し述べてみたい。

(2) 教育目的との関連を問う授業

教育目的というと、子どもたちに育むべき「生きる力」（確かな学力、豊かな人間性、健康・体力）

という言葉が想起される。「生きる力」は、学習指導要領に即して子どもたちに形成されるべき資質能力を集約化したキーワードであり、学習指導要領を根拠づける上位の法規範である学校教育法や教育基本法で示される教育目的・教育目標に従うことになる。

教育目標については、例えば、義務教育における教育目標は学校教育法第21条に規定され、各校種毎の目標、さらに校種毎の教育目的も明記される。それらの大前提に、教育における最上位法である教育基本法に規定する教育目標（第2条）、教育目的（第1条）がある。

教育目的・目標の全体の関連を意識するということは、教育基本法の規定を踏まえた教育全体の目的を、あらためて意識するということである。

では、どのような目的を意識することが、子どもたちの将来につながるものであろうか。

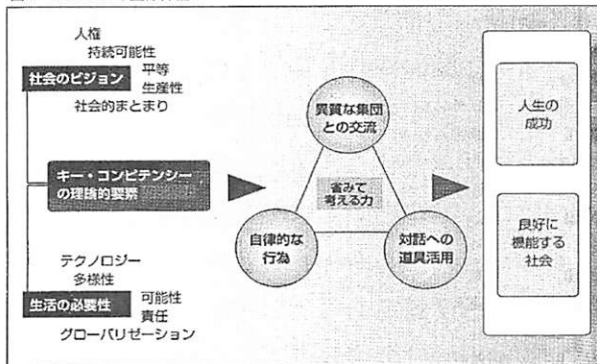
教育基本法第1条で規定する教育目的において、最終的に目指すべきは、個々の子どもの「人格の完成」である。それを基本に、下位の目的が、心身ともに健康な個々人の自己実現（個々の人生の充実）と、平和で民主的な国家・社会の形成に貢献できる国民育成（多様な他者との共同による社会形成）の二つである。

これは、OECDが示した「キー・コンピテンシー」の形成が、いかなる個人と社会を目指しているのか、とも共通している。

OECDは、周知のように、①道具を相互作用的に用いる＝リテラシー、②異質な集団で交流する、③自律的に行動する、の三つのカテゴリーからなる「キー・コンピテンシー」をこれからの国際社会においても通用する能力と定義づけている。その「キー・コンピテンシー」の中心には、個人の「反省的な思考力」が位置付けられている。この個人の「反省的な」の意味は、OECDによれば「状況に直面したときに慣習的なやりかたや方法を規定どおりに適用する能力だけでなく、変化に応じて、経験から学び、批判的なスタンスで考え動く能力」とされる。対

象を相対化し、吟味し直す能力という点で、それは、「批判的思考力」といえる。

図1 DeSeCoの全体枠組み



(ライチェン、サルガニク編『キー・コンピテンシー』
明石書店、2006年参照)

「キー・コンピテンシー」獲得の帰結として目指されるのが、「人生の成功」と「良好に機能する社会」の二つである。

「人生の成功」とは、具体的に「有利な就職と所得、個人の健康と安全、政治への参加、人間関係」である。「良好に機能する社会」とは、具体的に「経済的生産性、民主的プロセス、社会的な公正と人権、環境維持」である。

このように、教育基本法の示す教育目的やOECDで示す目的も勘案すれば、将来に向けての主体的な、個々の人生の充実（個人レベル）と、多様な他者との共同による社会形成（社会レベル）の実現につながる授業であるかを、教科目標のみならず、より広く教育目的そのものから問い直すことが、子どもたちの「生きる力」の育成につながるのではないだろうか。

そのためには、あらためて「全ての子ども」の人生にとって意味ある学び、という視点を基盤に、例えば、多様な他者と共同で探究し合う協同（協働）学習、身の回りの社会や生活と結びつく地域素材をもとに考える課題解決学習などが、今後は、より一層必要であると思われる。

3. 他者に関わり思考を深める学びのあり方

わが国では、「キー・コンピテンシー」の中の、「道具を相互作用的に用いる力＝リテラシー」

と関連しつつ、学校教育法第30条第2項で示すように、「学力」を三つの要素で捉える。

それは、①基礎的な知識・技能、②思考力、判断力、表現力等、③学習意欲、である。

研究者間では争いがあるものの、授業を通して子どもの学力を高めるということは、この学力の3要素の統一的な向上を意味する。

ここでは、まず、①と②をつなぐ学びのあり方を考えてみたい。

今日では、学びとは、個人の頭の中で、知識を蓄積したり現実を構成することではなく、状況に応じた他者との出会いや関わりなど、対人的な相互作用関係を通じて、対象の意味を解釈・確認し、再構成していく営みであると捉えられるようになってきた（社会的構成主義）。

子どもたちが、思考を深め学習内容を理解するためには、他者との相互作用は不可欠である。

特に、先述の「キー・コンピテンシー」では、グローバリゼーションによる多文化共生社会という現実 に即して、「異質な集団との交流」を挙げる。多様な価値観、文化等の違いに触れ、共感し、協力し、紛争を解決することが、人生の充実にも、経済的側面を含めた社会の発展創造にも有効であることが強調されている。

また、社会的構成主義の学習観に象徴されるように、多様な他者との出会いや関わりが、人間的な理解と共感のみならず、知的な認識形成という学びの成立のための条件でもある。

子どもたちが意欲的に考えながら科学的な真実を獲得する、あるいは、他者に関わり自分なりの価値判断を加えて見解を発表する、といった学びのプロセスを促進するのは、子どもの中に「なぜだろう？」という新たな疑問が生じたり、課題をめぐる他者との間で理解の仕方や考え方に対立・矛盾が生じた場合である。この、子どもの「問い」を大切にする授業、他者との矛盾・対立から考え合う授業が、教育目的との関連において、あらためて必要とされている。

それは、かつての仮説実験授業や、今の「総合的な学習の時間」における問題解決学習や、

ディベート学習など、他者との共同を前提にした探究のプロセスを重視する授業などである。

また、情報化社会といわれる現代、多様な情報・知識や対象それ自体の真偽や妥当性を、主体的に自分であるいは他者と共同で吟味し直す力、すなわち「批判的思考力」の育成が必要となる。特に、予想を超える高度化・複雑化した諸課題が次々に現れる現代社会であるからこそ「批判的思考力」の育成は重要課題である。

例えば、「総合的な学習」で、必要な情報をインターネットを通じて収集する場合も多いが、情報を鵜呑みにせず、その情報は客観的な根拠をもった信頼に値するデータか、その情報を相対化し捉え直す力が求められる。信頼できる専門家、機関を出所とするデータか、論文や文献でも承認されているデータか、直接、専門家にアクセスし確認したか、現地に直接出向き自ら体験して確認したか、など、対象を批判的に吟味し、捉え直す力が子どもたちには求められている。その力を獲得するためには、子どもたちが安易に納得している状況に対して、ゆさぶりをかける必要も出てくるとともに、学び方(学びのスキル)の指導も行う必要が出てくる。

あわせて、教育目的の実現に向けて、地球温暖化やエネルギー問題など、子どもたち自身が、多様な利害が絡み合う現実の諸課題に対峙し、批判的に思考し合い、課題解決のための学び方を学ぶ授業も必要であろう。

そのことは、ユネスコの学習権宣言や、同じユネスコの「21世紀教育国際委員会」のドロール報告書で指摘されている「学習の4つの柱」のなかの「知ることを学ぶ(知識獲得の手段そのものの習得=学び方の学習)」にもつながる学びである。

4. 学習意欲の向上に関わる三つの次元

最後に、学力の3要素の③学習意欲に関して、動機づけ理論を踏まえて考えてみたい。

動機づけ理論では、内発的動機づけと外発的動機づけが挙げられる。内発的動機づけとは、

それを行うこと自体が自己目的となるような行動への欲求であり、外発的動機づけとは、外部からの報酬を得ようとしたり、罰を避けようとする行動への欲求のことをさす。これまでは、子どもの知的好奇心に基づく内発的動機づけをいかに引き出すかに焦点がおかれ、報酬や賞罰のために学ぶという他律的で受動的な外発的動機づけは、学習場面ではあまり好ましいとされてこなかった。この二元的発想に対して、アメリカの心理学者であるデシ(Deci, E. L.)は、外発的動機づけを出発点としながら、それが内発的動機づけへと連続的に移行していく場合もありうるとしている。学びの出発点が、外発的な動機であれ、内発的動機にもとづく学びに転化することがあれば、知的な認識経験を自ら再構成していくという学びの本質にもふさわしく、学習意欲も高まっている状態といえる。

デシによれば、内発的動機づけを高める要因として、「有能感(competence)」「自律性(自己決定感)(autonomy)」「関係性(relatedness)」の三つを挙げる。つまり、自分なりにできるといふ実感を伴っていること、他者ではなく自分が自ら決定し行動しているという意識を持つこと、他者と自己の良好な関係に支えられていること、その三つの場合に意欲が高まるのである。

また、発見学習で有名なブルナー(Bruner, J. S.)は、内発的動機づけの中心は知的好奇心であると考え、既存の知識や情報と異なる新たな情報との間に不一致、矛盾が生ずると知的好奇心が引き起こされ探究を始めるとする。

これらを整理すると、学習意欲を高めるため、次の三つの次元で捉えることができる。

- ①内容の次元(学ぶ内容が面白そう、興味が湧く、内容が何かに役立ちそう、将来に生かせそう、もっと知りたい、疑問や矛盾がある)
- ②自己の次元(自信がついたからもっと取り組みたい、自分もやればできる)
- ③関係の次元(先生が好きだからもっと勉強したい、周囲の仲間が支えてくれるからもっと勉強したい、仲間に刺激を受け自分もあな

りたい)

①は、学習内容や素材自体が子どもの興味を刺激する場合である。また、例えば、将来、数学者になりたいから数学を真剣に学ぶ、というように、将来の生き方と明確に結びつくために、学習意欲が高まる場合も含む。

教材研究において、子どもに興味を持たせる面白い教材や、これまでの子どもの常識(素朴概念)を破り疑問を引き起こす教材などを子どもに提示すれば、子どもの知的好奇心を刺激し、学習意欲が高まることにつながる。また、学習の目的とその効用を子どもが明確に意識化できるようにすれば学習意欲が高まることになる。

②は、自尊感情、自己肯定感、自己有能感を自分自身で実感できるがために、もっと勉強したいと思う場合である。特に、教員や親から認められ誉められると自信が湧いて、さらに学習意欲が高まる。例えば、百マス計算は、その都度、解答タイムが短くなることで、自分でもやればできるという自信を深めることにつながり、計算練習としての習熟効果のみならず、個々の子どもの学習意欲を高める効果もある。

③は、教員との人間関係、子どもの周囲の仲間との人間関係が基本となって学習意欲を高める場合である。例えば、教員との関係が良好で、あの先生は好きだからもっと勉強してみようという場合がある。また、学級の仲間が励まし、支えてくれるから、もっと勉強しようと学習意欲を高める場合もある。

実際の授業では、①について、学習の目標を明確にし、子どもたちが興味関心を持ちうる学習内容を提示することが大切になる。

また、②について、まずは、子どもの自己有能感を高めるため、教員や保護者などが誉める、認めるなどの肯定的な評価を増やし、子どもの自己有能感を引き出すことが大切である。

③について、教員と子どもが、対話的コミュニケーションの関係を築き、子どもからの信頼を得ることが大切となる。また、子ども間でも、何でも言い合える、互いを認め、励まし協力し

合える、共同的な学級づくりが大切となる。

特に、③では、いかに素晴らしい優れた授業でも、教員との信頼関係が崩壊しては、子どもに学習意欲は湧きにくいし、子どもの間違った発言に対して学級全体がしらけた雰囲気、仲間から嘲笑と蔑みの言葉がもれるような学級では、その子どもも学習意欲が失われ、二度と発言しようと思わないだろう。

子どもの学習意欲を高めるためには、先の三つの次元を統一的に意識した授業づくりが求められる。

以上のような、いくつかの論点を踏まえ、これからの社会を創造する子どもたちに、将来、学びの価値が実感できるような、子どもに即した教員集団による教育目的・教育目標の共有と、それに基づく柔軟で創意ある授業改善が行われることを期待したい。

- ・エドワード・L・デシ『自己決定の心理学』誠信書房、1985年。
- ・久木幸男他編『日本教育論争史録』第一法規出版、1980年。
- ・ライチェン、サルガニク編『キー・コンピテンシー』明石書店、2006年。

たしろ たかあき

広島大学教育学部助手を経て、岩手大学教育学部講師、助教授、准教授を経て、現在教授。平成25年度より、岩手大学教育学部附属中学校長を兼務。

専門は、教育方法学・教育学。

所属学会は、日本教育学会、日本教育方法学会、日本保育学会等。



授業改善とどのように向き合うか (授業改善の考え方と推進の方向性)

野田村立野田中学校

校長 藤岡 宏章

1 授業改善の二つの側面

授業改善という取組には、次の二つの側面と要素がある。

- | | |
|----|-------------------|
| I | 授業者の側面に強く関わった授業改善 |
| A | 授業技術 |
| B | 授業者としての資質 |
| II | 学習者の側面に強く関わった授業改善 |
| A | 実態把握と課題の整理 |
| B | 手立ての選択と推進計画の立案 |

I は、「授業力の向上」であり、構成要素の A は、授業者の学習や努力により向上させていくことができる。しかし、B はなかなか難しい。以前、研究主任をしていた時、東京大学の佐伯胖先生（現東京大学名誉教授、青山学院大学名誉教授）に、学校教育の研究推進と授業の在り方について 3 年間指導いただいたことがある。その中で先生に、「授業はセンスだよ」と言われ、「センスを磨くとはどうすればいいのだろう」と悩んだことがある。授業者としての資質に「センス」を重ねて考えると、授業を作るための資質の前に、学習者の状況把握、つぶやきや表情等を見逃すことなく受け止め、タイムリーに生かし支援することができることを、テクニカルな資質の基盤となる資質としてもつ必要がある。その資質を構成する要素としては、次のようなことが挙げられる。

【物事の適切な認識と理解（よいものの見分）】
【受容（物事の的確なとらえ、判断、受け入れ）】
【柔軟でクリエイティブな発想や思考】
【論理的な思考と見解】

ここに B へのアプローチの視点があるが、このことに迫る改善を進めることは難しい。この

ことから、I については、B を向上させていくことを意識することを大切にしながら、A をより具体的に改善していく努力と工夫をしていくことが授業改善を図る上で有効となる。

II は、「確かな学力の保障」と「より豊かで広がりのある学びの創造」に向かうための改善である。（「授業評価」という授業者側の面もあるが、学習者の存在を強く意識するために本稿では分けている。）

2 改善に向けた取組の現状

I の A（以下 I A）については、様々な形で研修会が行われ、悉皆研修や基本研修のように、必修化されている研修もあれば、諸団体や大学における本人の意思によって受ける研修もある。つまり、研修の場の現状は意欲さえあれば誰もが勉強し、グレードアップできる状況にある。

また、II の A B（以下 II A B）については、各種調査が実施され、その「調査結果の活用」と「調査問題の活用」に取り組むことで、授業改善を具体的に推進できる状況にある。

I A に関しては、その内容として、

① 基本的な授業技術

② 現在の教育課題に対応するための技術

に分けられる。その両視点から授業を見つめ、課題や伸ばすべき点を整理し、改善の方策を立て進めていくことが大切となる。

ニュージーランドでは、授業内容や実施の状況、学力の定着状況は、学校評価に位置付けられ、学校に設置されている学校理事会が確認し教員評価の一つとするとともに、国の評価に関する専門機関が定期的に各校の状況を確認し、

必要に応じて長期の研修を教員に課している。

Ⅱに関しては、本県では平成18年度より悉皆による調査を実施し、分析システムの構築により、以前に比べて状況把握が数段に容易になっていることから、よりよく活用する努力をしていくことが求められる。そのためにも、情報活用力と分析力を磨き、教育情報を授業改善のツールとして多様に活用（多角的に情報を見て、多様に分析し、課題、原因を明らかにする）をしていくことが必要である。

フィンランドでは、教員に求める最大の資質は「リサーチする力」だという。一単位時間の中で学級全員の状況を把握し、適切に対応する能力が重視され、そのために状況を把握し、効果的な手立てを講じて、個々の学習をサポートする。教員は常に情報を多様に活用し、状況把握に基づいて課題や原因を明らかにし、改善方策を検討し実行していく。学習者にとって最善の教育を保障することが教員に求められている。そのためには解析能力が必要となることからマスターの資格がないと教員になることはできない。

本県では、分析に基づく各種研修会を実施し、調査結果等の分析や情報の活用の仕方、課題解決を図る手立ての工夫例を示しながら、調査と授業改善をつなぐ仕組みを構築している。

授業改善のための便利なツールであるとの認識をもち、ツールの使い手となり、他の教材教具同様に、当たり前の感覚で調査やその結果、その成果物に向き合う姿勢をもつこと。そして、使い手となるべきスキルを有していることが、ここでの「資質」であり、日々の授業に本気で活用していこうとしているかが大切である。

上手く使えてこそ、適切で効果の高い改善を導き出すことができる。

3 授業改善のためにすべきこと

I Aについては、授業力に関わる追究の継続と努力に加え、教育課題や今求められている能力の育成に関する内容についての把握と理解が求められる。

II A Bについては、調査を使おうという姿勢をもち、意識的で目的的に調査に関わることが

大切であり、スキルとしては、「情報を見る目」と「分析する手（手法）」を磨く必要がある。

具体的には、①調査の（または調査で）何を見るか ②調査結果をどう見るか ③どのような手を打つか ④どう進めるか 等を考え、そのための力量を高めることが求められる。

その際ポイントとなるのは、組織的に行うということである。その体制を作りその組織を効果的に動かすことが重要となる。

4 授業改善は誰のために行うのか

I Aは、「授業者の側面の授業改善」であっても、全ては児童生徒のため、学習者のためということを再確認し、授業は児童生徒のものという認識のもと、物事を敏感にとらえ、妥協しない姿勢で授業改善に臨む必要がある。

IIは、「学習者」に直結していることは明確である。学習者の状況は、授業実践の鏡であり、状況を把握・確認することは授業者としての責務、責任でもある。学習等の調査に第三者的に関わるのではなく、確実に使う、有効に使うという姿勢は教員として必要なことである。ある意味、「あるもの、使えるものは何でも使う」「多角的・多面的に見るためにも情報は多い方がいい」という貪欲さと、自分の力量に甘えないために、自分のとらえや受け止め方、考えや判断の確かさを確認・検証するために大いに活用しようというポジティブな姿勢を期待したい。

5 授業改善の方向性

個々人の姿勢や努力に加え、認識の共有化・共通化を図ることは、物事に対する取組を充実させ、大きな力・エネルギーを生む。

だからこそ、組織的な対応が重要となる。

その中で、①現状の分析と確認 ②手立てに関する議論 ③計画立案のための確認事項の整理などを全体で行うことは、この後行われる担当レベルでの検討をよりスムーズにする。特に、指導形態の工夫というレベルに踏み込む場合は、基本的な考え方を共通に認識し理解しておくことが前提となる。

本校では、少人数指導（含む習熟度指導）を、

国語、数学、英語、社会の授業において導入している。また、各学年に学習室を設置し、学校という組織において状況に応じてできることを可能な限り行うことを大切にしている。

学校組織が授業改善にどう向き合うかは重要な視点であり、学校が組織として改善の仕組みをもつことは、教員一人一人の授業改善を支援するとともに、児童生徒に確かな学力と豊かな教育活動の保障をしていくことを可能とする。

6 学校が置かれている立場

東京大学の秋田喜代美氏は、「質の時代における学力形成」※1)の中で、「学力は、成果との質を子ども達に問う議論である」「学力は、教育の質の向上によって高められることが想定される」とし、「質の時代に求められるのは、新たなパッケージ化された指導法ではない。授業という現実の質を学習者の側にたってきめ細かく語れる談話をどのように生み出せるのか、それによって授業をいかに改善するかという学習の質の議論の必要性である」と述べている。

その上で、「教育の質の向上」を考えると、四つの「質」で考える必要があるとしている。

教育の方向性の質	・ ・ ・ ・ ・ どのような方向性を授業等で学校が目指すか
構造の質	・ ・ ・ ・ ・ それを支えるための構造やシステムを学習において作り出すか
過程の質	・ ・ ・ ・ ・ 教育の過程を具体的にどう捉えるか
成果の質	・ ・ ・ ・ ・ 成果としてどのような状況にあるのか

さらに、「教育の方向性の質には、より深い理解と適応的な学習者の育成への志向性が求められる」と指摘している。

このことは、「学習者の側に立った質の向上」に改善の方向性があり、上記のようなアプローチの視点があることを示唆している。そのためには、授業者自身が、「状況に応じて、適応的に他者や道具を活用して協働し、主体的に学び、新たな事を創造できる能力」をもつ必要がある。

改善に向けた方向性を確認し、具現化を可能とする方策を、個の側面と学校組織の側面の両面から向き合うことにより、本質的で効果のあ

るものとして改善を進めていくことができる。

7 授業改善における更なる視点

(1) 思考力、判断力、表現力

東京女子体育大学の田中洋一氏は、「思考力、判断力、表現力を高める指導」※2)の中で、授業での思考・判断・表現に関する評価規準として次のような例を示している。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">☐ 自分なりの考えがもてたか☐ 与えられた条件や自分自身の体験等を適切に活用して考えることができたか☐ 適切に表現できるほどに考えが整理できているか |
|--|

また、思考力、判断力、表現力を育てるための留意点として次のような点を指摘している。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">☐ 自由な発想を許容する授業の雰囲気を作る。☐ 多様な考えをもてる課題を設定する。☐ 十分に考える場面を設定する。☐ 考えるための資料は複数与える。☐ 発問の工夫で主体的な思考を引き出す。 |
|---|

さらに、「従来の教育が知識・技能を習得させることに優れていたという長所は残しながらも、不足していた思考・判断・表現の能力を高める方策について工夫し、生徒の学力を向上させていくことがこれからの学校の使命であろう」と述べている。

また、早稲田大学の田中博之氏は、「これからの日本の教育に求められる学力観」※3)の中で、教科の学力を、1 関心・意欲・態度 2 思考・判断・表現 3 技能 4 知識・理解の四つの観点とした上で、「多くの教科で観点の1と2が軽視される傾向にある。」「四つの観点からなる総合的な教科学力を、プリント教材の反復だけでなく、総合的な学習の時間と連携した問題解決的な教科学習や、少人数学習、習熟度学習を通して総合的にバランスよく育てていくことが大切である。」と述べている。

両氏の指摘は、前述の2や3などで記した「現代の教育課題」「今求められている能力の育成に関する内容」に関わるものであり、学習指導要領の具現化という面からの授業改善に大きな示唆を与えている。

なお、日本体育大学の角屋重樹氏は、「授業

改善と教師の自己改革」※4)の中で、「思考には、子どもが対象に関して自分で目標を設定し、既存の体系と意味づけしたり、関係づけたりして、新しい意味の体系を構築していく必要がある。思考における意味づけ、関係づけには、違いに気づいたり、比較したり、接している対象と既有知識を関係づける等のすべがある。」と述べている。全国学力調査の結果から「物事を関係づけて考えること」の弱さが明らかになっているが、氏の指摘には具体的なヒントがある。

思考、判断、表現に関することは、学校教育法に示された学力のとらえの具現化として検討すべき課題であり、避けては通ることのできない授業改善の視点の一つでもある。

(2) 学習者と授業改善とのマッチング

①「ノートは思考の活動フィールド」

このことを踏まえた授業とふさわしいノート指導を考えることも授業改善の視点となる。板書を書き写すだけのノートではなく、学習活動を構造化したノートや思考の流れを明らかにしていくノートなど、学習指導要領の趣旨の理解と実践が進む中、学習ツールとして様々なノートが工夫されてきている。主体的に学習する学習者の育成には、学習者に最も身近でオリジナルティーを出しやすい部分から工夫していくことは授業改善の一步である。ノートに限らず、具体的なレベルによる目に見える工夫をしていくことは重要であり有効なことである。

②「学習ストレスの解放」

授業の前提条件として「学習者にストレスをもたせない」という点がある。このことに目を向けた改善も大切にしたい。そのためには「学習者はどんなストレスをもっていて、そのストレスをいかにしてなくしていくか」ということ考える必要がある。一人一人に焦点をあてた改善の一つとして期待される。

学習者の立場にたって授業を振り返り、見つめるところから始める改善は、学習者との乖離を生まず、学習者にとっての学力定着の実際的な手立てともなる。

8 おわりに

授業改善の考え方は複雑ではない。

- ・ 状況を的確に捉え分析する。
- ・ 向かうべき方向を判断する。
- ・ 多様な手立ての中から適切なものを選択する。
- ・ 効果的に進める計画・手順を立案する。
- ・ 状況に応じながら改善を進め、実践後に検証を行う。

上記の過程で進めることを基本とし、実態や状況に応じて推進していくことが大切である。

ある自治体で行った意識調査の結果によると、「学校が楽しい」という項目と高い相関関係にあった項目は次のような項目であった。

- ・ 仲間と協力して活動できる
- ・ 先生が熱心に勉強を教えてくれる
- ・ 学校の授業がわかる

このことは、子どもたちの学校に対するニーズがどのようなところにあるかを示している。

これから生きる子どもたちに確かな学力を保障していくことを謙虚に考え、そして今求められている学力の要素と現代の教育課題というフィルターを通して、今後の授業の在り方を見つめ、現状と理想の比較を行いながら、授業技術を学び続け、資質を身に付け、磨いていく。そういう姿の教師と教師集団を構成する学校組織。これこそが授業改善に取り組む教師像の目指す姿と形なのではないだろうか。

【参考文献】

- ※1)『基礎学力を問う 21世紀日本の教育への展望』
東京大学出版会
- ※2)『思考力、判断力、表現力を高める指導』
(中学校No.716) 全日本中学校長会
- ※3)『これからの日本の教育に求められる学力観』
- ※4)『授業改善と教師の自己改革』
※3) 4) (日本教育 No.426) 日本教育会

ふじおか ひろあき

盛岡市立下小路中学校、岩手大学教育学部附属中学校、久慈市立久慈中学校、久慈教育事務所指導主事(山形村派遣駐在)、県教育委員会学校教育室主任指導主事を経て、平成24年度から現任校に勤務



SSHと「参加型授業」

岩手県立盛岡第三高等学校

校 長 和 山 博 人

1 はじめに

数年来取り組みが続けられてきた盛岡三高の授業改善について、本年4月に本校に着任し、あらためてその詳細を知ることとなった。ここでは、これまでの経緯と現在の取り組みについて振り返り、成果や課題等について、校長として考えるところを述べたい。

2 授業改善の契機

本校は、平成18年の未履修問題をきっかけに、それまでの膨大な課題や課外授業を課して進学実績を追う教育体制・指導手法の見直しを図られた。当時の井上節夫校長の強力なリーダーシップのもと、「時間を生徒に返す」ということを核にして、授業を50分7コマにする一方、朝の課外やテスト、3年生の放課後の課外授業も高総体終了まで廃止することとなった。教科の課題も教科間で調整を図って大幅に削減がなされた。「授業中心」で学力を高める体制に方向づけがなされたのである。

特に総合学習の充実が改革の核に据えられ、校長の発案でディベートを取り入れることとし、経営企画課主導のもと、平成20年から「Dプラン」としてスタートすることになった。双方向のやりとりを通して三高生の「思考力・判断力・表現力」を育成しようとしたのである。

そして授業そのもののあり方について、一方的受動的な講義形式ではなく、できるだけ生徒自身が主体的に参加できるような内容を盛り込むことへの転換を目指した。いわば、「Dプラン」の取り組みは、授業の質の転換を促す推進力と

して作用し、徐々に本校に変化をもたらしたのである。

3 SSH事業の開始

平成23年、山田市雄校長の指導のもと、本校はSSH（スーパーサイエンスハイスクール）に指定され、事業が開始された。この事業は、文科省の予算支援を受けて未来の日本の科学技術を支える人材育成を目的に、全国の高校が指定を受けて取り組んでいるもので、岩手県では本校以外に水沢高校と釜石高校が指定を受け、それぞれの高校の教育課程に適した形で事業を推進している。

本校SSHの特徴は、理系の生徒のみならず、生徒全員が参画する形をとったことで、学校全体の体制もそれに応じて構築されたことである。

これが可能になったのは、その根底に、それまで実践されていた「Dプラン」の目指す方向性と、SSHの目指す方向性が同一であるということがある。むしろSSHは、「Dプラン」とは比較にならぬほどの広範囲に及ぶ事業であり、特に科学的な分野の研究を中心に置くという点で、全く新しいチャレンジになるものであったが、生徒の主体的な学びを追求するという点では、軌を一にするものである。

ちょうど「Dプラン」を動力として授業改革が進められたように、導入されたSSHを動力として「参加型授業」と名付けられた授業改革が進められることとなったのである。そういう意味で、本校にとって学校全体でSSHに取り

組むことは、それまでの流れを継承発展させることであったと言えよう。この5年間の一連の取り組みには、一貫した方向性が存在しているのである。

4 SSH事業の内容

あらためて本校のSSH事業を紹介すると、「持続可能な社会を担う、問題解決能力を持つ生徒を育成する教育課程と指導法の開発～普通科の高校における問題解決能力としての『科学的探究力』『発展的対話力』『論理的思考力』育成プランの構築～」という研究開発課題のもと、次表の内容を実践しているものである。

(1) 1年生全員が参加するもの

SS数学Ⅰ－図形や関数等、PCを活用しながら学習。

SS英語－自然科学の英文読解。他国の文化の理解他。

緑丘ラボⅠ－物理・生物・化学・地学の科学4分野について、基礎的な科学実験を行う。

SD情報－情報検索・プレゼンテーションの準備等。

SD総合Ⅰ－23・24年度は「エネルギーについて」、25年度は「三陸復興について」提言をまとめた。

校外研修－SD総合Ⅰに関わる県内地域の施設等の見学を行う。

(2) 2年生が参加するもの(コース別)

SS数学Ⅱ－図形と数列等、PCを利用して理解を深める。

緑丘ラボⅡ－1つのテーマについて1年間深く研究。校内・外部発表会・外部コンクール参加。

SD総合Ⅱ－ディベート。クラス内、学年の順で対戦し、決勝戦は多くの観客の前で行う。

国内研修－SSコースと理系クラスの希望者。県外の施設や研究機関等の見学を行う。

海外研修－SSコースの希望者。海外の施設や研究機関を訪問。研究者との交流。

(3) 3年生が参加するもの(コース別)

緑丘ラボⅢ－ラボⅡでの研究の深化。整理とまとめ。

SD総合Ⅲ－論理的文章記述練習。

(4) 全員が参加するもの

「緑丘セミナー」として、年2回、第1回は全校生徒、第2回は1・2年生を対象に最先端の科学について大学の講師の講演を行っている。

(5) 科学部が参加するもの

「出前実験」－盛岡市子ども科学館にて小中学生・一般人を対象に公開実験を行っている。

「中学生招待実験」－学校公開時に中学生を対象に公開実験を行う。

その他コンクール参加や三高祭展示。



実験(緑丘ラボⅠ)

5 SSHと「参加型授業」の展開

さきにも述べたとおり、「Dプラン」と授業全体のあり方、SSHと授業全体のあり方、というものは、本校では切り離すことのできない関係にある。「Dプラン」を開始したり、SSHを導入したりした5年間の基盤にあるものは、一方的な詰め込み教育から脱却し、生徒の主体的な学びを希求する姿勢であり、あらゆる活動

がそこに収斂されて初めて、表面的には変化に満ちたここまでの5年間の不動の柱となるものが明確になるのである。

そのことは、経営企画室をはじめ、経緯を知る多くの教員にとっては自明のことであり、時限のあるイベントであるSSHをSSHだけで終わらせず、授業改革を完遂してこそこれまでの苦労と努力が意味をなし、真の人材育成につながるということを、彼らは自覚しながら日々取り組んでいる。また、改訂された学習指導要領が目指す方向性は、本校の授業のあり方が目指す方向と重なるものであるとみることができよう。

6 成 果

本校にとってSSH及び授業改革がもたらしたものは大きい。それを整理してみると、

①生徒全体として学習意欲の向上がみられている。また、多くの研究者の講演や助言等に接する機会が圧倒的に多くなり、それまでは簡単には触れることのできなかった研究の世界への関心が高まっている。それは知的好奇心や探究心の育成にもつながり、社会的な事象への関心の高まりにも結びついている。あるいは、理系希望者の増加や、より難関とみなされる大学への志望者の増加に結びついている。



被災地の見学（校外研修「三陸実習」）

②プレゼンテーションや発表の機会の増加によって、表現することに抵抗が薄れた。また、他者の表現を尊重する雰囲気が醸成されてい

る。講演会等でもよく質問が出るようになった。

③他県、県内の高校との交流、授業公開、交流授業、大学との連携や地域との連携などを通して、学校全体に開放的な雰囲気が生じている。

④かつてのプリント課題多量投下、課外投入の時代を知る教職員からは、教育相談室や保健室に来る生徒がここ数年で劇的に減ったと指摘されている。たしかにこの規模の学校にしては、保健室に来る生徒、欠席率等は少ないのではないかと思う。また、協働型の学習が多くなったことにより、生徒同士の人間関係も非常に良好になっているとも言われている。日常生活や行事その他、様々な場面で本校生徒に見られる温かさや受容姿勢は、そういう授業のあり方からも養われているものではないか。

7 課 題

SSHの学校設定科目その他の項目に関しては、指導方法と内容は、ある程度定型化されつつある。生徒に活動させながら、思考・表現させるという趣旨は果たすことができていると見る。しかし、一般教科については、まだまだ教科指導者の考え方や力量の違いが授業のあり方に表れていると言わざるを得ない。

「参加型」とはいうものの、定型があるわけではなく、要は能動的に学習させることと、生徒の側に表現の機会を与えることがまず主眼であり、そのための方策として様々な場面を設定する工夫がなされもので、例えば本校の「参加型授業」DVDに録画された5人の教諭（校内ではPCで視聴可能になっている）は、まさしくそれぞれの教諭の異なるスタイルによって素晴らしい授業が展開されている。そしてそれはそれぞれの日頃の実践がそのまま反映されているものである。

この他にも本校には優れた実践を続けている教師が大勢いることに、日々感謝している次第である。そのどの指導者も、指導の手法は異なるものの、生徒による授業評価はバランス良く高い点数になっている。本校の生徒の受け止め

方や評価というものに信頼性があることもうかがわせるものである。

特に、本校の地理の指導教諭・経営企画課長の授業は、「参加型授業」の完成形とも言えるもので、参観する度に発見と感動がある優れた実践である。生徒を「観客」や「聴衆」にせず、主体的に参加する「プレイヤー」とすべく、ペアやグループによる学習活動、ディベート、ゲーム的な学習などを取り入れながら、「なぜ？」という教師の問いかけに隣同士で活発に意見を交換し発表する姿が教室で自然に見られる。生徒の満足度も、センター試験などの客観的な成績もずば抜けている。指導者の日々の研鑽と豊富な経験に裏打ちされた授業である。



クラス内のディベート（SD総合Ⅱ）

だが、その一方で、協働型学習をしようとして形だけに終わっているケースもある。まだまだ工夫の余地のある講義中心の授業で、生徒が寝てしまっているケースなどもないわけではない。学校全体が「参加型」を意識すると、必然的に教師の側の力量と姿勢が顕在化してしまうということがいえそうだが、どの教員も今の自分をより向上させようと、努力を続けていることは強調したい。

いずれにせよ、現実には、どういう形で「参加型」にするかは、多くの教員が模索中なのである。生徒が積極的・能動的に興味や意欲を抱いているかどうか、教員の側が直視する勇気を持ちながら、自分の授業に生徒を主体的に「参加」させるべく、話し方であれ展開であれ板書

や資料であれ工夫してみよう、というところから授業改善は始まるものだと思う。前述のように、そのスタイルは、様々あるはずだ。

8 ま と め

どの授業においても、1年間の中で、協働の学習場面と生徒自身に表現させる機会をできるだけ入れる工夫は、生徒同士が互いに理解を深めあう機会や、生徒の成長や思考のありようとその可能性を教師が把握する機会を得ることもある。それは、学校という場ならではのことであり、人間形成として意義のあることであると考え。

また、授業を通して、生徒に表現をさせるとすれば、それを何らかの形で解答に反映させたり次の場面に生かしたりする受容姿勢と、誤りと思われる場合は、こちらがどうそれを表明するか表現の配慮と工夫が必要である。そこには、答えを教え込もうというより、互いに長所を発見できる機会としての授業という視点や、生徒が表現したものから教師が教わることも多いものだ、という謙虚さが存在していなければならないと思う。



わやま ひろと

盛岡四・種市・福岡・盛岡一・久慈高校教諭、福岡・不来方高校副校長、遠野高校校長を経て平成25年度より現任校勤務。



特別支援学校の授業改善を考える

岩手県立盛岡みたけ支援学校

校長 東 信 之

I はじめに

2006年「障害者の権利に関する条約」が国連総会において採択され、日本政府は2007年9月に署名を行いました。その主旨の実現のための批准に向け、様々な制度の改革、整備が教育関係、福祉関係を中心として進んでいます。障がいのある幼児児童生徒に関わる特別支援教育においても、「障害者の権利に関する条約」の中にある共生社会実現のための「インクルーシブ教育システムの構築」と個人に必要な「合理的配慮」の提供が大きく取り上げられ、学校現場において実践と研究が求められています。

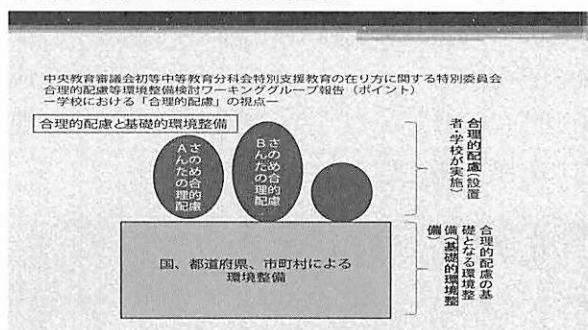
岩手県においてはインクルーシブ教育システムの構築に向けた取り組みの一つとして、特別支援学校と小学校、中学校との間で「交流籍」を活用した交流及び共同学習が、2010年度から試行、2012年に全県下で始められています。

「合理的配慮」については、国や県、市町村が行う合理的配慮の基礎となる環境整備（基礎的環境整備）の基に、一人一人の障がいに応じた「合理的配慮」の必要性が文部科学省より示され（図1）、今後さらに研究が深められていくものと思われます。

特別支援教育では、従来から一人一人に配慮した指導内容、指導方法の工夫、改善を行ってきましたが、今一度、新たな観点から「合理的配慮」について再確認し、一人一人にとって効果的な「合理的配慮」がなされているか検証していくことが求められています。

【合理的配慮と基礎的環境整備】

図1



文部科学省資料より

一方で、近年、特別支援教育の対象となる児童生徒数の増加（図2）、中でも発達障がいのある幼児児童生徒の増加等により、多様な幼児児童生徒に対応できる教員の専門性の確保、向上が求められています。

【過去4年間の特別支援対象者数の推移】

図2

	義務教育 段階の全 児童生徒 数	差	特別支援 学校	差	小中特別 支援学校	差	通級による 指導	差	全 体	差
H22	1074万人		0.58%(約6万2千人)		1.26%(約13万5千人)		0.5%(約5万4千人)		2.34%(約25万1千人)	
H23	1063万人	▼11万人	0.60%(約6万4千人)	△2千人	1.37%(約14万5千人)	△1万人	0.57%(約6万1千人)	△7千人	2.54%(約27万人)	△1万9千人
H24	1055万人	▼8万人	0.62%(約6万5千人)	△1千人	1.47%(約15万5千人)	△1万人	0.62%(約6万5千人)	△4万人	2.71%(約28万5千人)	△1万5千人
H25	1040万人	▼15万人	0.63%(約6万6千人)	△1千人	1.58%(約16万4千人)	△9千人	0.69%(約7万2千人)	△7万人	2.9%(約30万2千人)	△1万7千人
		▼34万人		△4千人		△2万9千人		△1万8千人		△5万1千人

文部科学省資料より抜粋集計

このような現状の中で、私たち教師が、日々の教育活動の中心である『授業』の中で専門性を活かし、向上させ、授業の見直し・改善を通して幼児児童生徒の発達を促していくことは、今を生きる教師の使命でもあります。

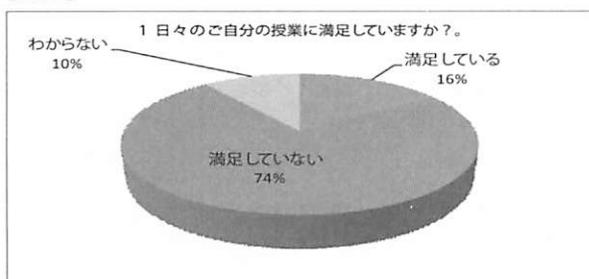
II 授業改善の視点

過日、現任校の教職員の協力の下、自分自身の授業についてのアンケート調査を実施しまし

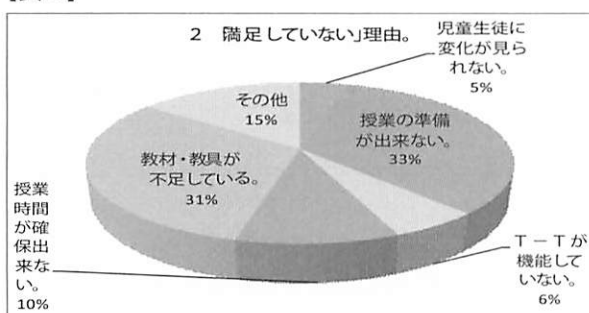
た。

設問「日々のご自分の授業に満足していますか？」の集計結果、70%割以上の教職員が現在の自分自身の授業に授業に満足せず【表1】、その理由として「授業の準備ができない」「教材・教具が不足している」ことが占める割合【表2】が多くなりました。そして、「授業を充実して行うために必要なことは何だとお考えですか？」の設問に対しては「自己研修」、そして「同僚・先輩からの助言」が50%以上【表3】を占めました。

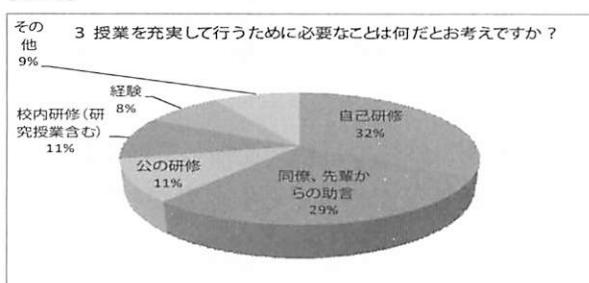
【表1】



【表2】



【表3】



様々な理由による、自身の「授業の準備不足」「教材・教具不足」を認識しつつ、「日々の授業に対して満足していない」が、「自己研修」「先輩、同僚からの助言（コミュニケーション）」を通じて、『より良い授業』を求めている教職員の姿が浮かび上がりました。

授業改善の視点

合理的配慮	個別の指導計画、教育支援計画	キャリア教育
-------	----------------	--------

本稿では、前述の「合理的配慮」に加え、実施、実践されている「個別の指導

計画、教育支援計画」「キャリア教育」の三つの視点から特別支援学校の授業を考え、『より良い授業』を行う上での授業改善に繋がることを期待します。

1 合理的配慮の視点から

日々の授業の中で、一人一人の幼児児童生徒に最適な「合理的配慮」が行われるには以下のことが必要になります。

(1) 教育内容・方法への配慮

個々の幼児児童生徒の実態をしっかりと捉えていますか。一人一人の幼児児童生徒の実態を様々な角度からの確に把握理解することは、特別支援教育のみならず、全ての教育現場にとって必要なことです。今伸ばすべき力は何か、伸ばすときはいつか、そして、そのためにどのような指導内容を選択するか、どのような方法で指導していくのか、単元の設定や場の設定、合理的配慮は決して特別な幼児児童生徒だけに当てはまるものではありません。

これまでも特別支援教育では一人一人の実態に合わせた支援、配慮は行っています。授業を組み立てていく中で、指導案の中で、考えられた「合理的配慮」が幼児児童生徒にとって最適、最善、工夫されたものであるかを授業の記録、研究授業等を活用しながら改善していくことが、今まで以上に必要とされ、求められています。

(2) 教材・教具、学習環境への配慮

障がいのある幼児児童生徒にとって、障がいの実態に合わせた教材・教具を活用することはまさに「合理的配慮」そのものに

他なりません。授業において幼児児童生徒一人一人の実態にあわせた教材・教具を準備することにより、目標や課題がさらに明らかにされます。障がいの種別により配慮する事柄は異なりますが、市販されている教材・教具はもとより、対象の幼児児童生徒に合わせ、工夫された自作の教材・教具（少しの工夫、少しの改良により大きな成果が期待できる自作教材・教具）の有効性

【自作教具を使った遊びの指導】



については言うまでもありません。また、ICTの活用は、様々なハンディキャップのある特別支援教育対象幼児児童生徒にとって障がいのバリアーを少なくする有効な手段でもあります。同時に教師自身がネットから情報、知識を得ることが容易な時代です。しかし、大切なことは溢れる情報、知識をいかに活用し、授業改善に結びつけるかということだと考えます。

教室環境を最適な状況にし、合理的な配慮を行うことは、自閉症の幼児児童生徒へ指導を行うとき、教室を構造化し、視覚からの刺激を限定的にし、学習へ集中する力を引き出すことでも知られているように、学習を促進する上で有効な配慮事項となります。

また、物理的な配慮だけでなく、幼児児童生徒に対し、「学習への意欲を促すための適切な声掛け、働き掛け」も合理的配慮として工夫し、授業を行っていくことが必要です。

2 個別の指導計画、教育支援計画の視点から

個別の指導計画、教育支援計画は、一人一人の幼児児童生徒の指導上の課題を明らかにし、現在、そして将来に渡る計画を保護者の

理解の基に作成、計画、実践していくものです。

当然、日々の授業の中でこれらの課題や目標が適切に設定され、授業が展開されなければなりません。

作成の過程では、保護者の願い、教師の願いを計画の中に十分に活かし、実践がなされているでしょうか。

【参考：本校の個別の指導計画一部抜粋】

2 学 期			
小学部2年□組		記入者 △△△	
長期目標	・教師の声掛けで、自分からトイレに向かい、立って排尿ができる。 ・食事の時に、左手を食器に添えて食べることができる。		
日常生活の指導	短期目標	指導の手立て	評 価
	・教師に声を掛けられて自分から男子用便器に向かうことができる。 ・食事の時に、左手を机の上におく。	・声を掛けたり、静かに手をつないだりしてトイレへ誘う。 ・左腕が下がらないよう机と椅子、教師の位置を工夫する。	・友達がトイレに立つのを見て、自らトイレへ向かうときもあり、意識の高まりが感じられました。おしっこが出ないときに首を振って気持ちを伝えることができました。 ・左腕を机の上に置いて食事を続けられるようになりました。最近は、教師に手を添えられて、茶碗を持ってご飯をすくうことを頑張っています。
	生活単元学習	・季節の行事を楽しみ、友達や教師と時間いっぱい作品作りをする。	・好きな素材や道具、興味を引く感触の材料を準備し、繰り返し触れたり手を動かしたりできるように工夫する。
遊びの指導	・音楽に合わせて体を動かしたり、走ったりして楽しくリズム遊びをする。	・様々な体の動きを引き出すように選曲を工夫し、一緒に踊る。	・笑顔でダンスを楽しみました。教師の動きを見て同じタイミングで動いたり、曲調を自分なりに感じ、動きに変化をつけたりすることができました。

「個別の指導計画、教育支援計画」作成にあたってのキーワードは

- ・ 個々の実態、将来の姿を見通しているか。
- ・ 実際の生活場面で活用ができる目標であるか。
- ・ 短期、長期の目標が連動しているか。
- ・ 担任等が変わっても引き継がれていくものか。

だと考えます。

これらの事柄が、日々の授業の中で課題や目標として関連づけられているか確認し、授業を改善していくことが重要です。

3 キャリア教育の視点から

いわて県民計画「第2期アクションプラン」の中でも「キャリア教育の充実」は掲げ

られています。キャリア教育は従来の特別支援教育を再確認する上でも必要不可欠なものです。

特別支援教育における「キャリア教育」は、特に知的障がいにおいて、当初は、今まで培ってきた進路指導や作業学習、職場実習現場実習の延長線上で捉えられ、「今までもやって来たり、多少のアレンジでも良いのでは」「キャリア教育は知的障がい特別支援教育ではとっくに行っている」と言うような風潮があったことは事実です。それは、キャリア教育が掲げる、障がいのある児童生徒が自立と社会参加に向け、様々な活動を通し、働く喜びを体験する指導は、従来の特別支援教育の目指す方向と合致していたからに他なりません。

障がいのある幼児児童生徒が社会の一員として、生き生きと社会の中で生きていくことが必要です。従来のややもすると進路先や就職先の決定に重点を置く「進路指導」の概念を見直すと同時に、「望ましい職業観・労働観」「職業に関する知識や技能」を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育を小学校段階から発達段階に応じて実施するキャリア教育が求められています。

これまで行ってきた特別支援教育をキャリア教育の観点から見直し、整理する良い機会だと考えます。

キャリア教育の目指すところは、「生きる力」を培うことと同時「主体的」に活動できることです。

現在、各校で取り組んでいるキャリア教育は、小学部、中学部、高等部の授業の一貫性、連続性を求められる教育でもあります。

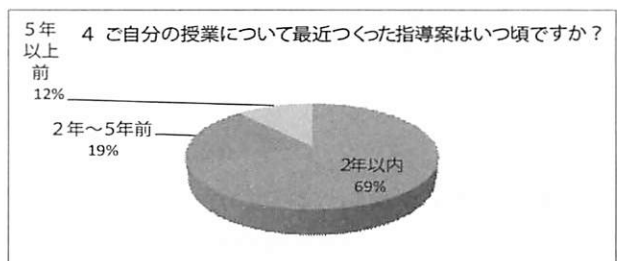
特別支援教育で大切にしている「主体的」活動を引き出す授業が、各学部で、日常の授業の中で意識され、展開されているかキャリア教育という視点で授業を改善していくことも必要です。

Ⅲ これからの授業改善のために

以上のような「合理的配慮」「個別の指導計画、教育支援計画」、「キャリア教育」の視点から授業を見直し、授業改善を試みる場合、欠かせないことが、授業の指導案の作成です。

「ご自分の授業についてつくった指導案はいつ頃ですか」という設問に、本校でのアンケートではおよそ70%の職員が2年以内に指導案を作成する機会があったという結果【表4】でした。しかし、約30%の職員は作成する機会から遠ざかっている現実がありました。

【表4】



「単元設定や題材」「授業のねらい」「個々の幼児児童生徒のねらい」「手立てや支援の仕方」等、それぞれの視点から配慮され、記述等が行われているか確認できる、しっかりとした指導案を作成することは、授業を深く捉える機会となり、最も重要なことであると考えます。

教師が、授業について十分に説明できるように努力することが授業改善に繋がり、教師の専門性を高めることになります。

そのためにも、可能な限り授業の指導案を作成する機会を、少しでも多くしてほしいと願っています。

三つの視点からの授業改善



『より良い授業』の創造

あずま のぶゆき

教職員課主任経営指導主事、岩大教育学部附属特別支援学校副校長、一関清明支援学校校長を経て、平成23年から現任校に勤務



必要なのはプロとしての「高め合い」だ

文部科学省高等教育局高等教育企画課

課 長 浅 田 和 伸

教員経験のない私が「授業改善」を語るのはおこがましいが、自ら希望して公立中学校の校長を務めた経験も踏まえ、私見を述べさせていただく。性格が悪いので厳しい言い方をするが、学校現場で子供達のために奮闘努力する「同志」への期待だと受け止めていただきたい。

◆大学よりはマシかもしれないが

私は現在、大学等の高等教育を担当している。

平成24年8月、中央教育審議会が「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」と題する答申を出した。ポイントを私なりに言えば、大学進学率が高まり学生も多様化する中で、教える側の大学、教員も学生の主体性に任せるだけでなく、カリキュラムを体系化し、授業の質を高め、学生にきちんと力をつけて送り出す責任を果たさなければ駄目だということだ。

大学関係者には機会あるごとに「この答申に込められた問題意識と危機感を共有し、教育力、授業力への意識を高めてもらいたい」と訴えている。その際、「小中の教員は授業力が命で、そのための研修も一所懸命やっている。大学の教員にも、せめてその半分でいいから授業力向上への意識と努力を求めたいものだ」と嫌味を込めて言ったりする。

もちろんこれは大学関係者の意識改革を促すためであって、初等中等教育の教員の意識や努力が十分だというつもりは全くない。皆分かっていると思うが、授業力も、授業力を向上させようとする意識や努力も、教員によって非常に大きな差がある。外形だけ繕っても無駄で、い

くら机間を回っても何も見ていない教員もいる。

経験の浅い若手がベテランに比べ授業力で劣るのは仕方がない。だが、意識や努力で劣るのは放置できない。何年目だろうが何歳だろうが、一人で授業を受け持つ以上、プロとして一人前の仕事を要求されるのは当然だ。

また学校として、さらに言えば日本の公教育を担う教員集団の一員として、指導力の高い教員が低い教員や若手を指導し公教育全体の力を上げていかなければ、「教員」や「学校教育」への社会からの理解と支援は得られない。教育への公財政支出を増やしてもらえるかどうか、結局はこういうところとつながっている。

◆小中合同での「授業力向上」への取組

品川区は早くから「小中一貫教育」に取り組んでおり、私が校長を務めた大崎中も近隣の小学校と様々な形で連携を深めようとしていた。その一つが「授業力向上」のための共同研究で、私はその2年目に入るところで着任した。

両校では概ね月に1度、授業研究を中心とする合同研修を全教員が参加して行っていた。また、共通の「授業評価シート」を作り、自己評価、相互評価、管理職評価に用いた。

率直に言って小中間には意識の壁があり、特に中学校側の教員は嫌々やっているように見えた。そんな姿勢では成果は期待できない。だから私は「相手に全部合わせる必要はない。お互いに良い点を学んで採り入れることだ」と言い続けた。直接顔を合わせることは大事で、回を重ねるにつれ壁は確実に低くなり、本校教員の中にも授業の冒頭で子供の関心を引き付ける工

夫や黒板への掲示物の準備など「小学校風」のやり方を活かした授業も見られるようになった。

小中合同研修には難しさもあるが、教員の意識改革につながり有意義だったと思う。

参考までに、「授業評価シート」は授業を観点ごとに4段階で評価し、良さや課題を文章で記述する。例えば、授業の基本に関しては「ルール（授業規律）」「学習のねらい」「意欲化」「活動」「授業展開」、授業構成要素に関しては「授業のスピード・テンポ・緩急が適切であり、実態に合った進度で指導している」「多様な考えを引き出す発問、思考を深める発問等で指導している」「個人や集団の取組状況を常に確認し、状況に柔軟に対応して指導している」といったようなものだ。私の在任中はその後も改善を加えながら使ったと記憶している。

◆生徒による授業評価もやってみればいい

当時、大崎中では、この合同研究以外に学校独自の校内研修は行われていなかった。そこで私の2年目から、授業研究を中心とする独自の研修を年間計画に組み込んだ。5分間の模擬授業も全員に課した。こうした研修などの取組は、学校や地域によって随分ばらつきがある。しかし、授業研究さえやらないようでは話にならないというのが私の率直な考えだ。

この他、私は自分自身が授業を見る目を養う必要があったため、着任当初から指導主事、他校の校長、大学の研究者、私学の人事担当者等を頻繁に学校に招き、一緒に授業を見るとともに、本校の教員の授業も評価してもらい、それを私なりに咀嚼した上で教員に伝え改善に活かしてもらった。また保護者、地域の方やお客様にも評価やコメントをいただき、教員にフィードバックした。

生徒による授業評価も実施した。「甘い教員に高い点がつく」と言う人もいるが、そうでもない。中にはいい加減な評価をする生徒もいるが、全員分を足し合わせると、校長（私）や副校長の評価と概ね一致する結果になった。誰が「分かるように教えてくれる」先生か、生徒は

ちゃんと見ている。

また私は、定期試験の問題や成績評価も全て細かくチェックして直させた。教員の能力や意識はこういうところにも表れる。

授業力の向上に限らず、学校を良くするためにできることは何でもやってみることだ。

◆プロ集団として高め合う厳しさを

教員は上品なのか、同僚に面と向かっては厳しいことを言わない。（それでいて他の教員への不満を管理職に訴えてきたりする。「直接言えばいいのに」と何度思ったことか。）

他校の研究授業などに行くと、どう見ても下手糞な授業にも「素晴らしい授業でした」など見え透いたおべんちゃらを言うのが礼儀のようになっている。

既に十分高い授業力を身に付けた（ごく少数の）教員はそれでいい。しかし、多くの教員はそうではない。個々の教員が努力すべきは当然だが、学校としては、生徒や保護者への責任として、教員集団全員の授業力、指導力を高めねばならない。

どんな世界でも、外からの評価や信頼を得るには内に対する厳しさが不可欠だ。教員同士の間にプロとしての厳しさや高め合いが無ければ、日本の教員、学校教育への世の中の評価は決して高まらない。「それでは職場の雰囲気が悪くなる」などというくだらない反論が出る前に言っておく。厳しさと優しさは両立する。そんな実例は世の中にいくらでもある。

私が全ての教員に期待するのは、プロとしての自分への、また後輩や仲間への厳しさである。

あさだ かずのぶ

大学では心理学を専攻。昭和60年文部省入省。三重県教委指導課長、大臣秘書官、同省課長、内閣参事官、東京都品川区立大崎中校長等を経て平成24年8月より現職。



互いに学び、高め合う生徒の育成を目指して

山田町立豊間根中学校

教諭 北田 円

1 はじめに

本校は、山田町の手沿いの中心部より内陸に入った、緑に囲まれた環境にある。

3.11の震災の際は、本校は津波の被害は全く受けなかったが、体育館が8月末まで避難所となり、多くの方々が避難生活を送った。このため、限られたスペースの中で教育活動を行うために、地域の方々のご理解、ご協力をいただきながら工夫して諸活動に取り組んだ経緯がある。

現在全校生徒は100名。震災当時に新入生として入学してきた生徒たちは、今年度3年生となり、学校の中心として様々な場面で頑張っている。

本校の学校教育目標は「たゆまず学び 心豊かに 逞しく生きる」で、生徒一人ひとりの調和のとれた人格の育成を目指すものである。この教育目標の達成に向けて、研究主題を「確かな学力の定着を図る指導のあり方」とし、平成24年度から平成26年度の三カ年、山田町教育委員会の研究指定を受け、これまで校内研究に取り組んできている。

2 生徒の実態

本校生徒の課題として、大きく次の2点があげられる。

- ① 自分の考えを筋道立ててまとめ、他者にその考えをはっきり述べるなどの自己表現が苦手である。
- ② 家庭学習習慣の定着が不十分で、その内容の工夫も十分なものとは言えない。

本校生徒の抱える課題の解決と確かな学力の定着を図るために、自分の考えを持ち、他と学

び合う授業を展開することで、授業における言語活動の充実に取り組み、基礎・基本の定着を図るとともに、家庭学習方法の工夫とあわせて「わかる授業」を展開することで、「確かな学力の定着を図る指導のあり方」にせまりたいと考えている。

3 具体的な取組

(1) 平成24年度の取組

ア 1分前音読

6年ほど前から取り組み始め、現在も継続して取り組んでいる。授業開始1分前に教科リーダーの指示により、その授業で学習する教科書部分を予習として音読している。そして授業開始チャイムと共に音読をやめ、授業が始まる。予習としてだけでなく、授業開始前の生徒の気持ちの「構え」を作る上でも役立っている。また、1分前に音読をするために、時間をより意識して生活することにもつながっている。

イ 学び合う授業

生徒の実態をふまえ、授業における言語活動の充実を図ることで思考力・判断力・表現力の育成を目指すために次のような流れを授業に位置づけることを確認した。

- ① 自分の考えを持つ。
- ② 自分の考えを相手に伝える。
(小グループでの学び合い)
- ③ 自分の考えをまとめる。
(小グループでの学び合いをもとに自分の考えと他者の考えを比較しまとめる。)
- ④ 考えを出し合う。

(全体での学び合い)

⑤ 課題の解決・定着

⑥ まとめ

ウ Gアップシートを活用した「終学習」

帰りの短学活前に 10 分間の「終(しゅう)学習」時間を毎日設定している。教科担任を中心として、全教員が学級につき、10 分を 1 モジュールとし、5 回の実施で 1 単位時間の授業時数として計上している。生徒の実態に応じ、内容についてこれまで思考錯誤してきたが、平成 24 年度から、「G アップシート」を用いて以下のような学習指導に取り組んだ。

① 取組にあたって確認した生徒の実態

- i 家庭学習の仕方が定着していない。
- ii 家庭学習時間が少ない。
- iii 家庭学習が役立っているという実感が薄い。

② Gアップシート活用のねらい

- i 家庭学習の 1 つとして G アップシートに取り組ませ、家庭学習の質の向上を図る。
- ii 生徒個々の学習内容の定着状況を把握する一助とする。

③ 取組方法

- i 1 週間学年ごとに同じ教科に取り組ませる(翌週は教科を変える)。
- ii 金曜日に翌週の教科の G アップシートを配付し、各自家庭で取り組ませる。
- iii 前日取り組んだ G アップシートを翌朝提出させ、担任・教科担任がチェックを行う。
- iv 「終学習」前に教科リーダーが朝の提出分を返却する。
- v 「終学習」の時間に各教科担当が学級に入り、答え合わせと解説等を行う。
- vi 答え合わせをした G アップシートは回収し、教科担任がチェック後、翌日返却する。生徒は各自専用のファイルに綴る。問題の達成状況を

把握するため、担当教員が結果を集計表に入力する。

vii 翌週の月曜日の朝学習の時間(10 分間)に確認テストを行う。

viii 教科担任は確認テストの誤答を分析し、適宜授業で取り上げる。

④ 変化したこと

i 生徒の学習意欲向上

アンケート調査により、回答した生徒全員が「今後も続けた方がいいと思う」と答えている。また、多くの生徒が「考える力がついた」「自分の弱点が分かり克服できる」など、自分の力になったと感じている。

ii 家庭学習の質やノート提出率の向上

iii 知識や技能にかかわる問題の正答率の向上

エ 家庭学習指導

① G アップシートの取組前述の通り「終学習」と連動させる形で家庭学習習慣の定着を図った。

② 自学としての家庭学習

家庭学習ノートを用いて「一日 2 ページ以上」の家庭学習を行わせ、家庭学習ノートを毎日提出させた。

(2) 平成 25 年度の取組

ア 1 分前音読の継続

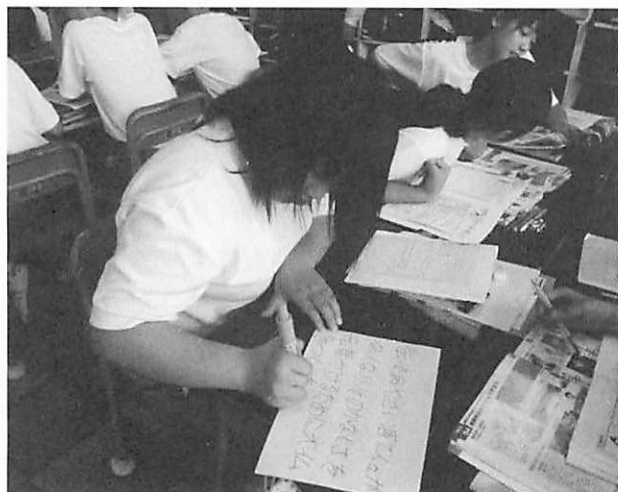
イ 授業研究会を中心とした研究推進前年度の実践を踏襲し、学び合いを深めるために、考えの根拠を明確にさせ、理由や考え方が説明できるような言語活動の展開を授業に盛り込んだ授業研究会を実践してきている。

教員一人につき最低 1 回は研究授業を行い、研究会は、ワークショップ型で行っている。

様々な授業実践を通し、授業における学び合いのあり方や授業での家庭学習の取り上げ方などを模索し、次の研究授業にいかすようにしている。

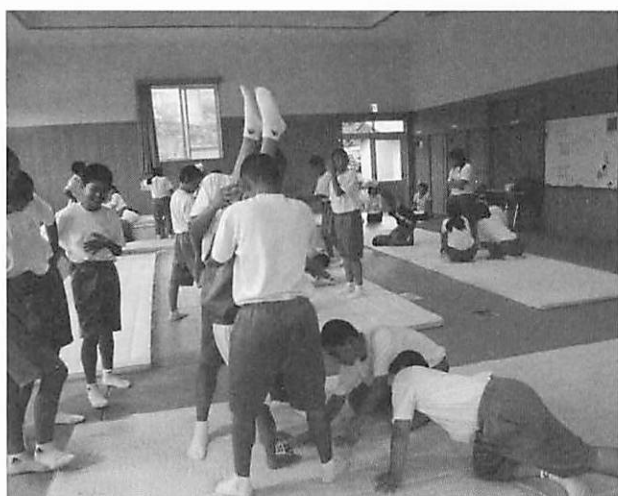
実践例 1

【社会：班での話し合いを受け、班としての意見をまとめ、全体で発表する】



実践例 2

【保健体育：アドバイスカードをもとに、グループごとに互いの技を見てより良いものになるよう指摘しあう】



ウ Gアップシートを活用した「終学習」

Gアップシートの取組及び「終学習」の時間の運営にやや形骸化が見られるようになったことから、以下のような改善を加えて取り組み始めたところである。

- ① 家庭学習としては取り組まず、終学習の時間のみで行う。
- ② 5回を1セットとし、4回は問題演習、5回目に確認テストを行う。
- ③ 1回目から4回目までは、1枚のGアップシートの中から教科担任が数問の問題をピックアップし、その問題について解答方

法の解説を行う。その後、そのシートの問題を何問か指定して取り組みせ、最後に答え合わせを行う。進度の速い生徒については、指定した問題以外も解答させる。

- ④ 5回目の確認テストは、1回目から4回目までの解説に用いた問題をまとめて行う。
- ⑤ 確認テストの結果は、係の生徒が一覧表に記入し、班平均を求め、集計表へ記入する。生徒の係活動として取り組み、掲示により、意欲の向上を図る。

エ 家庭学習指導

① 自学としての家庭学習

前年度の取組では、内容の偏りや、下位の生徒への指導配慮等が課題として挙げられ、教科担任と連携を図り、効果的な学習の仕方を個々にアドバイスできるようにするために以下のように取り組み方を変えた。

- i 家庭学習ノートを教科別に5冊用意させる。
- ii 教科別に、提出曜日を指定する。
学年ごとに、提出教科は変える。
- iii 初めは、教科担任が家庭学習内容を細かく指示するが、徐々に生徒が自分で考えて取り組むように指導する。
- iv 学級担任が提出状況のチェックを行い、係の生徒が教科担任へノート提出する。教科担任は内容と提出の指導を行う。

本取組について生徒にアンケートを実施したところ、「やる教科が偏らず、効率的に家庭学習に取り組める」、「やり方を教えてもらって、わかりやすいノートのまとめ方がわかった」、「要点などの復習や、次の授業の予習ができるから、前より分かるようになった」、「学習の仕方の指示で、家庭学習が充実した」など、肯定的な反応が多く寄せられた。一方で、「自分がやりたいと思った教科ができない」「自分が苦手なところが自由にできない」という回答も

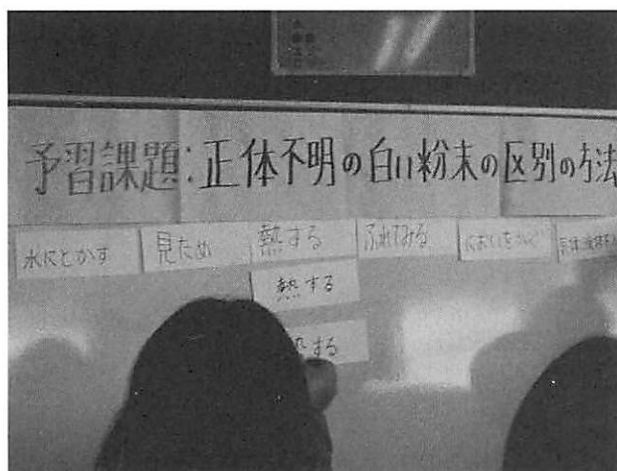
あった。

② 授業と連動させた家庭学習（宿題）

家庭学習が授業に生かされるように、当初は「予習的課題」として行っていたが、既習事項など復習も授業で活用できるということから、復習も含めて授業内容に合わせた課題とし、効果的に授業で生きるように課題を提示することとしている。

実践例 3

【理科：予習課題としての各自の考えを班でまとめて掲示し、全体での共有化を図る】



オ 「授業振り返りシート」の記入

授業の最後に、理解度を4段階で評価し、わかったことや疑問に思ったこと、感想などを簡単にまとめさせている。

生徒が授業を振り返ると共に、教師側としても生徒が理解できなかった内容を把握する点でも役立っている。

4 今後の方向性

これまでの実践を通して、以下のようなことが明らかになってきた。

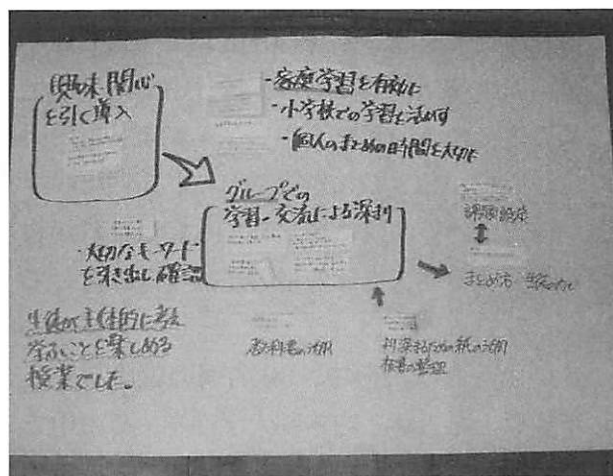
- (1) 授業における学び合いでは、授業のどの場面でどのように取り組ませるかを吟味する必要がある。
- (2) 一度の学び合い活動で「思考力・判断力・表現力」の全ての育成をねらうのではなく、その授業の中の言語活動で中心的に扱うものをしぼり、ゴールの明確化を図る必要がある。

ある。

- (3) より学び合いが深まるように、これまで以上に、自分の考えと他者の考えとを比較する姿勢を強く意識させたり、自己の考えの根拠を明確にしようとする姿勢を意識させたりする必要がある。

実践例 4

【校内授業研究会：ワークショップによる授業検討でまとめられた発表資料例】



- (4) 学び合いにより、周りの考えを聞いて生徒一人ひとりがどう高まったのかを教師が見取る観点を明確にする必要がある。
- (5) 「終学習」の10分間の取組を継続し、学習の積み重ねにより基礎基本が定着するように、Gアップシートをより効果的に活用し、解説と問題演習をバランス良く行うことができるように工夫していく必要がある。

今後も、教員間で検討を重ね、軌道修正を加えながら、生徒の実態と向き合い、生き生きと活動し高め合える生徒の育成を目指して取り組んでいきたい。

きただ まどか

大野村立大野第一中学校、久慈市立大川目中学校、洋野町立大野第二中学校を経て、平成19年度より現任校に勤務。



高等学校におけるOJTの進め方に関する研究 ～ 教員の授業力向上を目指した取り組み～

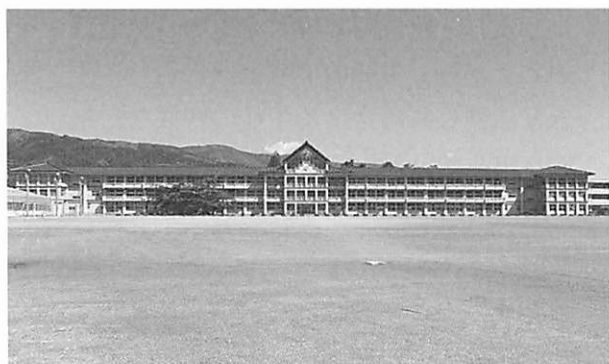
岩手県立遠野高等学校

副校長 菅 原 一 成

1 はじめに

遠野高等学校は今年度で創立112年目を迎える県内屈指の伝統校である。遠野市でも少子化による生徒の減少が続く中、今年度より市内中学校が8校から3校に統合された。市内の中学生が総て市内の高校に進学しても定員割れが起きる状況であり、生徒の学力差は年々拡大してゆく一方である。

このような状況の中、30名弱の就職希望から半数以上を占める四年制大学進学、その中でも特に国公立大や難関大学を志望するものまで多様な進路に対応するため、基礎学力の向上と学習習慣の確立は学校の最重要課題である。そこで、今年度学校経営計画では、具体的取組方針として「より分かりやすい授業への改善」を目指し「授業力の向上」を掲げている。そして、4月より教育センターから「高等学校におけるOJTの実践研究」協力校の依頼があり、この課題に本格的に取り組むことになった。



「校舎写真」

2 研究推進上の課題

高等学校では研究推進上の課題として、以下の点があげられる。

- (1) 教科科目の専門性の高さから、教科の特殊性を理由として、お互いの授業・教材研究への議論をはばかる傾向がある。
- (2) 部活動や課外授業、再テスト、個別指導等により研究授業後に協議する時間の確保が難しい。
- (3) 習熟度別クラスや選択科目の授業が多いため、同一教科の先生方の授業を参観しにくい。
- (4) 小中学校のような研究推進委員会や研究主任のような組織や分掌がない。

3 研究推進上の配慮事項

本校では、上記課題をクリアするため、次のような取り組みを行った。

(1) 授業力向上の観点の整理

まず、お互いの授業見学の観点を明確化するために、副校長が中心となり、授業力とは何かについて4つのテーマに整理した。

ア 授業展開の仕方

発問の工夫、発言への対応、指示の仕方、板書の計画的活用、生徒の学習活動など

イ クラスマネージメント

学びのルールの確立、統率力、学習集団づくり、人間関係への配慮など

ウ 教材の開発と活用

I C Tの活用、教材開発、ノートの活用、

プリントの活用、実験実習の工夫など

エ 授業の分析・評価

観点別評価と評価規準の設定、生徒が躓きやすい箇所についての手立てなど

(2) 小集団での関わり

次にOJT実施の単位として、教諭・講師を合わせた29名の教員を教科に関係なく4つのグループに分け、それぞれのグループが上記テーマを意識して、授業を見せ合うようにした。その際、ベテラン・中堅・若手を出来るだけ組み合わせ、教員の自主的な取り組みを促し、お互いの知識や経験を伝達できるよう配慮した。

(3) 負担感の軽減

授業参観は、負担感なく行えるよう指導案の作成は求めず、「授業見学シート」と必要に応じた資料のみの準備とした。グループ内で声を掛け合って、自分の授業に差し支えない範囲で見せ合い、参観することとし、実施する日は朝会で全員に紹介した。また、授業参観の振り返りは、短い時間でも必ず行い、記録（「授業見学シート」）を副校長に提出することとした。

(4) 自己課題設定への動機付け

自己課題の設定や授業力向上の参考となるようOJTと関連付けた生徒による「授業評価アンケート」を6月と12月に実施することとした。

4 研究の実施

(1) 研究の目的

ア 教科間の垣根を越えて、生徒達の様子やお互いの授業について、職員室で情報を共有しながら、気軽に議論できるようになること。

イ OJTによる授業参観及び振り返りの話し合いを通して、自分の授業の改善点について気づき、自己課題を設定して取り組むきっかけとする。

ウ 授業力の向上を目標として、共通テーマ、

個人課題の設定とアクションリサーチへの取り組みについて学校全体で意識すること。

エ 授業力向上の取り組みの成果を生徒が実感し、「より分かりやすい授業」「達成感のある授業」を教員一人一人が実践すること。

(2) 研究日程

4月：

定例職員会議にて、教育センター研修指導主事によるOJTについて概要説明

5月：

教科の枠を超えた小グループ7～8名による班編制と授業見学の進め方を確認

「授業力向上」のための4つのテーマを設定

※ OJT授業参観開始→小グループによる授業の振り返り

授業見学シート		8月 28日(水)	4校時
グループテーマ	授業展開の仕方		
授業担当者	T 先生	科目:国語総合(現代文)	クラス:1年1組
単元名	詩「激動するもの」		
本時のねらい	・表現上の特徴についての理解を深める。 ・「激動するもの」についてのイメージを膨らませる。		
授業展開	・全文を自読する。 ・印象に残ったことがらを出し合う。(グループ討議) ・グループ討議の内容を発表する。 ・各行の結び「のだ」の働きを考える。 ・「さういふ○○」と「さういふもの」との意味の上での関係性を理解する。		
板書等	・高村光太郎について ・各グループの発表内容		
授業力のポイント (見学者感想)	・グループ討議による新しい発見があった。 ・ワークショップ等、生徒に考えさせる授業であった。 ・ワークショップは45分間では難しい。 ・指示が曖昧で生徒が戸惑う場面があった。進行役を決めたり、指示を具体的にするなど、改善が必要。 ・「印象に残ったこと」、「気づいたこと」、「疑問に思ったこと」を【内容】と【表現】に分ける作業は少し難しいのではないか。		
授業者のコメント	・授業展開の仕方を意識したつもりであったが、計画通りに進まず、予定の内容を終えることが出来なかった。 ・次時の課題をはっきりさせ、宿題としたかったがまとめられなかった。 ・ワークショップは初の試みであったが、もっと工夫しなくては十分な効果を得られないと感じた。		
参考資料等			
授業参観者	校長先生 副校長先生 及川先生 稲垣先生 森田先生 長谷川先生		

「授業見学シート」の一例

6月：

生徒による「第1回授業評価アンケート」の実施

教育センター研修指導主事を迎えて

～「分かる授業のポイント」「授業研究

会の工夫」についての研修会を行った。
9月：

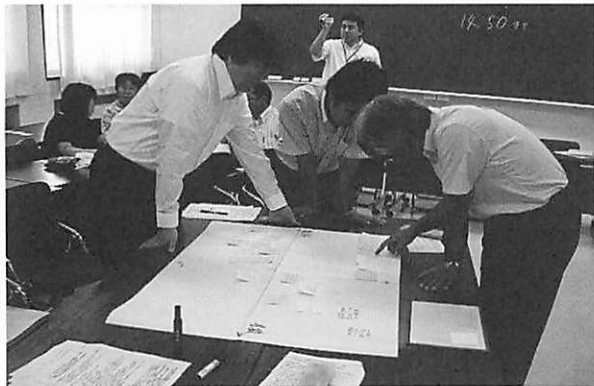
教育センター研修指導主事を迎えての
ワークショップ型全体研修会を行った。

教育センターから助言を頂きながら、授
業を 20 分の DVD に編集して先生方に見
ていただき、その後 40 分あまりのワーク
ショップを行った。対象となる授業につい
ては、言語活動で積極的にアクティブラー
ニングに取り組んでいる英語科が最も議論
する上で適当であると考え、授業展開にあ
わせ、DVD を編集した。また、先生方の
気づきを促すために、授業を担当した英語
科の先生から事前の詳しい説明はせず、直
接 DVD を見て質問や感想を話し合う形を
取った。

最後に、教育センターの指導主事から講
評と「アクションリサーチの推進」につい
ての講義を行った。



「DVD を見ながらの説明」



「ワークショップ型検討会」

英語Ⅱ学習指導案

本時の展開

展開	学習内容	学習活動	評価・指導上の留意点
導入 (10 分)	1. Review 語彙確認 Guessing Words	① ラインズゲームで語彙の確認を する。 ② ペアで単語の説明をする	①テンポよく行う。 ②早く終わったペアの 説明の仕方を確認し、生 徒と共有する。
展開 (33 分)	1. ゴールの提示(1 分)	① ゴールの確認	①生徒の反応に注意す る。
	2. 音読(2 分)	② 内容を確認しながら音読する。	②発音があいまいな単 語を繰り返す
	<Story retelling> 1. ワードマップ作成 (5 分) 2. ペアで retelling(7 分)	① 伝えたい内容のキーワードを マッピングする。 ②作成したマップを見ながら、ペア で retelling する。 ③ パートナーを変えて retelling する。 ④ retelling に必要なワードをマッ ピングする。	① キーワードを書き込 むよう 机間指導する。 ②③つまずきのある生 徒を支援する。
	3. ワードマップの訂正・加 筆 (5 分)		④伝えたい内容に合 う語句を引き出すよ う、机間指導する。
	<書くこと> 4. ワードマップを用いて retelling した内容を書 く。(12 分)	⑤ ワードマップとリテリングした 内容をもとに、相手に理解される ように、まとまりのある文章を書 くことができる。 ⑥ 自分が書いたものをパートナ ーに紹介する。	⑤書き出し等のアドバ イスを与える。既習の語 句や表現を提示する。
終末 (2 分)	1. ゴールの到達確認	授業を振り返り、自己評価を行う	励ましや賞賛の言葉を かける

「指導案」

10月：

グループの入れ替えと自己課題の設定を
意識した後半のOJT授業参観開始

12月：

生徒による「第2回授業評価アンケート」
の実施

2月：

教育センター研修指導主事を迎え、今年
度「OJTの進め方に関する研究」の総括
と生徒による「授業評価アンケート」を踏
まえた次年度「全体テーマと自己課題」及
び、次年度以降の取り組みについて確認し
た。

(3) 研究の過程から見えてきた成果

- 9月のワークショップ型研修会後のアン
ケートより、以下のような感想が聞かれた。
- ア 異教科の小集団が同じ授業力向上の観点
(テーマ) で授業を見あうことで、生徒目
線からの授業評価や共通する課題を見つけ
ることができた。
 - イ 授業力向上のテーマと自分自身の課題
の2つの観点をもつことで、どんな授業を

目指してゆくのか自分自身で明確になっていった。

ウ 他教科の授業を見ることで、学ぶ事が多くあることが分かった。

エ グループ学習や生徒達に考えさせる授業、全員参加型の授業を取り入れていきたい。

オ ワークショップ型研究会は、参加者が主体的に取り組めて有効であった。他教科の先生と授業の進め方について話し合う機会となった。

カ 生徒にグループ学習をさせていくためには、教師もグループ活動の経験を積むことだと思った。ワークショップを授業に活かせると思った。

(4) 研究の過程から見えてきた課題

同じく9月のワークショップ型研修会後のアンケートより、以下のような課題も確認できた。

ア 教科の特殊性について理解すべきという意見が多く、どう先生方を巻き込んでゆくかが問題である。

イ 個人の課題とグループのテーマが離れている場合、成果と課題の共有が難しい。

ウ ワークショップでは、様々な視点からの気づきを話し合ったが、観点を決めて改善策を提案すべき。時間が足りなかった。

エ はじめての体験で方法が分からず、戸惑った。目標をどこに置くかで意見は分かれる。

オ 有効であるが、人的・時間的余裕がない中では厳しい。

カ グループ内で、できるだけ多くの先生の空き時間に自分の授業を見て欲しいと思っても時間が合わない。

5 これからの取り組み

今年度前半のOJTの進め方として、異なる教科の小集団による関わりは、教員集団の同僚性を機能させる上で有効であることが確認でき

た。

また、授業力とは何かについて4つの観点を提示して授業参観を行ったことと生徒による授業評価アンケートを行ったことは、個々の課題設定を意識するきっかけとなった。

しかし、教科の特殊性を認識すべきという意見に対しては、同一教科において、改めて観点を絞って授業を見せ合う必要がある。そこで、10月以降のOJTは、同一教科を複数組み合わせながら、新たに4つにグループ分けすることとした。授業を見せ合う観点も、グループにテーマを割り振らず、各々が自分の課題を明示し、見せるポイントを限定して授業を行うように提案した。

また、これからの自己課題設定へ向け、あるいは、アクションリサーチへの取り組みが始まるよう振り返りの話し合いの記録である「授業見学シート」に改善策の提案や課題の項目を設けた。そして、管理職が今まで以上に積極的に関わりながら、他教科からの視点も含めたアドバイスを言い、話し合いを活性化させようと考えている。

今年度後半の取り組みが、これから始まるようとしている。先生方が同僚性を発揮して、より活発なOJT研修となるよう期待したい。そして、この取り組みを継続し、次年度は学校として授業力向上のための共通の課題を設定したい。異教科の授業の見せ合いによる良い点も取り入れつつ、個々の先生の授業力向上に役立つような改善策の提案に至るよう工夫していきたいと考えている。

すがわら いっせい

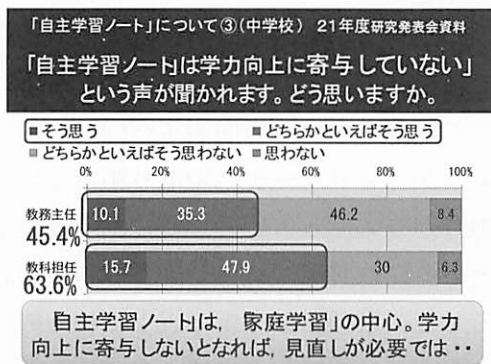
水沢高校、釜石南高校、千厩高校等の教諭を経て平成23年度より副校長として現任校に勤務

「真の学力向上」これまでの取組と成果

総合教育センター

所 長 藤 原 忠 雄

これまでの3年間は「真の学力向上」でテーマに討論を深めてきました。スクリーンをご覧ください。



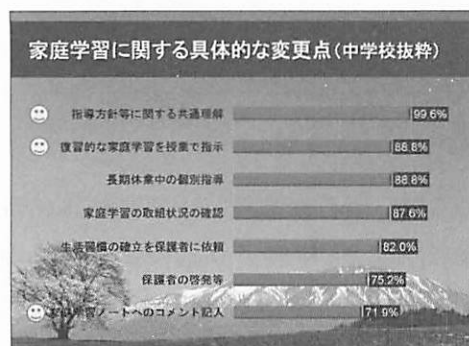
(図1)

アンケートによると本県の中学校の家庭学習は自主学習ノート中心ですが、中学校の教務主任の45.4%、教科担任の63.6%が、「自主学習ノート」は学力向上に寄与していないと思うという回答がありました。

効果に疑問を持ちつつ、家庭学習ノートを継続している学校が多く存在することがわかってきたのです。(図1参照)

この時のシンポジウムを受けて、小中学校共に、約半数の学校で家庭学習の見直しが行われました。

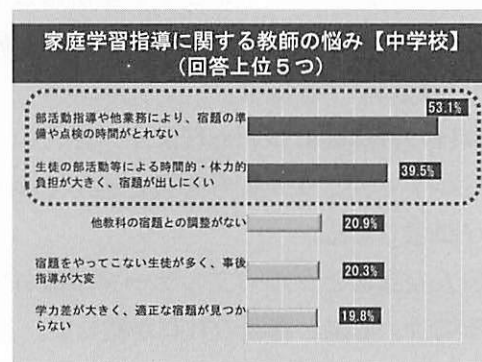
「指導方針等に関する共通理解」を図ったり、「復習的な家庭学習を授業で指示」するように、多くの学校で変更が行われました。(図2参照)



(図2)

しかし、家庭学習の問題点を感じつつも改善できない中学校も少なからず存在していました。それらの学校に理由を尋ねると、「部活動指導や他業務により、宿題の準備や点検の時間がとれない」という回答が50%を超えました。

また、「生徒の部活動等による時間的・体力的負担が大きく、宿題が出しにくい」という回答も約40%になりました。(図3参照)



(図3)

これらのアンケートの結果により、中学校における部活動とスポーツ少年団活動との関係が浮き彫りになりました。

その問題を取り上げた平成22年度の全体会のシンポジウムにおいて、スポーツ少年団の本部長さんから次のような提言がありました。(図4参照)

スポーツ少年団本部長さんからは

活動時間が長時間であったり休みがないのは良くない

スポーツ少年団の加盟率は
小学校 中学校
岩手 26%→25% 活動延長の隠れ蓑に利用されている
秋田 37%→3% 部活動に移行 あるべき姿
東北の他県もほぼ同じ傾向 遅くとも6時半には部活終了)

時間を決め効率的な科学的練習が大切

教育研究岩手に収録

(図4)

県教育委員会も平成 23 年 4 月 22 日付け教
ス第 43 号で通知を出しました。

その内容の一部は下のような内容です。「運
動部の活動とスポーツ少年団の活動を別々にと
らえるのではなく、生徒にとっては一連の活動
としてとらえ、適切な休養日や活動時間を設定
すること」という画期的な内容でありました。
月曜日を部活のない日に設定する地域も増えて
きました。(図 5 参照)

- 中学校のスポーツ活動にあっては、
活動する生徒が重複する運動部の活動
とスポーツ少年団活動等をそれぞれの
活動としてとらえるのではなく、生徒に
っては一連の活動としてとらえ、適切
な休養日や活動時間を設定すること。
- 学校関係者と外部コーチやスポーツ
少年団活動等の指導者との情報交換
の場を設定すること。

(図 5)

このほか、目標達成型学校経営、教育振興運
動などの成果もあり、今年度の全国学習状況調
査においては、全国ワーストであったテレビの
視聴時間は全国並に改善され、授業がわかると
答えた児童生徒の割合も大幅に増加してしまし
た。(図 6、7 参照)

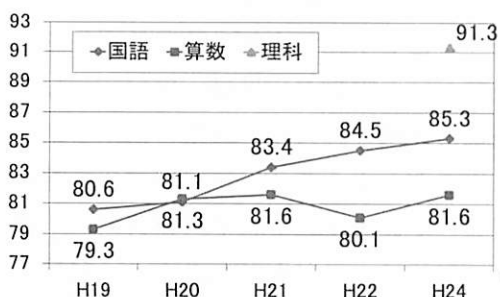
1 日のテレビ・ビデオ視聴時間 【全国学調・中学校】

□ 4h～ □ 3～4h □ 2～3h ■ 1～2h ■ 1h ■ 0h

20年	23.1	24.5	26.4	17.9	7.2	0.9
21年	22.2	22.7	26.5	19.4	8.2	2.2
22年	20.0	22.5	28.4	19.5	8.5	1.2
24年	15.1	19.3	27.3	25.0	12.1	1.2
全国	15.6	16.9	26.6	26.1	13.1	1.5

(図 6)

授業内容はよくわかりますか【全国学調・小6】 (当てはまる + どちらかと言えば当てはまる)

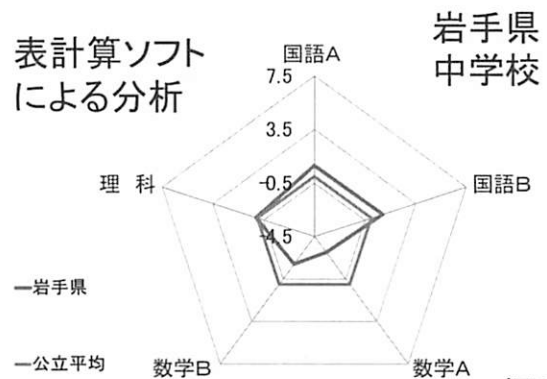


(図 7)

次に示す分析は、センターの所員が表計算ソ
フトを用いて、新聞等に公表されているデー
タを整理分析したものです。岩手県の結果と全
国の結果を図 8 のように整理すると、岩手の強
みと弱みがはっきりしてきます。他県の様子も
はっきりとわかります。

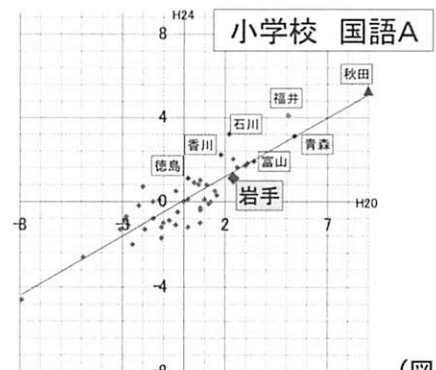
また、図 9 のような分布図に表しますと、本
県の現状がよりわかりやすく表示することがで
きます。これらのファイルは、岩手教育情報交
流ネットよりダウンロードできますので、ど
うぞ各学校でお使いください。

表計算ソフト による分析



(図 8)

表計算ソフトによる分析



(図 9)

今後も全国学力・学習状況調査等があります
が、単に他県と順位を比べるのではなく、本県
の各教科の経年変化や教科バランス、全国との
経年比較など、データの公開と分析が今後いっ
そう求められると考えます。

今年度の全体会ではこれらを踏まえていただ
き、「校種間連携と岩手の人材育成」というテー
マでシンポジウムをお願いしているところ
です。みなさん、2 日間どうぞよろしくお願い
いたします。

平成 25 年度～研修指導員

普代村教育ビジョンと小中一貫教育

普代村教育委員会

教育長 熊 坂 伸 子

普代村教育ビジョンと小中一貫教育と題して報告させていただきます。

普代村の一番の特徴は、子どもたちに寄せる地域の愛情、眼差し、地域の教育力がまだたくさん残っていることです。この地域の教育力を、学校教育、社会教育に活用していこうというのが、基本的考え方です。

平成20年10月に、「普代村教育ビジョン」を策定いたしました。これは、私案をもとに約2年間かけて村政懇談会や議員との懇談会でご意見をいただき、村長あるいは学校関係者等と練り上げて、最終的には教育委員会の定例会で正式に決めていただいたビジョンです。地域と共にある学校、学校と地域がWin-Winの関係の普代型スクールコミュニティというものを基本にしたビジョンです。

普代村は、地域の方々の教育力がまだありますので、さらに充実させていろいろな面で活用しています。例えば、乳児検診の待ち時間を利用してのボランティアの読み聞かせの指導や子どもたちへのマイブックプレゼント、小学校低学年のサタデースクールの講師、普代神楽の指導等、いろいろなところに地域の方々の力を活用しています。

普代型スクールコミュニティ構想についてですが、平成20年当時、普代村には幼稚園も保育園もなく、無認可の保育所扱いの保育型児童館が福祉課管轄でありました。これを教育委員会の管轄にして、認定こども園的な0歳から就学前の子どもたちの教育を一手に引き受ける子どもセンター（仮称）にするという構想を立てました。小中学校は児童生徒の減少や学力向

上のメリット等を勘案して、施設一体型の小中一貫校を構想しました。さらに、幼児教育と小中学校の人材育成方針を共有していこうという考えです。このように、幼児教育、小中学校の教育に村民の皆様とともに積極的に協働していこうというスクールコミュニティ構想が普代村教育ビジョンの核をなす考え方です。



認定こども園的な構想を持って、ビジョンがスタートしたのですが、村の理解と協力をいただいて、本物の認定こども園を開園しました。

一方、小学校は、小規模校が多かったので、平成20年4月までに普代小学校1校に統合しています。そして、小学校と中学校の学区が同じ学区になりましたので、そのメリットを活かして、まずは隣接型の小中一貫教育を始めました。

普代の小中一貫教育の構想の核は、学校だけで教育を完結させるのではなく、地域と共にあるということです。つまり、幼児教育から小中学校までという縦軸と、地域、家庭、学校、行政の横軸の連携、両方が、縦糸と横糸を紡ぐような一枚の布のようなイメージを普代の教育全体で意識しています。そして、普代村の小中一貫教育の目的は、子どもたちの幸せ、村民のみ

なさんの幸せ、それを目指して学校教職員と共に力を合わせていくということです。

小中一貫教育を始めるに当たりまして、まず地域の方々に、どういう小中一貫教育を進めたいのか、どういう 15 歳の姿を育てていくのかという話を約 1 年間行いました。話し合っているうちに、村民の方々の意識も変わってきました。そして、普代村の 15 歳の目指す姿として、「育ちあい、助けあい、認めあい“愛”がいっぱい普代っ子」というとてもかわいらしいキャッチフレーズのような目指す姿を答申してくださいました。実はこのかわいらしいキャッチフレーズの中身はとても深いです。「育ちあい 夢を持ち、進んで学ぶ、元気な子ども」は、学力向上を目指した言葉です。「助けあい

思いやりを持ち、心を開き、笑顔であいさつする子ども」は、普代村の課題であるコミュニケーション力をどうやって子どもたちに付けたらよいかということです。そして、「認めあい

自信を持ち、互いの良さを知り、共に生きる子どもたち」は、普代村の大きな課題になっている自尊感情を何とか育みたいという大きな柱です。村民のみなさんを巻き込んで、普代村の目指す 15 歳の姿を共有した次の年には、小中学校の先生方が、その目標を実現するために学校教育をどのように進めていくのかという話し合いもワークショップ形式で行いました。小中学校の先生方が一緒に話し合いを始めた最初の頃は、明らかに小学校と中学校の先生で雰囲気違ってました。でも、話し合いを何度も続ける中で、小学校か中学校か見分けがつかなくなったときがありました。私は、その時、「やった。」と思いました。小中一貫教育は、先生方が変わる取組であると思っておりますが、普代村の先生方は、約 1 年間協議を重ねる中で、本当に垣根がなく、遠慮なく話し合いができる状況になってきました。

幼・小連携の研究会は、小中一貫教育よりちょっと遅れて始まりました。平成 25 年度の秋には、こども園の公開を予定しています。その中で、小学校との連携、普代村の幼児教育の

充実について発表させていただこうと思います。

小中一貫教育を始めて 3 年経過したところですが、成果が出ています。岩手県学習定着度状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果をみますと、例えば平成 21 年当時の小学校 5 年生の算数を県平均と比較すると 87% でございました。平成 22 年、算数への相互乗り入れを試しに始め、平成 23 年から本格的に乗り入れをしています。すると、平成 23 年度 123%、平成 24 年度 125% と着実に伸びてきているのが分かります。普代村の子どもたちの成績が、県の平均を上回るというのは画期的で、村としては一大事でした。さらに、平成 24 年度は全国学調において、全国平均をも上回りました。

最後に、普代村の教育のこれからですが、こども園は、今年の秋、研究指定 2 年目で公開いたします。それから、小中学校では小中一貫教育のメリットを活かした普代村ならではのカリキュラムづくりへと研究のステージを進めていってまいります。また、地域の方々が学校の取組を常に見守る、口を出すという形にしていきたいと思っています。今年の 1 月、文科省型のコミュニティスクールに小中同時に指定させていただきましたので、小中合同の学校運営協議会を立ち上げ、これまでよりさらに権威と影響力を強めて、地域の方々が、学校運営に一步も二歩も踏み込んで参画していただけるようになりました。

先日ある講演会で、「教育とは子どもたちを幸せにすることである」というお話を聞いて、私は雷に打たれたようになりました。いじめ、体罰の問題等、様々ありますけれども、子どもたちの幸せを常に肝に銘じて取り組んでいきたいと思っています。普代村は小さい村ですので、少子化問題を抱えています。しかし、小さくても、子どもたちのためにやれることはたくさんありますので、先生方と力を合わせて、子どもたちと村民のみなさんの幸せを目指して取り組んでいきたいと思っています。

ご清聴ありがとうございました。

将来のまちづくりを担う子どもたちを育てるために ～中高一貫・高大連携の視点から～

陸前高田市教育委員会

教育長 山 田 市 雄

陸前高田市は、震災前は人口2万4千人あまり、高田松原で有名なところでした。それが震災によって、市の行政機能、生活の基盤がほとんど失われてしまいました。

今、陸前高田の子どもたちはどうなっているかと申しますと、学校教育で一番大事な「知・徳・体」のバランスが崩壊してしまったということです。子どもたちの約3割以上が仮設住宅から通っています。食事をする場所、テレビを見る場所、くつろぐ場所、みんな同じ場所で過ごしています。また、校庭には仮設住宅が建っていますので、体育活動がほとんど出来ないという状況です。そして経済的な基盤も失われ、就学支援が必要な人が4割います。

このような状況の中、知育の面では、特に、家庭学習の取組が良くない状態であり、それを解決するために「学びの部屋」を開設しています。中学生を指導するOB教員、学生ボランティアが放課後子どもたちを指導しています。この「学びの部屋」のねらいは、子どもたちが安心して過ごす「三間」を提供することです。一つは空間です。「学びの場」として安心安全な教室を提供しています。二つ目は時間です。学習時間を確保することです。そして、三つ目は仲間とふれあう場を提供することです。

次に、体の部分については、文科省が実施している平成24年度体力運動能力調査結果を震災前のものと比べると、小学生女子が特に落ち込みました。これも、震災前の状態に戻していかなければならないということで、各学校で様々な取り組みをしています。ある小学校の取り組みでは、筑波大学からほんの数分間でできる体力向上プログ

ラムをいただいて、廊下で縄跳びや体操をして、体力向上に取り組んでいます。



このように、様々な支援と連携を基軸として教育を充実させていくことに取り組んでいます。また、学校の統合も考えていかなければなりません。それに伴って必然的に小中連携の流れも高まってきています。

それでは、街づくりを担う子どもたちを育てるための視点についてお話しします。そのためには、小中連携はもとより、中高そしてまた高大の校種間連携が非常に大事なことと思っています。本市の子どもたちの意識調査の結果、8割の子どもたちが将来陸前高田市の街づくりに貢献したいと思っているが、何をやったらいいかわからないという意識を持っていることがわかりました。そのような子どもたちの意識を実現していくために、校種間連携で人材育成の取組へとつなげていきたいということです。

話を变えますが、私は、平成20年に本県初の公立学校中高一貫校を立ち上げるため、その準備をし開校しなさいという命をうけて、一関一高に赴任しました。人材育成と県政課題の解決を目指して平成21年4月に県内初の併設型中高一貫校

をスタートしました。特徴としては、次世代のリーダーを育成するために、中高一貫して人間性を高めるプログラムを実施するということが挙げられていました。

具体的な取組といたしましては、豊かな心の育成やレベルの向上を目指すことをねらいとして、中高一貫となった諸行事の実施、部活動の中高一貫化を図りました。次に、高校教員による中学生への指導も行いました。先を見越した形で高校教員が指導していくことは大事なことであったと思います。それから十分な授業時間の確保もいたしました。

このように、中高一貫に活動することによってどのようなメリットがあったかと申しますと、中学生は高校生に強いあこがれを持つようになりました。そのことによって、早く私たちも高校生になりたいと自分の目標というものが明確になっていきました。逆に、高校生も中学生が入ったことによって手本とならなければならないという自覚が生まれました。むしろ、中高一貫校になってよくなったのは高校生の方かなとも感じています。

続いて、平成 22 年から 23 年の 2 年間、盛岡第三高校に赴任しました。創立 50 周年を迎える時期でしたが、この学校は毎年 200 名以上の現役国公立大学の合格者を出しておりました。しかし、以前の盛岡三高は、大量の課題、早朝、放課後、あるいは土曜日の課外授業等、どちらかという物量で成績を伸ばすといったところがありました。その結果、生徒の学習態度が受け身になってしまって生徒に自主的な学習習慣が育成されていたとは必ずしもいえないところがありました。

この状況を打破するために、生徒が学習や学校生活に対して、もっと自主的に主体的に取り組むようにするための学校改革に取り組んだわけです。そこで、目玉となったのが「Dプラン」です。自ら考え、自ら学び、自ら発信する、プレゼンテーションとディベートを中心としたものです。これによって生徒に思考力、判断力、コミュニケーション能力、表現力を身につけさせようというものであります。その一方では、受身的な学習から脱却するために、土曜日課外とか早朝課外、そういっ

た物量で生徒の学力を伸ばすことではなく、課題や宿題の適正な量を図りながら、授業で勝負する、質で勝負するということを合い言葉にして、学校全体で取り組んだわけです。その結果生徒に明るさが戻り、校内の雰囲気が大きく変わったという声が聴かれるようになりました。中でも D プランで培った、「自ら考え、自ら学び、自ら発信しよう」という取組は、授業改善にも非常に大きく功を奏し、生徒、保護者へのアンケートでも好意的な評価が上がってまいりました。

教育目標も大きく変えました。「これからの時代のリーダーを育成する学校」、つまり単に生徒の進学目標を達成するだけではなく、学校生活を通じて将来にわたって社会に貢献する、社会で活躍する、そういう資質や能力を身につけることができる学校を目指したわけです。しかし、D プランは確かにそういう力を身に着けることには大変重要だったわけですが、一方では、文系的な要素が強く、理系的な要素を伸ばすことは、なかなか難しかったと思います。

そこで、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) の指定を受け、平成 23 年からの 5 年間にわたって、国の方から総額 6000 万円ものお金をいただき、広く人材を育てる事業に取り組みしました。これによって、大学や企業との連携が大変深まり、成果といたしましては、専門知識が広がり、生徒の科学的なリテラシーが向上いたしましたし、そしてまた科学的に分析し整理する力が育成され、課題解決能力の育成につながったのではないかと思います。

以上、焦点が絞られませんでしたでしたが、校種間連携の成果といたしましては、先を見越した教育活動ができる、学びの継続性が図れる、校種間同士の情報の共有ができる等がありますが、次のシンポジウムでもお話したいと思います。また、本市で、これから進めようとしているのは横の連携です。小中の連携も大事です、学区内の小学校連携それから中学校連携が大事だと思います。

私が今まで取り組んできた連携ということについて、以上で発表を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

全体会 シンポジウム

普代村教育委員会 教育長 熊坂伸子

陸前高田市教育委員会 教育長 山田市雄

コーディネーター 岩手県立大学 理事長 相澤徹

相澤：

藤原所長さんの基調報告、両教育長さんの校種間連携の発表を踏まえながら、岩手の教育について議論を深めていきたいと考えています。



今、教育の難しい課題を抱えつつ、先生方に努力いただいているわけですが、その教育をよくしていくのは、地域の中で実際に仕事をしている学校と市町村が教育を背負っていく主体・主人公なのだと思います。具体的には、先生方の専門性、能力を高めていくことが一番重要ですし、先生方のチームワークが非常に大切になってくると思います。あるいは地域や家庭との関係をどのように再構築していくのか、地域や家庭の教育で落ちている部分を補っていくことが必要です。また、今日お話があった校種間の連携等、様々な課題を現場で抱えながら仕事をしていくためには、絶えず物事を客観視して、評価をし、課題を整理しながら前進を続けていくことが大切です。

最初にまず学力というテーマについて、藤原所長さんからの基調報告を踏まえた形で、山田さんから問題提起をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

山田：

以前から中学校において、自分の子どもの地区内での状況がわかる情報（例えば、客観的なテストの結果等）が、保護者に十分な形で提供されていないのではないかと感じていた。それは、中3の保護者としての経験でもあり、他の保護者から相談された経験でもある。

さらに、地域によっては、志望校決定の重要な資料となる中学校3年生2学期の実力テストの結果について、学校内での分析にとどまり、地区または県内で状況を把握するシステムが存在せず、各校毎連絡が取りやすい教員同士が電話で密かにやり取りをして、進路指導の材料としているという話も耳にしてきた。それは、平成5年に出された「業者テストによる偏差値等に依存した進路指導についての改善通達」によるものであると解しているが、客観的なテストのデータが進路指導には不可欠である高等学校の現場にいた者としては、非常に大きなギャップを感じていたところであった。今回のシンポジウムは以上のような思いを抱きながら参加した次第である。

学力向上について、日頃感じていることをお話していきたいと考えています。私はもともと高校教員で、今は陸前高田市の教育委員会で仕事をしていますが、学力向上については長年の課題でした。徐々に回復傾向にはあるわけですが、やはり高校と違いますのは、自分の学力の立ち位置を生徒が分かっているのかというこ

とです。高校に入学すると、学校、県、東北、全国の順番等、一気に子どもたちの情報がそろいます。そこが中学校と高校では大きなギャップがあるのではないかとずっと感じていました。基本的に、部活動の競技能力や学力を伸ばすのも、同じスタンスでいいのではないかと思います。子どもたちは、競技力向上の方は、練習試合等で自分の力が分かるのですが、学力については練習試合をする機会が非常に少ないのではないかと思います。自分の立ち位置が分からないのに、興味関心だけでやっていけるのかということをやっと疑問に思っていました。一方では、部活動では、一生懸命対外試合をさせて勝った負けたをしています。学力において、決して以前のような順位を付けて偏差値教育をということを言っているのではなくて、健全な競い合いというのは学力を伸ばすのではないかとずっと感じておりました。



相澤：

高等学校と中学校の違いや健全な競い合いが必要という事ですがその点についてご意見を伺いたいと思います。

熊坂：

健全な競い合いが必要という山田教育長の話ですが、まったく同感です。過度に競争を避けるという傾向があるような気がしています。全員を貼り出す必要はないのですが、上位の子どもたちの成績や努力をみんなで褒めてもいいのではないかと思います。

話が脱線しますが、教育の世界というのは客観的な数字の分析が苦手というか避けたいとい

うところがあるように感じています。エビデンスがみられない、根拠が曖昧だなと思います。PDCA とはよく言われますけれども、やはり、C と A のところが日ごろから弱いと思っておりました。その辺を見ると、きっちりいいところも悪いところも出していくという事が大切なのではないのかと思っています。



相澤：

今、熊坂さんから健全な競い合いというお話と同時に客観的な数字による分析、課題を明確にして次の取組をはっきりさせていこうという趣旨の話があったように思います。エビデンス、根拠というお話もありました。このことについて山田さんもいろいろお考えの事もあるのではないかと思います。

山田：

PDCA が重視されるようになったのは近年になってからだと思いますが、どちらかという和学校経営的な形で評価されてきています。しかし、学校経営の一番の基礎はやはり授業です。学校経営に PDCA が必要だとすれば毎日の授業を展開している先生方の指導にも PDCA が必要だろうと思います。先生方一人ひとりが毎日の授業に PDCA を意識して展開していけばそれが必然的に学校経営の PDCA につながっていくと思います。問題はその C と A の部分で、チェックとアクションがどれだけ機能しているかという事です。ところが、チェックをするときにどうしても避けて通れないことが他と比較することだだと思います。社会に出た子どもたちは、いずれ競争や競い合いを避けて通れないこ

とですので、徐々に子どもたちをそういう環境に導いていくのも我々の仕事ではないかと思えます。

相澤：

お二人から問題提起をいただきました。情報をオープンにして課題を分析し、向き合って改善をしていくということは基本的には大切だと思います。しかし一方、そういう雰囲気になれない状況もあるのではないかと思います。それは、問題が起きると、絶えず学校が悪いとか、先生が悪いとか、マスコミも含めて、親も責任の追及を学校にしてくるところがあります。このことがオープンにしていくことを阻害をしていると感じています。改善していくための仕組みが必要なのではないかと思えます。その辺は、教育長さんという立場で、ものすごく難しいと思うのですが何かお感じになっていることはありませんか。



熊坂：

学校、あるいは教育委員会の隠蔽体質、今話題になっていることの話だと思います。やはり教育の世界以外の人から見ると、教育委員会や学校は閉鎖的なのだろと感じています。校長先生は先生方を守り、教育長は校長を守るとするのは大切なのですが、問題が発生した場合、それが悪い方向へ働くこともありかねないと思います。子ども第一に考えた場合、辛くても苦しくても、やはりそれはオープンにしていかなければ解決に結びつかないと思います。それを学校や教育委員会だけで何とかしなさいと

言われるのは、非常に難しいものですが、方法はあると思います。それは、地域の方に学校へたくさん入っていただくということです。外部の人の目が常に入る、風通しのいい学校にしていくことで、よい方に向けられると思います。どうしても学校の内輪のことを外にさらけ出すのが苦手という学校もあるかもしれませんが、子どもたちのため、思い切って風通しのいい学校を日本中で目指したら、かなり改善されるのではないかと思います。

山田：

学校がオープンにできないのではないかという話がありましたが、学力については、かなり地域の方々にオープンにしてきつつあると思います。陸前高田市の学校では、学校通信や学級通信の中で学校の動きが良く見えるようになってきています。校長先生方をお願いしたのは、徳育と体育の部分の学校通信は多いが、知育の部分の通信は少ないので、もう少し知育の部分の情報を地域の方々にも、どんどん出した方がいいということです。地域の方々は学校を支えたい、大事にしたいという気持ちが非常に強いので、こちらからよい情報も悪い情報もどんどん出していけば、もっと地域と一体なって知育・徳育・体育のバランスのとれた教育が展開できるのではないかと考えております。

相澤：

お二人からは、あえて学力についても情報公開する等、外部とのコミュニケーションを深めていっていいのではないかというお話もありました。同時に、私が行政にいた立場から申し上げますと、市町村の教育委員会や各学校の校長先生にお考えいただきたいのは、学力上の課題を客観的なデータでしっかり明らかにし、どう克服をしていくのかといった道筋を学校経営や地域の教育経営の中でしっかり作っていただきたいということです。先ほど藤原所長のお話にありましたが、宿題の出し方という問題提起をしてアンケートを取った結果、いろいろ改善をすることが行われている。部活とスポ少を

改善するということが行われている。このように、具体的に一つ一つシステムを変えていくことが物事を前進させていくことにつながり、先生方の気持ちも変わっていくと感じています。

それでは、視点を変えながら学力の問題に入っていきます。先ほどお二人から校種間の連携のお話がありましたが、ここを最も強調しておきたいということをお話をいただければと思います。

熊坂：

普代村での小中一貫教育の概要を説明しましたが、明らかに学力向上の成果が出てきていると思います。小中一貫の取り組みの中で先生方がよい方に変ってきていることをいろいろな場面で実感するからです。そして、小中学校の先生の力がついてきた結果が子どもに現れ、非常によい循環が生まれています。先ほど山田教育長さんのお話の中に中高連携の効果が高校生に出ましたという話がありましたが、小中一貫もやはり効果が大きいのは中学生だと思います。小学生と親しく交流する中で、小学生が憧れの眼差しを中学生に向けますので、やはり中学生はお手本にならなくてははいけません。それは、たぶん幼稚園児と小学生との交流の中でもあると思います。

幼小中の連携を進める上では、先生方が情報を共有していることがとても大切です。小さい村だからできることかもしれませんが、就学支援ファイルという物を作っています。保健センターの乳児検診の時から、特記すべきことがあれば、それが子ども園に行きます。子ども園では、先生が気が付いたことを記入して、それをそのまま入学と同時に小学校に渡す。そして小学校も担任の先生が、このような対応が有効だということを書き、中学校へ渡すというものが就学支援ファイルです。できれば、高校へ進学した時に渡せたらいいと考えます。私の理想では子ども園の入園式に中学校の先生方も来てほしいし、中学校の卒業式に子ども園の先生方も出て一緒にお祝いをしてほしいと思います。こ

のように、幼小中で一貫して子どもたちに目を向けるというやり方を模索しているところです。

相澤：

熊坂さんのお話をちょっと深めていきたいんですが、幼・小・中の一貫した教育を考えられた原点として、どういう思いがあったのか、お話いただきたいと思います。

熊坂：

全国で小中一貫教育が行われているという情報はありましたが、取り組むに当たってはきっかけがありました。小学校の統合再編の時に、各地に出向き、村民のみなさんとお話をした際、ある地域の方が子どもたちの少子化、複式学級の解消等で統合を考えるのは分かるけれども、統合した先の普代村の教育の未来が見える統合であって欲しい、統合がゴールでは寂しいという声がありました。その中で、普代村に小中一貫教育はどうかということを真剣に考えるようになりました。そして、小中一貫教育ありきではなく、教育ビジョンの中の一部に小中一貫教育を位置づけたということです。

相澤：

子どもたちの学力のことや目標である自尊感情を高めていくということについて、現状を地域の方にオープンにしてお話しされていると思うのですが、いいデータであれば抵抗はないのかもしれませんが、そういうことまでは地域に話する必要はないのではというようなこととかがあるのではないかと思います。いかがですか。



熊坂：

普代村は学力を向上させるのが長年の悲願です。普代村は漁業の村で、かつて漁業の景気がよく、勉強なんかなくても健康で漁に出ることができれば豊かな生活ができるという時代が確かに存在していました。そのころ、大人は仕事に没頭しすぎて、子どもの教育に時間を割かなかった時期があるという反省をたくさんの方々からお聞きします。私が各地でお話をした際に、学力の厳しい状況をお話ししたら、住民の方から、「教育長は自分たちの子どもは頭が悪いと言うのか。」と非常に怒られました。私は、情報の出し方、説明の仕方、あるいは共有の仕方というのは工夫が必要で、正しいデータだからそのまま出せばいいというものではないと反省しました。まず、信頼関係を作ることから始めて、私自身を信頼していただくことを通して、本音を少しずつ出せる、情報も少しずつ出していけると考えています。



相澤：

幼小中連携や一貫教育という大きなシステム作りという枠の中で、学力についても取り組んでいくという考え方で、地域との信頼関係を作っていく。その中で、データをどんどん出していき、地域の方々と一緒にいい教育を作り上げていこうということだと強く感じました。次に山田さんのほうから、先ほどの校種間連携の取組のお話を含めて強調したいことがありましたら是非お願いします。

山田：

校種間連携は生徒にも教員にも非常にいいということが言えるのではないのでしょうか。一言

で言ってしまうと、子どもが成長していくに当たって、次の世界をきちっと見るということが非常に大事だと思います。とすると、我々教員も次の世界の入り口しか見ていないんじゃないかなという気がしています。例えば、高校に入れたならば、あとは高校の先生が指導するし、中学校に入れたら中学校の先生が指導するから、そこでどんなことが行われているかはわからない。また、小学校での生活指導と中学校で行ってきた生活指導が一貫していたかどうか。保護者からみれば、同じ義務教育の中の一つの小学校から一つの中学校なのですが、小学校と中学校との教育目標をすりあわせ、同じところは続けましょうという形ではやってこなかったと思います。陸前高田市では、4月から3つの小学校から1つの中学校に統一されますので、小学校連携を作っていけたらいいと思います。そこでは、子どもたちも教員も先を見越した指導が非常に大事だと思います。高校に入ってから学習はこうになるということが分かっていると、子どもたちも学習への張り合いが沸いてくるのではないかと思います。それは小学校と中学校も同じだと思います。まず、小学校と中学校の校長先生がお互いをしっかり理解し合ってどう連携していくのか、そこをリードするのは校長の務めではないかと思います。

相澤：

先を見越した教育という視点の大切さというお話だったと思います。私も今、県立大学の若者を見ていると、就職という大きな壁があります。学生たちは、小学校、中学校、高等学校が終わって大学に入って、いよいよ就職だという時に、そこで壁にぶつかって悩んでいる姿に数多く会うことがあります。学生たちはいずれ社会に出ていくということを見越して教育を考えて行かなければだめだということも強く感じることがあります。何かお考えがございましたらお願いします。

山田：

盛岡三高に赴任した時、4月に先生方に話し

たことは、大学に入るだけの高校であってはいらないということです。大学に入って学び、そしてまた社会で活躍するという人材づくりを高校の教育活動の中で展開していかなければならない。すると、教員は、ただ大学入試を突破する教科の力だけやっていたらいいというものではなくて、今社会でどういう人材が求められているのかということを知っておかなければなりません。あるアンケートによれば、「主体的に物事を考えて、積極的に発信できる若者がほしい」という回答が多かったそうで、キーワードとすれば挑戦、チャレンジ精神ということになります。受け身からの脱却を目指し主体性を持つことが重要で、そういったキーワードを意識しながら、毎日の教育活動を展開していかなければならないと思っています。

相澤：

教育の本質にかかわるようなお話であったと思います。残された時間が少ないので、一言ずつ地域の教育を担っていく教育長というお立場で考えていること、実現したいことをお話してください。

熊坂：

これから普代村で取り組んでいきたいのは、学校の安全・安心を確保することです。小中一貫教育も学力向上も、命あってのものだねということを東日本大震災で痛感しました。学校が無事だったのは奇跡だったと思っていますが、奇跡は二度はない、一刻も早く安全な学校を建てたいということと幼児教育を充実させていくことが目指しているところです。

山田：

被災者は本当に大変なんですけれども、実は本市の先生方も被災者でして、子どもたちのケアと同時に、先生方のケアもまだ続けていかなければならないと考えています。しかし、こんな時だからこそ、生徒にしっかり学力をつけましようかと校長先生方に呼びかけています。子どもたちが大きくなった時、大変な時に学校の先生たちは、自分も被災している中、自分たちを

一生懸命教えてくれた、一生懸命伸ばしてくれたという思いが必ず残るので、そういったことが人材育成につながっていくのだと思います。先生たちには本当につらい中、申し訳ないけども、子どもたちのために一生懸命やりましようと呼びかけました。当面この姿勢は続けていかなければならないと思っています。



相澤：

ありがとうございます。まとめにはなかなかならないんですが、私が感じたことだけ手短かに2つ申し上げます。

1つは、教育の第一線でお仕事をされている先生方を含めた教育に携わっている方々が、学力という課題に対し、しっかり分析しつつ立ち向かっていくというマインドを持っていきたいと思います。また、校種間連携にかかわって、子どもたちの教育を前進させるために、校種の壁を乗り越えていくという強い気持ち、覚悟が非常に大切だということを感じました。

もう1つは、校種間連携や部活動・スポーツ少年団の在り方等、大きなシステムの改革ということが、実は教育を前進させていくために大切なことではないのかということを感じます。その辺は、先生方ももちろんのこと、教育行政あるいは学校の校長先生をはじめとしたリーダー層の中でも、是非お考えいただきたいと考えます。そういうシステム面のことも念頭においていただきたいということを、強く感じた次第であります。

お二人には率直なお話を聞かせていただき、大変有り難かったと思います。以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

いわての復興教育 ～この1年の実践とこれから～

発表者	大船渡市立越喜来小学校	副校長	遠 藤 耕 生
	九戸村立長興寺小学校	副校長	紺 野 良
	宮古市立津軽石中学校	教 諭	星 野 能 之
	金ヶ崎町立金ヶ崎中学校	教 諭	小 原 道 宏
	岩手県立前沢高等学校	教 諭	近 藤 良 子

1 越喜来小学校の取組

(1) はじめに

東日本大震災によって、越喜来小学校は津波で全壊、崎浜小学校は耐震上校舎の一部が使用不可、校舎が無傷であった甫嶺小学校の校舎に3校が集まることになり、平成24年度に統合となりました。

(2) 防災教育を柱に

防災教育に取り組むに当たり、児童や保護者、地域の実態をつかみ、本校の目指す防災教育の目標等を決めました。目指す子ども像として、保護者や教師の願いである「状況に応じて主体的に判断、自分の命を守ることができる子ども」「自他の命を尊重し、ボランティア精神を身につけた子ども」、地域の願いである「郷土を愛しその復興、発展について主体的に考える子ども」を大切にしました。以上のことから、災害の理解、防災リテラシー、人づくりの3領域でカリキュラムを編成し、低学年で年間10時間、中高学年で20時間を目安としました。

実践に当たって2つのことを意識しました。1つは、状況に応じて主体的に自分の命を守る子どもを育成するため、授業の中で「自分だったらどうする」と問い続けたことです。2つ目は、学校が主体となって進めた防災教育を家庭や地域、関連機関に「防災おきらい通信」として発信し連携を深めるということです。

(3) 実践例

実践例を紹介します。「災害時に必要なものは何か？」の授業では、「避難しなければなりません。何を持って逃げますか？」と発問し考

えさせました。授業の様子を「防災おきらい通信」で発信したことにより、家庭や地域で防災について話し合ったり、考え直したりするきっかけになりました。また、「消防団の仕事を知ろう」の授業では、将来人の役に立つ仕事がしたい、地元の復興のために働きたいという人づくりにつなげるため、地元の消防団の話を聞かせました。さらに、「防災マップをつくろう」の授業では、津波災害時に避難できる安全な高台はどこかを自分たちで考え、実際に街歩きをしながらマップ作りをしました。このマップは地域や保護者の意見も取り入れながら改善されており、ウェブ上でも見ることができるので、地域で共有されることにつながります。

(4) まとめ

成果として、「その時どうする」と考えさせる指導を積み重ねたことで、子どもたちが主体的に思考、判断し行動できる力が付いてきていること、保護者や地域に情報発信したことで連携が深まってきたことがあげられます。

課題としては、復興にむけて刻々と変わる地域の現状に応じて「防災おきらいプラン」を見直して行く必要があるということです。

最後に、防災教育は自分の命を守り、人の命を救うという思いをもちました。今後も、実態に応じて改善しながら復興教育に取り組んでいきたいと思います。

2 長興寺小学校の取組

(1) はじめに

本校は県北の農村地帯、九戸村にあります。

児童数 39 名、教職員数 11 名、学級数 4、複式が 2 という小規模の学校です。本校では、復興教育のねらいを「自他の命を守り、人のために尽くす社会人の育成を目指す」とし、少子高齢化地域であるという特性を生かしながら、これまでも取り組んできた「ボランティア教育」と「防災教育」を二本の柱としてきました。

(2) ボランティア教育

ボランティア教育について紹介します。被災地に寄り添い、子どもたちの心を育て続けるようにと考えたのが、シクラメンの花を贈る「まごころフラワー作戦」です。2 年目は、全校児童による「長興寺小学校まごころ花くらぶ」を結成しました。昨年 9 月、育てたシクラメンを持って野田小学校を訪問し、交流の機会をもちました。この活動が本校の伝統となったとき、被災の少なかった内陸部の子どもたちが、岩手の復興を願い、人のために率先して尽くす子どもに育つのではないかと考えています。

(3) 防災教育

もう一つの柱は、地域の強みを生かし命を守る防災教育の実践です。まず、避難訓練の見直し、震災津波を知り命の大切さを学ぶため講演会を行いました。そして、安全防災環境の中で一番の問題である交通安全について、地域の方の協力を得て取り組みました。学区を通る国道 340 号は道幅が狭く、危険が多いなかを子どもたちは登校しています。そこで、高齢化率が高いという強みを生かし、老人クラブを中心に交通安全協会、防犯協会、交通安全母の会、駐在所、教育委員会、PTA 等にご協力をいただき、「長興寺小学校地区安全ネットワーク」を立ち上げ、見守り活動をしていただきました。今後も地域安全活動、地域防災、地域防犯等、地域の活性化に大きな役割を果たしてくれることと期待しています。

(4) まとめ

成果としては、花を届ける等の活動を通して被災地や地域のために「自分にもできることがある」という思いをもてたこと。また被災地の様子や復興への思いを知ることで、被災地に目を向け思い続ける取組の基盤ができたことがあげられます。課題は、被災地の学校に寄り添う活動を継続し、子どもたちの心を育てること。

また、自校の安全、防災環境を見つめ改善を図ること、地域づくりに貢献していく学校のあり方を考えていくことがあげられます。

まとめとして、内陸部の子どもが地震や津波に向き合い、自分のこととして受け止めながら、岩手の復興、県北地区の発展に尽くす社会人を育てるシステムを構築することが大切だと思っています。

3 津軽石中学校の取組

(1) はじめに

今年度、本校は復興教育の推進校の指定をいただき、震災で用具の全てが失われた「郷土芸能の復活」をテーマに取組を進めてきました。

(2) 郷土芸能の取組と震災の影響

平成 22 年度まで 30 年以上にわたり、約 90% の希望する生徒が「法の協鹿踊り」「津軽石さんさ」「赤前ソーラン」「栄通り太鼓」のいずれかの郷土芸能の取組に参加し伝承してきました。平日の夜や休日に地域の方の指導のもとで練習し、文化祭で発表してきました。保護者には送迎や着付けを協力してもらっていました。

しかし、平成 23 年度は、東日本大震災の影響で文化祭での郷土芸能発表は見合わせざるをえない状況となりました。

本校は宮古湾の奥に位置し、海から距離がありかさ上げもしてあるので、校庭と倉庫の被害にとどまりました。しかし、海沿いの法の協地区、赤前・栄通り地区は、高台以外は全壊という状況でした。そして、「法の協鹿踊り」の道具類全てや「栄通り太鼓」の法被、練習場所だった公民館等が失われ、郷土芸能の取組は、これまで通り行うことができなくなったのです。

(3) 郷土芸能の復活

今年度になり、郷土芸能を復活させたいという声が生徒の中から出始め、広がりを見せるようになったことから、復興教育の中心に郷土芸能の復活を位置づけることとしました。地域を大切に思い、地域の方々に喜んでもらうことの価値を共有しながら、その一員として「今できること」を行う取組の中で、「地域に役立つ人づくり」を進めることとしました。

取組は、鹿踊りの鹿頭や衣装のうち、生徒の手で作ることができるものは制作すること。地

域の方に協力いただきながら、指導は「生徒から生徒へ」を基本とすること等を方針として進めることにしました。

まず、総合的な学習の時間に復興関係講座を設定し、鹿踊りの鹿頭と衣装を制作しました。衣装の裁断や、しつけぬい・本縫い作業、鹿頭の型取り、塗装・仕上げ作業などに取り組みました。6時間ずつ2日間では完成できず、放課後の時間を利用して完成にこぎつけました。その後、練習は全員参加とし、授業や放課後に生徒から生徒へ伝承する形で進めました。

そして、文化祭本番では、地域の方々や敬老会の方々を招待し発表しました。生徒からは「伝統が私たちが途切れないように」「郷土芸能が復興の一つになってくれたらいいな」「伝承するものだから1、2年生には下手なものは教えたくないし、見せたくない」という熱意ある感想が多くあげられました。また、来校者からは「立ち上がるのに時間がかかっている大人の代わりによくやってくれた。全員参加の取組もよかった」という感想が寄せられました。

(4) まとめ

郷土芸能を、生徒の手で伝承していく形に移行したことで、自分たちの役割や貢献できることについて考える機会となり、生徒の意欲を高めることができました。来校者の方の感動が生徒に伝わり、地域のために努力し喜んでもらうことや役立とうとするものの価値を実感することができました。また、太鼓や鹿頭の材料、袴等、多くを支援していただき、感謝する心が自然に生徒たちから出てくるようになりました。本校では、今できることを一生懸命にやり、復興に役立てる人づくりをすることが、復興教育の大きな柱として位置付いたと思います。

4 金ヶ崎中学校の取組

(1) はじめに

本日はボランティア活動、復興支援バザーを柱とした、被災地への復興支援活動について発表します。本校の震災支援復興活動は、昨年度4月の生徒総会での生徒からの提案がきっかけではじまりました。生徒から学校として被災地への募金活動、被災地を訪れてボランティア活動をしてはどうかという意見が出され、これを

きっかけに自分たちにできることを行いたいという意識が、生徒の間で高まっていきました。

(2) 実践の概要

昨年度の取組を紹介します。募金活動は文化祭の時期に合わせ、学校以外に町内の店舗前で一般の方々からも募りました。被災地でのボランティア活動については、昨年度11月に当時の3学年141名が陸前高田市を訪れ、がれきの撤去作業や、施設内の清掃、車椅子磨き、合唱の披露等をしました。さらに、募金を復興支援指定校である大船渡市立大船渡中学校と末崎中学校に届けました。また、昨年度12月には、宮古市の仮設住宅へプランターに寄せ書きをして送ることができました。

今年度は事前に全体学習会を開き、4月に2学年156人が陸前高田市にある4か所の施設を訪問し、作業を手伝ったり、保育園児と一緒に遊んだり合唱を披露したりしました。

生徒達は自分の目で被災地の状況を見て、ボランティア活動をし、さらに被災者の方々の実体験を伺うことで、生きることについて考えるきっかけを得ることができました。

夏休みには、釜石東中学校と部活動交流会を開く機会がありました。合同練習や練習試合でプレーする中で、互いに心を通わせながら、あたたかい時間を過ごすことができました。

9月には、生き方講演会を開きました。前年まで釜石東中学校にいらした先生を講師に招き、震災当時の釜石東中学校の教育現場の様子についてご講演いただきました。

また、10月には少しでも復興の力になることができないかと考え、文化祭で被災地の製品を販売しました。製品はいずれも生徒や保護者、来場者に好評でした。さらに11月には、3学年の生徒130人が大船渡市の海岸清掃のボランティアを行いました。また、釜石東中学校の2学年の宿泊研修に合わせて学年交流会を開き、互いに打ち解けることができました。

(3) まとめ

本実践の成果は3点です。1つは震災復興に関わる講演会やボランティア活動、交流などを通して、人の命の重さ、人と人との絆、当たり前前の生活への感謝の気持ちなど、生徒が実感を伴ってかみしめることができたことです。2つ

は、組織的にボランティア活動を行ったことにより、何か自分のできることを行いたいと考えていた多くの生徒が復興支援に携わることができ、個人の思いや願いをかなえることができたことです。3つは、内陸部に暮らす生徒にとって、ともすると遠い存在として捉えかねない沿岸の被災地や被災者の状況を、沿岸地区の同年代の生徒との交流を通して互いに心を通わせ、思いを分かち合うことで、震災を他人事ではなく自分自身にも関わる身近な問題として捉える姿勢を育むことができたことです。

一方課題は、震災からの復興支援は前例がなく、十分な計画や準備が整う前に手探りで活動を進めざるを得なかったことが多かったことです。活動の見通しが見え始めた今後は、計画的に実践を積み重ねていくことが求められます。

5 前沢高等学校の取組

(1) はじめに

前沢高校は3年後に90周年を迎える伝統校です。現在の生徒数は267名、全9クラスになります。1クラス20名という少人数の体制で、一人一人に非常に目が行きやすい学校になっております。

(2) 支援活動

本校は、震災後から気仙光陵支援学校の生徒さんとの交流や陸前高田市でのボランティア活動等を行ってきました。今年度も復興支援活動を継続するため生徒会執行部が動き始め、生徒総会でスローガン「つなげよう 絆の輪」を提示しました。そして、一部の限られた生徒だけが行うのではなく、月1回ペースで被災地に赴き、全員が1回は参加できる取組にしようと提案しました。

支援は大船渡市と陸前高田市で行ってきました。具体的には、がれきの撤去や個人宅の掃除をはじめ幅広い活動を行いました。6月に大船渡市の越喜来でNPO主催の花壇づくり等の環境整備に生徒30名が参加しました。同日、別のグループは陸前高田市でがれきの撤去作業を行っています。7月には36名の生徒が、仮設住宅に住んでいる高齢者の方々とトランプを一緒に楽しみました。また、岩手青年国際交流機構が行っている、「縁側カフェ」という企画の

手伝いもしました。これは、被災者やボランティアを行っている人たちへ、リフレッシュの時間や空間として、コーヒーやお茶の提供を行う活動でした。そして、気仙光陵支援学校の生徒さんとの交流では、学校紹介をしたり一緒にクリスマスキャンドルやリース作りをしたりする中で徐々に打ち解けお互いに笑顔が見られるなど、いい交流ができました。

(3) まとめ

平成24年は、全12回ボランティアを行いました。「自分の目で見て、耳で聞いてやっと自分の中で震災津波を受け止めることができた」と感想に書いている生徒もいました。

また、自己肯定感が高まったという成果も見られました。ボランティア活動に参加した生徒の感想から、彼らの現在や今後の生活にとってプラスになっていると私は確信しました。

今年度、生徒会執行部の下部組織として「復興支援局」を設け、将来的に対外機関との渉外も考えていますが、生徒の主体性に関してはまだ支援が必要です。

今後の課題としては、活動の全校生徒・地域へのフィードバックが必要であると思われます。単なる活動報告に終わらないで、生徒一人一人が感じた思いを伝える工夫が必要であると思います。また、バス代等の資金確保も今後の課題です。

ボランティア活動は、「できる人が、できる時に、できる範囲の支援を行う取組である」ことを忘れずに、今後も細く長く支援を継続していきたいと思います。



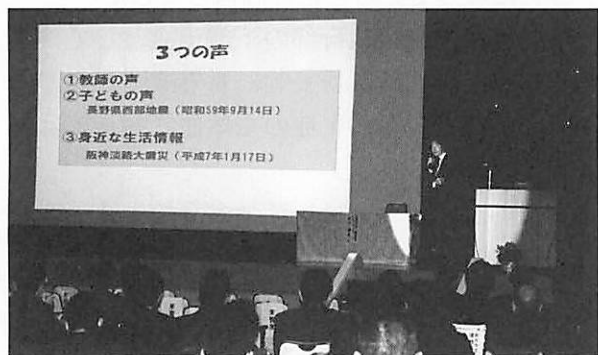
防災・復興教育に期待すること

講師 鳴門教育大学教職大学院

教授 村 川 雅 弘

1 はじめに～3つの声～

私の防災教育との関わりは、昭和 58 年の日本海中部地震からです。その翌年の長野県西部地震にも関わり、教材開発や防災体制アンケートに取り組みました。平成 7 年の阪神淡路大震災では、防災教育のカリキュラムや副読本の作成に関わりました。



この3つの震災で印象に残っているものを簡単に「3つの声」という形でまとめます。1つめは「教師の声」です。長野県西部地震の時の小学1年生の女の子の話です。大きな揺れが来てものすごく怖かった時に、先生がとても落ち着いた声で「大丈夫だよ。」とたった一言言ってくれた声が神様のように聞こえたということがありました。教師の一言で子どもたちは落ち着いて次の行動に移っていくことができるということを感じました。

2つめは「子どもの声」です。これも長野県西部地震の時のある校長先生の話です。学校がしばらく休校になったため、子どもたちを安全なところに疎開させたそうです。しかし、町から子どもの姿がなくなったら、急に大人たちの元気がなくなったそうです。それを見ていた校長が、予定よりも早く学校を開校したそうです。

そして、子どもたちが戻ってきたら、その元気な声で大人たちががんばろうという気持ちになったという話です。「子どもの声」、元気な姿というのは地域や大人を元気にするのだと改めて感じました。

3つめは「身近な生活情報」です。これは、阪神淡路大震災の時のある避難所での話です。そこで避難生活をしている方々に毎日配られる食事の包み紙が新聞になっていて、今度いつ風呂に入れるのか、次にどんなものが支給してもらえるのかといった生活情報や自衛隊の方の想いについて書かれていたんです。誰が書いていたかということ、小・中学生が新聞記者になって、取材をし、そして食事の時に配っていた。そのような活動が行われていたことが印象に残っています。

2 育成すべき資質・能力の扱い

実は、次期学習指導要領に向けて議論されています。キーワードは、「育成すべき資質・能力」です。世界と我が国は、一言で言えばスキル、別の言い方をすれば資質・能力が重視されてきています。教科の学力を越えて、本当に生きて働く力を育てるのが学校教育であり、そのことに立ち返ろうというのが、次の学習指導要領で求められると考えます。なぜそのようなことが言えるかというと、「生きる力」が平成 20 年の1月に中教審答申で出されました。これが今回の指導要領の改訂に影響を与えています。文部科学省の研究開発学校では、スキル重視の研究をテーマに新しい教科を設けている学校がたくさんあります。

子どもに付けたい力は、たくさんありますが、付けたい力ごとに教科を作ったら、全部細分化されて、受け身的な学びになるのではないかと心配しています。

世界的にもスキル重視の方向です。ご存じのように「キー・コンピテンシー」という概念が、今回の指導要領改訂のベースになっています。カテゴリ 1 の「相互作用的に道具を用いる」というのは、様々な問題解決をする時、自分の持っている知識や技能を最大限つなぎ合わせて活用し、違うと思ったら差し替えたり入れ替えたりする力です。カテゴリ 2 の「異質な集団で交流する」というのは、他人とよい関係を作る能力、協力する能力、争いを処理し解決する能力です。カテゴリ 3 の「自律的に活動する」というのは、しっかり展望を持つ、きちんと計画を立てる、自分の権利、要望、限界を人に言える能力です。このような力が今世界で求められています。これらの力は、皆さんも「大人にとって必要なもの」と感じられると思います。

これらことは、総合的な学習の時間の指導資料の 68～69 ページに書かれていて、「キー・コンピテンシー」と総合的な学習の時間で育むべき力、育んできた力は 3 つとも重なるということが明記されています。今日の 5 校の発表も、多くは総合的な学習の時間を使っていました。結局は、総合的な学習の時間で子どもたちに付けていく力というのは、ここでいう「キー・コンピテンシー」、つまり、問題解決力、人とうまくやっていく力、自律的に活動する力であると理解できます。このようなことから、教科を越えて、これからの将来を担う子どもたちにどんな力を付けていかなくはないかということが大きなテーマとなります。

3 多様な教育課題の取り扱い

「〇〇教育」があまりにも多すぎます。学校現場では、「〇〇教育」ごとに校務分掌があります。そして、それをもとに全体計画を作っています。私の考えでは、「〇〇教育」を全部や

ろうと思っても、あまりにも多いので無理です。実は、環境、健康、防災等に関することは各教科に入っているんです。本当に国民にとって必要な「〇〇教育」に必要な知識や技能は、各教科の中に入っているということを明確に示すべきであると考えます。

もう一つ大事なことは、これからの子どもたちが遭遇するような新たな課題が、今の世の中には語られていないことがあるかもしれません。結局は、新しく遭遇した問題に対してどれだけ対処できるかということが、これからの子どもたちに求められます。そこで、総合学習をととても大切に考えているわけです。今回の学習指導要領で、総合的な学習の時間が減りました。減ったから逆に内容をもっと絞ったらいと思います。1 年間 1 単元でいいと考えます。子どもたちは、関わりの中で学んでいきます。総合学習では、子どもたちができるだけ体験を踏める学習がよいと思います。そのためには、子どもたちにとって身近な体験を取り上げるべきだと考えます。地域の課題を取り上げるメリットは、多くの体験を積めるということです。その課題に関わっている人がたくさんいるということです。多様な人たちと関わって、真剣な議論を行い、子どもたちが学んだことを地域にも返していく。様々な課題の中からテーマを絞り、じっくり関わることによって、将来において新たな課題が出た時に対応できる力を培っていくことができるのです。教科の学習で関連付けたり、意味付けたりし、総合学習で、地域が抱える課題についてじっくり取り組む。このバランスによって、「〇〇教育」に対応できる子どもを育てることができるということを提唱したいと思います。実際、「〇〇教育」対応の研究開発学校もたくさんあるのですが、「〇〇教育」ごとにまた教科を作るのかということです。それでは、全部週 1 時間のような教科がたくさん並んでしまい、座学だけ、受け身形の授業になってしまいます。そういう学びの末には、子どもが問題に出会った時に対応する力は育ちません。

4 未来を築く学び手に求められる力

未来を築く子どもたちにどんな力を育てなければならぬかと考えると、直面する様々な課題に対処し解決する力が必要です。解決は一人ではできないので、いろいろな世代や立場の方とつながって初めてできるわけです。そのような経験を今からやっておくとよいと思います。今日の5つの発表も、多かれ少なかれそういう取組だったと思います。既存の知識や技能を基盤に新たな知識や技能を自ら獲得する力も大事です。地域や社会に貢献する力、働くことへの興味・関心・期待というものを、教科の学力とともにきちんと育てていくということが今求められていると思います。



5 総合的な学習と学力向上

よく総合学習をがんばると学力が落ちるという話があります。皆さんも防災教育をがんばっていると学力がどうなるかと心配されている方もいるかもしれません。しかし、総合学習の研究指定校では、全国学力調査の結果が右肩上がりです。特にB問題がとても高くなっています。なぜかという、B問題というのはPISAの学力調査に近い問題です。PISAの学力調査の問題のベースになっている「キー・コンピテンシー」と同じ学力観が総合的な学習なわけですから、子どもたちの学力が上がっていくのは当然の結果だと思います。

総合的な学習に取り組むことで、教科の学力が向上する例をもう一つ紹介します。子どもたちが総合的な学習で防災教育や復興教育で、地域のひと・もの・ことに主体的に継続的に関わ

ります。すると、子どもたちは、それらを守りたいと思うわけです。だから、守るためには何とかしたいと思い始め、もっと深く知りたい、もっと調べないといけないと考えるようになるわけです。もっと知って、もっと調べたらどうなるかという、子どもたちは、人にうまく伝えたいと考えるようになります。このような学びを繰り返した時に、子どもたちは、自信・自尊感情、そして、挑戦意欲が湧いてくるわけです。豊かな体験、表現意欲、表現内容、表現技能、自信・新たな挑戦意欲という一連の子どもの学びの中で、その学びを支えているのは教科の学力です。特に、国語の力、言語力です。調べたり、まとめたり、伝えたりすることは、全部言語活動です。教科の学力が関連するということになります。やはり、子どもたちの学びを伸ばしていくのは、必然性だと思います。知りたい、調べたい、伝えたいという欲求をかなえるためには、教科の知識や技能を活用せざるを得ない、活用したくなるという学びの必然性をきちんと保証するということが、この防災・復興教育においても大事だと思います。教科で身に付けた知識や技能をきちんと使えるようにすることによって、子どもたちは、その防災・復興教育で取り組んだことが、価値があるものになり、成果物としてもよりよいものになります。人に伝えるためにまとめることができたという自信が、子どもたちの次の挑戦意欲につながりますし、教科の力は役に立つということにもつながっていきます。そういう学びの必然性とともにもう一つ大切なのは、学びの関連です。復興、防災ということを教科の学習とどうつなぐかということがとても大事になってきます。

6 何のために学ぶのか

「キー・コンピテンシー」の指摘の中にもう一つ重要な指摘があります。「私たちは何のために学ぶのか」という問いの答えに、自分の人生の成功と正常に機能する社会への貢献があります。学んだ力を生かして、社会に貢献するこ

とが求められているのです。社会に貢献することによる真の自己実現が求められています。今日の5つの発表は、すべて子どもたちがボランティア的な活動をしていましたし、いろいろ社会に貢献するような活動もしていました。その中で子どもたちが自信を育んでいった姿がよく見えたわけです。特に防災・復興教育もそうですが、広い意味で総合的な学習は、社会への貢献がキーワードになると考えます。

7 異能者集団のチームワーキング

教科というのは日本全国同じものを学んでいて、生きていくうえで共通に必要な技能や知識を学んでいます。だから、他の人の考えがわかるわけです。大切なことは、必要になった時に、総合学習でそれぞれが学んだ異なることを出し合い、認め合い、生かし合う関係作りです。そのためにも、総合学習というのは中途半端な学びであってはいけません。「〇〇教育」を全部やることはできないから、その学校で絞っていかないなりません。そして、自分が取り組んだ「〇〇教育」については、人に熱く語れるくらいになってほしいです。すると、10人の人間がいれば、それぞれが防災教育、省エネ教育、健康教育等をきちんと学び、教科で身に付けた知識や技能を使って理解し合い、お互いの持っているものを生かし合うことができます。多様な知識や技能をきちんと持った人が、ともに助け合って世の中をうまく動かしていくために、学んだことをきちんと人に伝えられるといいと思います。

異なる知識や技能を身に付けた者が、互いに理解し、協力し合って様々な問題解決を図っていく「異能者集団のチームワーキング」が重要です。

8 おわりに～岩手県取組への期待～

今回皆さんは大きな被害を受けて、その中で改めて様々な知識や技能が必要だということに気がきました。これらを子どもたちの中で育て

ていくためには教育課程全体で育てていくべき問題です。各教科でも扱ってきたと思いますし、総合的な学習の時間が核になるかもしれません。それから、日常的な安心・安全教育を改めて見直すことも必要です。そして、これらの取組は、家庭や地域との連携なしにはうまくいきません。しかし、これらのことを各学校だけでやるのは無理ですので、共通の基盤づくりは、岩手県教育委員会にしっかりやってほしいと思います。実践事例集や副読本についても、岩手県として作成しています。県が作ったものをうまく活用しながら、学校規模や学校種ごとの違いに配慮して各学校でカリキュラムマネジメントをしてください。学校の実態に基づいて、どのようなカリキュラムを作っていくのかということを、各学校で取り組んでほしいと思います。

私は、「教育は地上の星の卵を育てる壮大なプロジェクト」であると考えます。今日のように岩手県の教育に関してたくさんの方が集まって話をしているということはすごいことです。そこに、私も関わっている、地域の方も関わっているという壮大なプロジェクトなのです。私が岩手県に期待していることは、復興教育・防災教育だけにとどまらず、それを生かして資質・能力をどう育てていくか。そして、どんな時代になろうと、力を発揮して一問題解決のために手を取り合って一協力してやっていける真に生きる力を身に付けた「岩手ブランド」の人材を育ててほしいということです。例えば、「君はどこ出身ですか。」「岩手県です。」「ああ、だからしっかりしているのか。」というように、将来どこに行こうとも、どこに就職しようとも、「岩手県出身の子どもは違う。」と言ってもらえるようになってほしいです。このように、様々な問題を自分たちで協力しながら解決できる力を持った人材が、岩手県から育っていくような教育を、この復興教育・防災教育をきっかけにやってもらいたいと思います。大変期待しています。ありがとうございました。

特設分科会 2 「効果的な校内研究推進マネジメント」

学力向上の処方箋 ～校内研修の活性化～

講師 高知県教育委員会スーパーバイザー

(前東京都東村山市立大岱小学校長) 西 留 安 雄

1 はじめに

みなさん、こんにちは。西留です。私がいた大岱小では、1年に3人も初任者が入ってきます。3年で9人です。学校やっていただけますか。(でも) ギブアップできないのです。

結局分かったことは、「こうすれば、こういくだろう」と単純なことに気付いたのです。校内研究というのは、そんなに難しいことじゃないと思います。先に教員になった方が難しくしていたと、結論づけられます。

(私たちの) 校内研究協議会では、改善策を追究します。(しかし多くの) 学校は成果と課題で終わってしまい、非常に問題があるのです。それでは、授業はうまくならない。全員で改善策をしっかりみつけて、次はこうしようと結論づけることです。あいまいな課題をちょこっと出して、終わりにするようなやり方は、もう無理だと思います。

特徴的なのは私たちの学校では、(講師が来ている時は60分を過ぎますが) 30分しかやりません。それ以上は多忙感につながってしまいます。

2 大岱小の新校内研究システム

(1) VTR視聴(新校内研究システム)

【ビデオの概略】

- ・授業の5分前に、授業者が授業のポイントを参観者に廊下で説明する様子。
- ・多くの他府県の先生方と一緒にを行うワークショップ型研究会の様子。

- ・大岱指導修自の助言と授業者が改善策を書き今日からやっていくことを宣言する様子。
- ・参観者論文と授業者の課題論文を作成している様子。

(ビデオを見ながら)

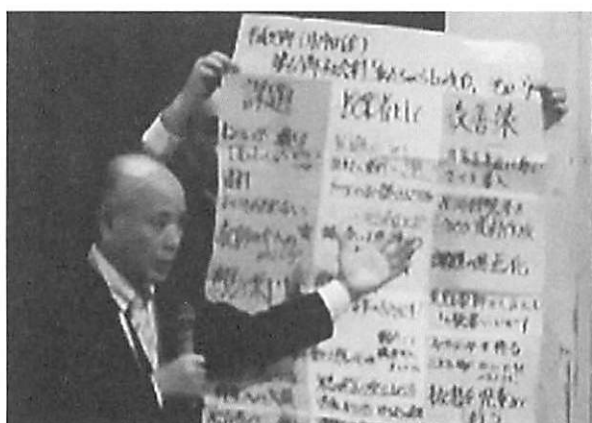
研究主任がデータを出して、子どもが考える時間があったのかどうか話しています。彼は3年目の26歳から研究主任やっています。先輩はいるけれど適材適所ですね。「よい授業じゃなかった」と、はっきり言っています。

ワークショップで他のやりとりを聴いて、黄色い付箋に自分で改善策を書いていく。今、彼(授業者)がしゃべっているのは、今日からやっていくことです。

教師は授業するだけではなく、コーディネートする力とか、校内で確実に力をつけていかないといけません。合格しないと次の教師にバトンタッチできません。3回目で合格させますが、その位、将来教員としてやっていく、しゃべり方、全体の見方を鍛えていく。3～4年かけて、この制度を作りあげました。

毎年、初任者が3人位入ってきて、どうやって授業を教えていくのか。研究授業となると教材解釈や、指導要領を吟味することに走りがちですが、むしろ根っこの部分、授業の組み立て方、子どもの話のさせ方、聴き方、板書の仕方をとことん教えていく。私たちは授業の基礎と名前付けました。併せてビデオを見て覚えても

らうのです。頭の中で台本を全部読んでもらうのです。4 回に 1 回成功する授業ではなく、4 回とも 70 点は取れるという授業をさせたいのです。言わせてもらおうと、スーパーティーチャーはいらない。その教員がいなくなっても 7 割以上の教員が合格点を取れるような学校にしたかったのです。



(2) VTR 視聴（授業の進め方の事例）

【ビデオの概略】

- ・授業の最初に本時の課題と言語わざ、学習の進め方を確認する様子。
- ・子どもたちは学習方法をまとめた「まなブック」を活用しながら学習する様子。（課題→自力解決→情報交換タイム→3 人グループ→6 人グループ→全体交流→振り返り）

（ビデオを見ながら）

先生が一人で教えるのではなく、解き方のパターンを机の上にのせています。特徴的なのは、教員がほとんどしゃべらない、子どもたちが進めています。また、教師があまり板書しないで、子どもが板書しまくる方式です。教師と子どもとの一問一答が消えています。これが究極の私たちの目指す授業です。先生が一生懸命教えるのではなく、子ども同士が学んでいます。それには話し合いの仕方、ルールを視覚で教えています。こういう約束を 1 年生から、がっちり教えていくのです。

学び方の本「まなブック」。算数の文章題をどうやって解いていったらいいか、解き方のヒ

ントが書いてあります。こういうのがないから、私たちが開発しました。もちろん若い先生が多いから、先生に頼らず自分たちで学ぶ方法です。私たちは一年中使えるものをつくりたかったのです。

「研究の手引き書」。これがないかぎり、校内研は一步も前に進まないです。ここにはノウハウが書いていますから、常に読みながらやっていきます。

3 学校の常識に挑戦した大岱小の実践

（多くは）子どもが大事と言いながら、結局は前年度踏襲で、会議が優先されている学校になっています。発想の転換が必要じゃないかと思います。

東京の学校は厳しいところがあります。午前中 4 時間で給食があるのに、「今日、先生たちは研究会があるから帰ります」は通じません。給食を食べたら 5 時間目がある、これが常識です。これだけですが、私たちが意識を変えていけないと難しいと思います。

（大岱小は）大変な問題が多い学校でした。学力が低下しているのに、隣の学校と同じことをしているのです。こんなことでいいのかと直感しました。結局、国会と同じで学校の中で事業仕分けをしました。会議を厳選して、校内研究の時間を生み出さないといけな。普通の形で校内研をやっているのは、多忙感がきますので、起案を行う前にワークショップを取り入れ、職員会議を廃止しました。

東京では、一役一人制が増えました。会議をなくすために、権限委譲していくのです。東京都のシステムは役所と同じです。なぜ職層でやるのかというと、スピードが違うのです。課題には、スピードで解決しないといけないのに、学校が一番まずいのは、危機管理に疎いということ。問題がおきたら、「こう行くんだ」と職層で決裁をしていくのです。

みなさん P D C A ですよ。最近になって年度末評価とか、反省していないですか。4 月も

D、5月もD、6月もD、P D D D D C Aなのです。P D C Aはくるくる回るのです。年度末の忘れた頃に評価をやってはダメなのです。P D C Aの一番弱いのは、CとAが意外と蔑ろにされていることです。だから、CとAとPを一気にやってしまうのです。

運動会終了後は夕食会に行かないで、きちんと反省することです。企業はみんなそうしています。課題は何だったのか。来年どうやって改善策を出すのか。ここでCとA、全部一緒にしてしまうのです。そして2日後には、もう25年度を提案していくのです。D C A Pサイクルは、私たちが非常に大事にしてきたのですが、結構、多くの学校で最近使われ始めました。よさは、年度末評価や新年度計画がいらないことです。こういうことが校内研究の時間を生み出すひとつなのです。

みなさんのところ、4月1日から会議だらけですよ。子どもが一番不安な時に、子どもに、くっつきたいじゃないですか。だから校内を暦通りの1月～12月にしてしまうことです。夏休み中にはいろいろなものを作っていますから、新年度計画は12月から、校務分掌も1月からスタートする。すると3月、4月に何が違うのか。3月20日にも4月10日にも研究授業が入ってくるのです。極端に忙しい月を作ってしまうと、そこに学校の危機がでます。

給食4時間で帰さないで、悪くとも午前中5時間入れていく。そうしたら親も許してくれるだろうと思います。午前5時間授業も、結構増えてきています。学力を上げる一番のポイントは授業時数の確保なのです。

私たちを見てください。6年生は100時間、3年生は150時間オーバーですよ。大岱小の4月は、第1週は、給食がなくても全部4時間かけてやる。第2週から全校5時間。1年生も5時間。働く親が増えているので、働く親を応援したい。私たちは自分たちの教師観を変えるべきだと思います。行事等は、一発花火じゃなくて、言語力とか、子どもの思考力を育てるこ

とを含めたロングランの行事をやってほしいです。(ノートコンクール、ノート大賞等)

(大岱小の)子どもたちは、塾にも行けない保護家庭が多いところです。でも勝負はできません。授業時数を大事にしていたとか、授業のパターンを覚えて全職員がやっていったとか、研究の手引き書とか、これだけやってくると学校は大きく変わります。

教育内容のスリム化とか授業カットは絶対にしない。子どもや保護者の責任にしない。教育委員会がどうだこうだではなく、私たちが自分たちの学校を自分たちで振り返ったから、うまくいったのではないのでしょうか。

あと実は、ゆとりが大事なのです。会議を減らしていくと、教員にゆとりがあるわけです。だから学校に行くと、教員は、ほとんど教室に行っています。4時半までは居残り勉強をしてくるので、4時半までは会いません。

校内研究も、モデルとなるような授業が分からない、これが大きいです。皆さん、あのビデオを職員に見せたいじゃないですか。あのビデオを実際に見せて、「あのパターンでいこうよ」と具体的にいくということです。

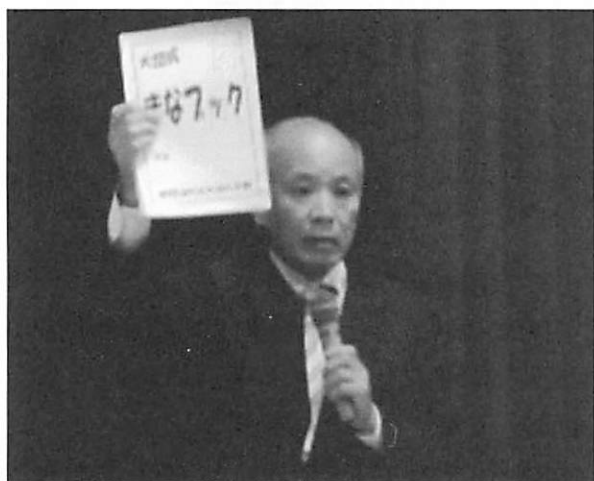
よい授業は教師の出番が少ない。子どもたちは分からないから騒ぐ、学力をつけてあげれば騒がないのではないかと思います。

「ティーチャーズノート」。この中に、例えば授業の見方、指導案の書き方、話のさせ方、聞き方とか全部載っているのです。研究のスケジュールも、年間で決まっていますから、逆算して研究授業の3ヶ月位前から指導をしていきます。

指導案の書き方は、一番最初に学力テストのデータを載せることが大事です。学力テストを独立させてはダメです。日々の指導案とリンクさせて、全職員が書くことで自分の弱点を知ります。前回の授業者の反省を受けてというページを私は大事にしています。前回の授業で出た課題を解決するために、私は今回の授業で、こういうふうに解決していく。連動をかけてい

くのが校内研究ですから、そのあたりは大事にしてほしいと思います。

この「まなブック」を見て下さい。子どもたちも授業の流し方を知っています。若い先生だと、「先生、次は集団解決のこの部分ですよ」と子どもが言います。そこを育てたかったのです。研究は、教員だけのものではなくて、子どもたちの研究でもあるのです。



授業は、言語と学び合いと振り返り、これは昔から言ってきました。この3点セットで子どもたちに教えていくということです。学び合いのパターンは、ここに全部書いてあります。「このテキストからみなさい」と、具体的に言うことです。

書くことは思考の過程、自分の頭を整理するにはいいのですが、書いただけではきちんと人に話ができない。実験中ですが、1日の朝の会で、全員に今日の学びの目標を言わせ、帰りの会で、今日の振り返りを言わせる。授業での言語活動に合わせて、授業以外でもやらせていくということです。

子ども版の研究授業。よい授業を子どもたちに見せるのです。年に4回見せていました。周りを1年生からぐるっと囲んで、研究主任が解説を入れ、学習のモデルを学校全体で共有しています。これは校内研究にとって、すごくよかったと思います。

研究協議会では、子どものアンケート、保護者のアンケートのデータをすぐ報告していきま

す。データは確かで、ごまかせないので大事だと思います。私たちは、時間がないので成果をおかず、「いきなり課題方式」でやっていくしかないのです。

研究協議会には、全部ローテーションで10人位の人が関わりますから、こういう鍛えが若手教師の育成につながっていくと思います。「大岱指導修自」も効き目があって、みんなインターネットで調べたり、紙芝居とか道具を作ったり、いろんなことやってきます。将来の人材育成がこういうところで、できたかなと思います。

最後は1200字の論文を書いて送らせています。人に世話になったら葉書一枚も出すのが当たり前です。すると同じ指導主事からまた指導を受け、キャッチボールになります。

研究は、共通理解していくと低い目標で一致せざるを得ないので、研究を走っている人間に合わせる、これが大岱流だったのです。

研究協議会は、参加者を巻き込まないとダメです。話の聞きっぱなしで帰るのではなく、ワークショップしたり、隣の人や4人組で話をしたりしながら研究会をやっていく、それが私たちが生み出した研究協議会です。

4 おわりに

(研究授業は)最低全員2回以上で、リベンジをもう1回する。そのためには時間を生み出さないといけないから、DCAPのような学校改革になっていくのです。5、6年生から教科担任制でいきました。習熟度別、大岱ドリル、漢字検定、サマースクール、セカンドスクール、放課後学習、強いてあげるならこういうことが、学力をあげていると思っていました。

『世の中の人は何とも いえばいへ 我がなすことは 我のみぞ知る』

どういわれようが、自分が校長であれば、子どもを愛して、職業を愛して変えていく腹づもりが必要じゃないかと思います。ありがとうございました。

地域と共に歩む教育を目指して ～幼、小、中、高、特支、地域との連携の姿から～

シンポジスト	普代村立認定こども園	はまゆり子ども園	園長	日 沢 栄 子
	普代村立普代小学校		校長	小山田 厚
	普代村立普代中学校		校長	小 橋 正 嗣
	岩手県立一関第一高等学校附属中学校	副校長	瀧野澤	徹
	岩手県立一関第一高等学校	校長	木 村	毅
	岩手県立一関清明支援学校	校長	及 川	求

1 はまゆり子ども園の取組

(1) 概 要

平成 23 年 4 月 1 日、園児定員 80 名の認定こども園（子育て支援センターを兼ねる）として開園された。

本園では「普代型スクールコミュニティ」の目指す、地域に根ざした豊かな人材育成実現のため、目指す 15 歳像に向い、0 歳からの一貫した保育を試行している。

(2) 小学校との連携

5 年前に保護者からの要望で、小学校との円滑な接続のための職員による児童館訪問が始められた。その結果、特別支援・就学支援の必要な児童の理解が進み、2 年後、小学校に特別支援クラスが 2 クラス設置された。

また、その年から職員の研修の場として、園・小ともに恵水園相談支援専門員、療育センター拓陽支援学校特別支援教育コーディネーター等による教育相談・発達相談を実施している。

職員は、年 2 回の村教委主催「幼小連携教育研究会」で相互の実践を交流し合っている。

園児と小学生は、小学校運動会総練習応援散歩、年長児と 1 年生との給食交流、2 年生との生活科招待交流を行っている。

引き継ぎ会には、関係職員が揃い、園での園児の対応・発達の実際を引き継いでいる。

(3) 保護者との連携

保育参観（子ども園の実態説明）、個別面談、家庭訪問の他に年長児の保護者に対し、「卒園前面談」を 2 学期末に実施している。

保護者にとって、子どもの入学前の準備等の情報を得る良い機会となり、小学校に進学させる心構えができ非常に有効である。

県立大学准教授、井上孝之氏をコーディネーターとする村教委主催の「子育てを語る会（ワールドカフェ）」を 2 回実施し、保護者・地区民が集ってきた。

(4) 地域との連携

ボランティア 4 名ずつによる月 2 回の園児に対する本の読み語りの他、村図書室図書祭りと連携して、紙芝居・映画会、ジャンケンボン人形劇などの文化活動にも触れさせていただいている。

また、災害避難時の地域との連携として、近隣事業所及び個人への災害時の園児の避難誘導の協力、2 次・3 次避難場所の提供要請がある。

その他、特別養護老人ホーム「うねとり荘」慰問、体験学習「さつまいも農園」、など地域の方と園児が直接交流出来る機会を多く設定している。

(5) これからの連携

小中一貫教育に比べて、まだまだ幼小の取り組みは深まっていない。今後、保育と小学校

の授業に視点をあてた接続研修が必要と思われる。子ども園は、就学前の子どもの遊びが心身頭脳の発達の土台作りを担うものであると考え、遊びの環境構成と保育課程の見直しに努めていきたい。

2 普代小学校の取組

(1) 主題設定の理由

新学習指導要領で、家庭、地域との連携、他校種間での連携や交流を深めることが求められている。

同一校種だけでなく、同一学区に存在する異校種間の理解を深め、連携を図りながら教育活動を行うことにより、学校教育目標達成に近づくことができると考える。

また、普代小学校は平成 22 年度から本村唯一の小学校となった。さらに、普代小学校の全卒業生が普代中学校へ進学する。一村一小中学校となった普代小・中学校への地域からの期待はますます大きくなってきている。

以上のことから、地域に根ざし、児童生徒にとってよりよい小中一貫教育の在り方を探究していくことによって、確かな学力を身につけ、ふるさと普代に誇りをもちながら社会で活躍できる児童生徒の育成を目指している。

(2) 研究の実践

小中合同の研修、研究計画案をたたき台とし、先進地の視察を行いながら話し合いを中心に進めていった。そのなかで、研究計画案が随時修正されて最終的に研究開発型の研究を行うことに決定した。

本研究は学力向上とキャリア教育の 2 つを研究の柱とした。

学力向上については当初、算数・数学を中心に小中で乗り入れを試行した。

研究 1 年目は、小中で時間割の調整を合わせることが出来なかったため、通年で毎時間乗り入れは出来なかった。そのため、週に何度か、空いた時間に互いに授業参観するという形で出来る限り乗り入れを行った。その後、小学校の学習発表会前に中学校の音楽の教員に指導して

もらう等、他教科でも可能な限り乗り入れを試行した。

また、学習活動だけでなく、行事面でも中学校の体育祭に小学生の参加する種目を取り入れ児童生徒間の交流の場を設定した。

1 年目の試行を受け、研究 2 年目は具体的な実践を行った。実践にあたっては普代小中一貫教育推進委員会が中心となって活動した。

(3) 学力向上・キャリア教育の指導

学力向上対策として義務教育 9 年間を見通せる学習指導系統表を作成し、授業の中では学び合いを追求していくこととした。さらに、小 6、中 1 の算数・数学で通年の乗り入れ授業を行った。他教科においてもできるかぎり乗り入れの授業を計画した。それに伴い、乗り入れがスムーズに行えるよう小学校の 1、3、5 校時目の開始時刻を中学校の開始時刻にそろえた。

9 年間の学習指導系統表を作成するにあたっては先進地の姫路市の学習カリキュラムを参考とし、さらに普代独自の学習指導系統表とするため子どもの躓き等を加えたものとした。

中学校の教員に指導してもらうことで、児童にとっては直接中学校の教員を知る機会になり、教員の側にとっても小学校高学年の実態がつかめる良い機会となっている。

キャリア教育についても義務教育 9 年間を見越したキャリア教育指導系統表を作成した。これをもとにキャリアの視点を位置づけた授業を行うこと、地域の人材を活用した授業に取り組むこととした。これについては宮古市立津軽石小学校の実践を参考にしている。

3 普代中学校の取組

(1) 小学校との連携

平成 22 年度 4 月、岩手県教育委員会より隣接型小中一貫教育推進モデル指定(三年間)を受け、小中にそれぞれ 1 名ずつの加配教員が配置された。この加配は、小中を通した 9 年間のカリキュラム作りや学習面での小中の段差解消のために、小学校高学年の一部担任制や、小・中学校教員の相互乗り入れ授業等の活用により

新学習指導要領で求める「学びの円滑な接続」を図る取り組みを促進し学力向上に寄与することを目的とした加配である。

平成 22 年度から本研究はスタートした。本来であれば、「加配教員活用に関する研究」計画に基づいて教科を指定し加配措置を申請するべきところであったが、明確な方針を提示できず、数学科教員ではなく音楽科の教員が配置された。そのため、初年度は数学科教員 1 名による十数時間の小学校乗り入れを試行するに止まった。

平成 23 年度は数学科教員 1 名の他、数学科講師 1 名が加配され、小・中学校の算数・数学全時間相互乗り入れが可能となり研究を本格的にスタートすることができた。相互乗り入れを進めていく課程で、小学 6 年生と中学 1 年生の学びの円滑な接続をより強固なものにするには、講師による単年度指導ではなく、複数年継続して指導できる教員の配置が望ましいという結論に至った。小学 6 年生で算数を担当した教員が次年度、中学 1 年生の数学を担当することで、児童・生徒に連続して関わることができ、学びの円滑な接続にとって有効であると考えたからである。この考えのもと、普代システムを構想、立ち上げ、人事異動の際、県教委に対し具申し、理解を得た。

このことにより、平成 24 年度、研究指定の最終年度ではあったが、本研究の大枠が整った。当初から、研究の方針を明確に示し、加配措置を希望するべきだったと反省している。

(2) 普代システムについて

これまで、小学校、中学校間における学びの円滑な接続を阻んできた要因について以下の 3 点が考えられる。

- ①小中の授業の質（きめ細かさと効率性）・スピードの違いに関する壁
- ②学習内容の抽象度の高まり（具体物や体験重視の内容から法則性や一般化を求める内容へ）に関する壁
- ③中学校の教科担任制への戸惑い

この問題の解消を図るための加配教員の活動モデル案が普代システムである。普代システム

で期待される効果としては、小学校の一部教科担任制・専科制においては小学校の担任外、中学校への乗り入れ教員、中学校からの乗り入れ教員が担当することで問題点の③を解消を図ること、また、小学校高学年の算数に中学校数学科教員が乗り入れることで問題点①②の解消を図ることである。併せて「数学的な見方・考え方」について早くから専門的な指導が可能になることによる効果も期待できると考える。さらに、中学校数学科教員 2 名配置により、全学年で T T 等の指導が可能となり、中学校においても同様の効果が期待できる。

また、小学校に中学校数学科教員が乗り入れることにより、小 6 算数における子どもの個々の躓きを事前に把握しておくことができ、中 1 数学で、はまり込むであろう学びの落とし穴を未然に防ぐ効果が期待できる。

小中学校兼務発令により中 1 の副担任に前年度小 6 担任をあてることで教育相談の窓口とし、生徒指導上の中 1 ギャップの予防措置とする。加えて、小 5 の担任を小学校からの乗り入れ教員とすることで小学校高学年から中 1 までの 3 カ年間、中学校数学科教員が小学校に乗り入れることで小 6 から中 3 までの 4 カ年間、継続指導にあたることができる。

その結果、小中それぞれ 2 名の教員が小中の接続の時期に継続して指導にあたることで算数・数学の学びの円滑な接続が整うと考えた。

(3) これまでの研究の成果

小中一貫教育導入前は、学びの円滑な接続がうまくいかず、学習面での中 1 ギャップがあったものとする。これに対し、平成 22 年に小 6 で一部小中相互乗り入れを始めた学年と、平成 23 年に小 6 で本格的に小中相互乗り入れを実施した学年では小 5 から中 1 にかけて大幅に学力が伸びている。

このことから、小中相互乗り入れ授業は算数・数学の学習における中 1 ギャップを軽減し、小学校から中学校への学びの円滑な接続に有効であることの一因と考えられる。専科、T T の本格実施が開始された平成 23 年、24 年の中 2、

中 3 の結果においても同様の普代システムの有効性が認められる。

また、集団準拠型標準学力調査結果においても普代システムの有効性を裏付ける結果となっている。

(4) 今後の課題

中学校から小学校への乗り入れは、近い将来入学してくる中学生への中学校教師による先行投資である。そういった考えで継続していきたい。

小学校から中学校への乗り入れについては、加配の措置が無い場合、継続は非常に難しい。

今後、人事配置に係る他の制度活用の研究を重ねていきたい。

4 県立一関第一高等学校・附属中学校の取組

(1) 一関第一高等学校の概要

明治 31 年創立で 114 年の歴史がある。全日制は各学年 6 クラスで 713 名在籍、女子が 100 名ほど男子より多い。定時制もある。中学校は 240 名在籍し、教職員も入れると全校で 1000 人を越える。狭いグラウンドで中高複数の部活動が行われている。

教育目標は「中高教育を通じて、豊かな人間性と高い学力を身につけさせ、21 世紀の社会を導くリーダーとなる人材を育成する」である。校訓にある「高志」のように、高い志をもちなさいということは常々生徒たちに話している。

時程は、50 分 7 時間授業を実施し標準時数を超える授業時間を確保している。全日制は括り募集で、1 年次に普通科、理数科をじっくり検討し、2 年次に普通科文系・理系、理数科に進級する。

定時制は 26 名の生徒であるが、そのほとんどがアルバイトを含めて就労しており、学校では落ち着いて学業に励んでいる。欠席も極めて少ない。市内商店街の街路樹の世話や、舞川地区の人々と世代間交流をしながら、基礎学力と社会性を培い、卒業時にはほとんどが進路を決めて巣立っていく。

体育祭は 6 つのチームに分かれ、中高合同で

開催している。高校生にとっても中学生を世話することは社会性を学ぶよい機会になっている。応援団はバンカラで、女子の幹部が誕生したり今年の 1 年生も入ったりと、伝統は続いている。国際交流は、以前タイや中国と行っていたが、今年度からオーストラリアのセントラルハイランズ市エメラルド州立高校と交流している。部活動も盛んで、運動部、文化部ともに全国大会で活躍している。

(2) 一関第一高等学校附属中学校の概要

中学校は 1 学年 2 クラスで 240 名在籍し、教職員には高校籍の数学と英語の 2 名も入っている。一関地区から通学している生徒は約 60% で、列車通学の生徒も多い。そのため、列車通学中学生のために各駅に高校生のリーダーを配置し、何かあったらその生徒を頼るように指示している。

教育理念は、高等学校入学者選抜試験のない 6 年間の中高一貫教育の中で、子どもたちがより深く学び、将来の進路目標を達成できるよう、特色ある教育活動を展開して次世代のリーダーの育成を図ることを目標としている。「より深く学び」というところに意味があり、一部の教科で高校の教員が中学校で教えている。学習内容の先取りはできないが、発展的内容も学んでいる。教育目標は「豊かな人間性」「高い知性」「社会の進歩発展に貢献できる人材」の育成である。

6 年間の教育を 2 年ずつ養成期、充実期、発展期の三段階に分けて養成している。中学校は 7 校時目は 25 分ずつにわけて、学級活動などにも適宜活用している。養成期には基礎学力と学習方法の習得、充実期にはコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の習得、発展期には個に応じた進路学習の充実、発展的学習の充実を行っている。中高一貫校だけで行われる全国模試では、1 年生は偏差値で真ん中より少し上の位置にいる。3 年生では偏差値 60 を目標として指導している。

今年は、第一回生が高校に入学した。高校では附属中学校卒業の生徒と入試で入った生徒を一緒にして混合クラスにしているが、お互いに刺激を与え合い切磋琢磨している。保護者の中

には、附属中学校の生徒だけのクラスを作って欲しいという意見もあるが、このままでいこうと考えている。

(3) 本校の中高一貫教育の特色

高校の時程に合わせて、50分7時間授業を実施し標準時数を超える授業時間を確保している。給食は牛乳のみで、弁当を持ってくる。

特色ある教科として、チャレンジ数学、コミュニケーション国語、コミュニケーション英語を取り入れより深い内容を指導している。どんどん生徒たちは吸収していく。オーストラリアから交流校の生徒が来た際には、高校生より積極的に話していた。

「高志プログラム」では、1年生で宿泊体験学習や職場見学学習、2年生で医療セミナーや職場体験学習、受験がないため3年生は12月に沖縄に学習旅行に行っている。

中高合同の行事や生徒会活動として、体育祭、合唱コンクール、文化祭などがあり、また、受験がないため3年生は後期から部活動に仮入部して活動できる。中学生・高校生が一緒になって諸活動に取り組み、豊かな人間性を育てている。高校生にとっても、「憧れのお兄ちゃん」としてプライドを持つ高校生になっている。

中高一貫教育の中学校のメリットは、切磋琢磨による学習意欲の向上、ゆとりのある授業、高校の専門的な施設設備の使用、学校行事や部活動、委員会活動の連動、教員配置などがある。教員配置では高校の先生が2名入っている。

(4) 中高一貫教育の課題

課題として見てきたものとして、次の点がある。

①進路意識の早期醸成と学力の向上（全国模試、GTECなどの導入）

高校に進学したら、社会に出たらと、早め早めと進路意識の醸成に取り組んでいるが、あまり中学生には響いていない。もっと手をかけていかなければならない。

②遅しきの養成

中には、高校では部活動を頑張らず勉強だけしたいという中学生がいるようである。失敗し

たくない、勉強さえ出来ればいいでしょうという生徒が多いように感じる。挫折や失敗も大切で、そういった経験を繰り返しながらの体感的教育が必要と感じている。ボランティア活動などをさせたい。

③中学校のPTA活動の充実

広範囲な通学圏によるPTA活動の制限がある。何かしたいという思いに応えたいが、なかなか難しい。高校PTAとの連携も大事である。

④部活動の施設設備の充実が必要

同じ部活動でも高校生と中学生では体力差があり一緒に活動できない。活動場所が2カ所必要になるが、狭い。

⑤地域との連携と貢献

どんどんやっていかなければならない。

⑥一貫校としての人事定数と配置

高等学校と中学校の教職員の人事定数が決まっている。高校の先生は中学校の先生の免許も持っているが、丁寧な指導は難しい。教員定数を増やす、県立中学校はすべて県立の先生が入って教えるなど、教員配置の仕方に工夫が求められる。

5 岩手県立一関清明支援学校の取組

(1) 学校概要と地域との関係

一関清明支援学校は、さまざまな障がい（聴覚障がい、病弱および肢体不自由、知的障がい）がある人が学ぶ学校、2つの校舎と3つの分教室をもつ学校、幅広い年齢層（3歳から60歳超）の人が学んでいる学校である。

平成19年度までは一関地区に一関聾学校と一関養護学校の2つの学校があったが、在籍は一関地区から県内の特別支援学校に通う児童生徒のうち31%で、2つの学校では地域の特別支援教育のニーズに応えられなかった。

平成19年度以降は、一関養護学校に千厩分教室（小学部）を設置し、さらに、21年度には中等部が設置された。平成20年には一関聾学校と一関養護学校の2つの学校を統合し、一関清明支援学校になった。従来の聴覚障がい、病弱のほか、肢体不自由、知的障がいにも対応

する総合的な支援学校に転換された。平成 24 年度の在籍は、一関地区から県内の特別支援学校に通う児童生徒 182 人のうちでは 56% にあたり、今後、高等部知的障がい部門の学年進行により 70～80% になることが見込まれる。

(2) 地域と共に歩む学校をめざして

①地域の仲間との絆づくり

卒業後、多くの児童生徒が地域に帰り、地域の方々に支えられ、地域の中で働いていく。そのため、共に学び育つ教育をつうじて地域の仲間と絆をつなぐための学校の役割は重要である。

具体的な取り組みとしては、地域の小中高校との学校間交流の継続的实施、交流籍を活用した同じ地域の子どもたちと同じ学校で交流共同学習等である。加えて、千厩分教室では、特別支援学級との交流共同学習、日常的な交流の他に運動会、卒業式などの学校行事も合同実施している。

②地域生活への移行

卒業後、地域で働く生活を送ることを視野に地域の企業訪問や企業見学、ジョブカフェ一関によるキャリアブリッジ出前講座でマナー講座や面接指導を行い、地域の企業や事業所等での現場実習などの移行支援を行っている。

③地域の特別支援教育のセンターとしての働き

特別支援教育センターとして、地域の学校等への訪問支援、来校相談への対応、ハートフル研修会を実施している。また、教諭兼指導主事として、教育事務所事業に参加し、特別支援教育エリアコーディネータの働きもしている。

④「ありがとう」があふれる学校づくり

これまで障がい者福祉の基本理念は、障害者の社会参加と自立の促進であり、働く力など、より良く社会に適応して行く力の育成がめざす方向性であった。これからは、障がい者の権利条約、改正障がい者基本法、改正教育基本法・学校教育法、共に学び共に生きる岩手県づくり条例の基本理念にそった教育を行うことが必要になる。学校としても、共同社会の実現に向けて、社会とのかかわり・働くことに喜びや自信をもてる人を育成することをめざす必要がある。

このことを受けて、平成 24 年度の学校経営の重点を「ありがとう」があふれる学校とし、周囲からの支援を受ける側にとどまらず、他者や社会への支援・貢献に取り組むことを通じて、共生社会の実現を担う人材を育てていくことにした。児童生徒には、素直な気持ちでありがとうと言えるようになろう、まわりの人にありがとうを言うってもらうことを増やそうということをお願いした。また、保護者・教職員にも進路だよりによってありがとうがあふれる学校づくりをお願いした。

具体的な行動として、児童生徒は自分たちからグラウンドを整備したり、作業学習製品の販売で得たお金を被災地や国体・障害者スポーツ大会資金に寄付したり、作業学習の製品のクリスマスツリーを被災地の中学校に寄付したりしている。また、保護者も文化祭バザーの収益を国体・障害者スポーツ大会資金に寄付するといった取組が生み出された。

教職員も全校研究テーマにキャリア教育を取り入れ、ありがとうがあふれる学校づくりのための授業改善研究に着手している。

(3) おわりに

「地域と共に歩む学校」の実現のために、地域と学校、家庭が力を合わせていく必要がある。どの人も、有益な存在であることを認め合う地域や社会、どの人も、地域の構成員として働く場・活躍できる場と機会を得ることができる地域や社会をめざしていかなければならない。そのために、支援学校は児童生徒の存在、良さを理解してもらうよう努力していきたい。



学校ぐるみで取り組む中学生の学力向上 ～「いわてスタンダード」「Gアップシート」を活用して～

◆パネリスト	紫波町立紫波第一中学校	校長 岩 泉 康 喜
	紫波町立紫波第三中学校	校長 藤 原 美智雄
	山田町立豊間根中学校	校長 高 橋 勝
◆コーディネーター	岩手県教育委員会学校教育室 主任指導主事	福 士 幸 雄

1 特設分科会 4 設定の趣旨

岩手県の中学生の課題の一つは学力です。学校として、どんな手法でこの課題に取り組んでいけばよいのでしょうか。

そう考えたときに、岩手県の小学校での取組が参考になると考えました。その理由は、岩手県の小学生の学力が全国でもトップクラスにあるからです。学力向上に成果を上げている小学校は、取組を学校が一体となって進めています。一人の児童の学力を向上させるために複数の教員がチームとなって取り組んでいます。

これに対して、中学校の現状を振り返ってみると、例えば、数学の点数が低ければ数学科の教科担任が頑張ればよいという考えになってしまふことが多く、学校全体で生徒の数学の学力を高めるための取組をすることは、ほとんどなかったのではないかと思います。また、岩手では、小規模校が多く、同じ教科の先生が一つの中学校に一人しかいない場合が多いのが現状です。学力向上に小学校がチームで取り組んでいるのに対し、中学校は個人で取り組んできたと言えるかもしれません。この取組体制の違いが、小学校と中学校の学力差につながる要因ではないかと考えました。

このことから、中学生の学力向上のキーワードは、「学校ぐるみ」ではないかと考えました。さらに、学校ぐるみで取り組む際には「いわてスタンダード」と「Gアップシート」が有効で

はないかと考え、「いわてスタンダード」「Gアップシート」を活用し、学校ぐるみで取り組むことによって、中学生の学力を向上させることができるのではないかと仮説をたてました。

そして、平成 24 年度に研究実践校として、紫波町立紫波第一中学校、紫波町立紫波第二中学校、紫波町立紫波第三中学校、釜石市立甲子中学校、山田町立豊間根中学校の 5 校において、「いわてスタンダード」と「Gアップシート」を活用した学校ぐるみの学力向上に取り組んでいただきました。これらの研究実践校の取組や校長先生方のお考えから、教科の枠をこえた学力向上策はどうあればよいのかについて考えを深めていただき、各校での取組の参考にしていただければと思います。

2 研究実践校発表の概要

(1) 紫波町立紫波第一中学校

「Gアップシート」は、平成 23 年度にも活用していたが、やらせっぱなしになりがちな問題があった。今年度は、月曜日の終学活を 15 分延長して「Gアップシート」の確認テストに取り組んだ。確認テストは、生徒の学習意欲向上と学力向上に有効である。特に、小テストも取り入れた数学に大きな伸びが見られた。

(2) 紫波町立紫波第二中学校

生徒が学習内容を理解する手立てとして「Gアップシート」は有効であった。教師にとって

も、「G アップシート」を活用させようと考えることが教材研究につながった。県学調において、数学と英語で点数にも大きな伸びが見られた。特に、数学の活用問題（一問）において、県平均より 14.5 ポイントも高い結果が得られた。国語は、文法の学習（言語事項）が最も有効であった。

(3) 釜石市立甲子中学校

第三学年を中心に放課後学習や週末課題で「G アップシート」に取り組んだ。そのことが家庭学習時間の増加、学習意欲の向上、成績の向上に確実につながった。大幅な学力向上を達成した生徒もいる。特に、中位層の生徒から下位層の生徒には、定着度が高く、効果が大きいことが分かった。

(4) 山田町立豊間根中学校

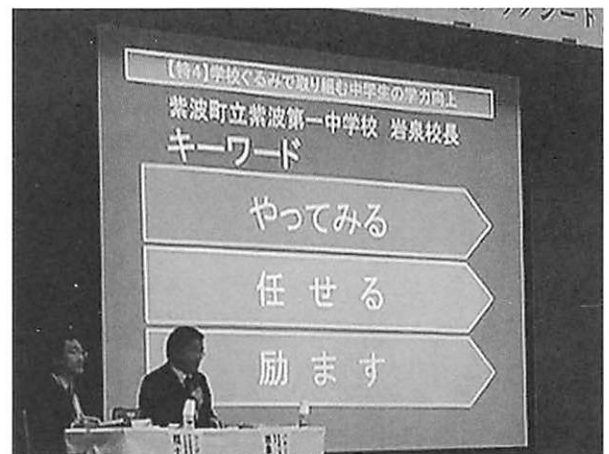
家庭学習として「G アップシート」を活用するシステムを作って取り組んだ。「朝の会で回収・点検、昼休みに未提出者の徹底指導、終学習での答え合わせ、誤答分析、その後の確認テストと誤答分析」というサイクルで全教員が指導に当たった。家庭学習時間や学習内容の質の向上が図られ、「分かるようになった」「やってよかった」という成就感から生徒の学習意欲向上につながった。取組の成果として、特に、知識や技能にかかわる問題の正答率が向上した。

3 パネルディスカッション



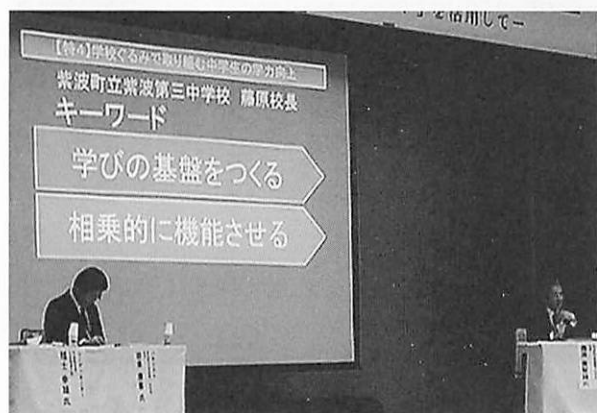
福士：よろしくお願いします。本分科会は、「いわてスタンダード」「G アップシート」を学力向上の一つの手立てとして、どのように学力向上に取り組むかということがねらいとなってい

ます。本日の最初に長根研修指導主事から「今日の特設分科会のキーワードは学校ぐるみです」という話がありました。学校ぐるみとなると、リーダーシップを取っていらっしゃる校長先生のお考えが大切になってきます。まず、学校経営という視点からどんな工夫がなされてきたのかということ、先ほどの実践発表を含めてお話しいただきたいと思います。紫波三中さんにつきましては先ほど実践発表がありませんでしたので、その部分も含めてお話しいただきたいと思います。



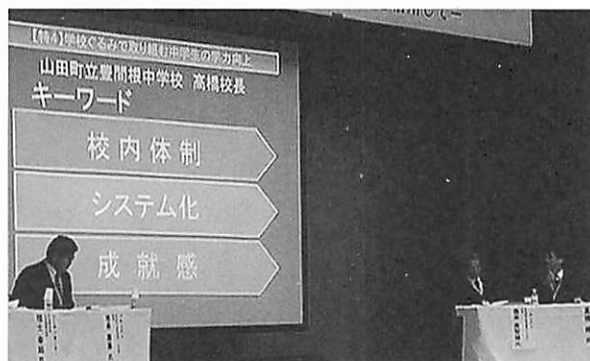
岩泉：今年度取り組む前から、紫波一中では改訂前のものを使った取り組みをしていました。そのことが下地となり、今年度の取り組みが始まっていきました。まず「やってみる」ということだったのですが、事前に先生方に意識があったということで、スムーズに始まりました。私は今年度から赴任したわけで、何らかのリーダーシップを発揮する必要があるのか考えていたのですが、先生方に聞くともう使っているという返事が返ってきました。そのため私がどうこう言うよりも実践のプロジェクトチームに考えてもらって取り組んでももらいました。学習委員会も巻き込んで「G アップシート」の取り組みを進めてきました。以前から学習委員会が回収して丸付けをするという活動があったのですが、それに「G アップシート」を活用するという形でした。ボトムアップの取り組みにした方が持続可能になるのではないかと、プロジェクトチームに任せたいともありま

した。特に生徒自身が取り組む形にできるのであれば、教師の負担も減らせるのではないかと思います。そこでキーワードの二つ目「任せる」ということで、各係の活動を設定しました。せっかく生徒が取り組んでいますので、その取り組みを評価していくことが必要と考えていましたし、その段取りを組んでいる先生方の励みにもなるということで、三つ目のキーワードに「励ます」というものをあげました。「Gアップシート」を先生方だけでなく学習委員会の取り組みにすることは、生徒に自主的・主体的に学習に向かわせるというきっかけになるのではないかと考えました。



藤原：本校で行ったのは、最初に学力向上の「学びの基盤を作る」ということです。授業だけでなく、授業を支える小さな手立てをしていきましょうということです。これと並行して「Gアップシート」を使いました。「学びの基盤」とは、読み取れる、聞き取れるなど学びのベースになる力で、これは「Gアップシート」を使うときに大変有効に働きました。手立てとしては、以前から紫波三中で行われていた朝練、ノーチャイムなど主体的な取り組みを機能させました。基本スキルとしては朝読書、小集団での話し合いなどをよく使いました。「相乗的に機能させる」というのは、こういう小さな取り組みを、互いを補完するような取り組みとして使っていくということです。「Gアップシート」も同じような考えで使いました。これを単発で使わず、基盤作りと絡めて使い、非常に自然な形で使用できました。スキルを身に付けるという意味で、

本校には「チョコ勉強タイム」というのがあります。これは放課後の教え合いタイムなのですが、「Gアップシート」を課題として出し、その時間の中で教え合いをしました。これが、学習意欲の向上や家庭学習の充実に大きな役割を果たしたと思います。



高橋：本校では昨年度から「Gアップシート」を活用する方針が出されていたようですが、実際は活用されていませんでした。そこで今年度は、活用するという前提で研究主任に方法を考えてもらいました。なぜ使うことを決めたかという、理由は三点あります。一点目は、学力向上が喫緊の課題であり、センターからこのような良いものが出されているのだからぜひ活用しようということです。二点目は本校の生徒の実態を見たときに、授業に対して受け身的であり、その理由は基礎的・基本的な力の不足ゆえに自信がないのではないかと考えました。そこで、基礎的・基本的な力を付けるために「Gアップシート」を使ってみようということです。三点目は人材育成の視点です。「Gアップシート」は県内全ての中学校に配付されますので、本校の先生方がこれから他校に行っても今回の研究成果を活用できるのではないかと考えたからです。具体的な取り組みについて三つのキーワードでお話しします。一つは「校内体制」です。学校全体で取り組んだのは教科の先生の負担を減らす面もありますが、学級担任が学級の生徒がどんな学習をしているのか把握し、励ましたりしていくことが重要ではないかと考えたからです。また、他教科の先生に協同意識を持たせたいと思ったからです。二つめは「システム化」

です。10 分間学習を設定し教科担任が入ること
でやらせっぱなしにしない、確認テストを行
うことで繰り返し行うようにする、集計表に入
力することで学力の落ちている部分を見つけや
すくするなどです。生徒の側から見ても流れが
はっきりしているので取り組みやすいのではな
いかと感じています。三つめは「成就感」です。
三年生も一年生の問題から取り組んでいますの
で、「できた」という気持ちを感じているよう
です。教科の宿題にもしていますので、学習し
たことが授業で役立つことも多く、成就感を感
じているようです。

福士：三人の校長先生から、思いや学校の実態
を加味した取り組み状況を教えていただきました。
今度は、こういう取り組みで効果があった、
こういう信念の元にやって良かったと思うこと
をお話しいただければと思います。結果だけで
なく過程の中で、生徒や先生や地域にとってと
いう視点でお願いします。

岩泉：「G アップシート」が子ども達に好評で
あったということ、やったことで基礎基本が身
についていると生徒が実感していることが良
かったと思うことです。また、こういったこと
は「G アップシート」の取り組みをしなければ、
一部の意識の高い先生方で終わってしまってい
たところでしたが、学校内に広めることができました。
さらに良かったところは、学習委員
会を中心に学習に取り組むことができたことで
す。これをきっかけにさらに意欲につなげてい
きたいと思っています。

藤原：「学びの基盤作り」の中で取り組んで来
たことなので、「G アップシート」が単独でど
のくらい効果を上げてきたのかはわかりませ
ん。ただ、授業展開等で「G アップシート」を
参考にしている様子が見られます。また、自
学する力が付いたということは言えると思いま
す。家庭学習や宿題は必ずやってきていますし、

これは「G アップシート」によって培われた力
だと思われます。また、県学調の点数が上がっ
たというのは、「G アップシート」がどの程度
影響しているかは定かではありませんが、はっ
きり言えることです。

高橋：継続してやることによって、生徒から
「授業がわかった」「前向きに取り組めるよう
になった」という声が聞こえてきたことが、一番
の成果ではないかと思います。授業の中で用い
ることで、教えることがはっきりし、授業改
善につながっているのではないかと感じていま
す。また、計算など前提となる部分で不足して
いた所を補えているという部分で、スムーズに
授業が進んでいると思います。家庭学習の質的
な向上も成果としてあげられると思います。そ
して、本校の学力向上の一つの柱とできたこと、
他教科の先生とも共通の話題で情報交換がで
きるようになったという点が大きな良いところ
だったと思います。

福士：ありがとうございました。様々なお話を
三人の校長先生方からいただいてきましたが、
ここでフロアの方々からもたくさんお話をいた
だきたいと思います。何か質問ありましたらお
願います。

質問 1：今日のお話で「学校ぐるみ」というの
がキーワードになっていて共感しています。そ
の中で、いろいろな考えのある先生方をどのよ
うにまとめていったのかという部分と、部活動
など忙しい中でどのように時間を運用していっ
たのかを教えてくださいたいと思います。

福士：大変重要な質問をいただいたと思います。
結果の部分だけでなく、過程の部分について教
えて欲しいということ、そして時間を生み出す
ためにどうやっているのかということをお話し
いただけますでしょうか。

岩泉：部活動との兼ね合いですが、紫波町では月曜日は部活動をしないという取り決めをしています。そこで、月曜日の帰りの会を少し延長するという形で本校では取り組んでまいりました。もしそれがなかったら家庭学習のみで行っていたのではないかと思います。

藤原：「学習の基盤作り」は、小中連携の取り組みの中に家庭学習というものがあったので、全く何もないところから始めたわけではありません。そのため、ベクトルとしては職員が同じ方向を向いているという部分があったため、それを活かして組織したという形です。時間運用については「チョコ勉強タイム」というものがあり、朝と昼休みの時間を詰めて、部活動には支障がないように設定しました。

高橋：以前から清掃前の10分間の学習時間があり、それを活用しました。その時間を生み出すために授業間10分ではなく5分として時間を確保しています。ただ、この時間設定の仕方が生徒のためにいいのかどうかという面、先生方の事務的な作業の時間の部分という面で、まだまだ議論していかなければならない部分だと思います。

質問2：現場にはいろんな先生方がいるかと思いますが、国数英以外の教科の先生方の、学力向上に対する意識改革について教えていただければと思います。

高橋：本校では取り組みを始める前に、研究主任から「チームで」という話がありました。国数英の先生が中心とはなるのですが、印刷を行ったり、国数英の先生が出張等でいないときは丸付けや答え合わせ等を他の先生に行ってもらったりするなど、関わりを持ってもらう事で、チームで動くという意識を作っています。また、チームで動くことで、「学校全体の課題なのだ」という意識を持ってもらうようにしています。

藤原：「学習の基盤作り」というのが小中連携で以前からありまして、それに乗っかっていくという形でした。また、今年度は学校公開もありましたので、上手く組み合わせて効果を上げていかなければならないという思いを学校全体で持っていました。そのため、新たに何かをとる状況ではありませんでした。

岩泉：今質問がありましたことは、私も課題だと感じていました。本校では、職員が50名弱おり、会議で話していても、全員が同じベクトルを向いたかどうかは実感しにくい状況です。解決策は見いだせていない所なのですが、私が心がけているのは、授業を見に行くということです。その中で授業に前向きに取り組めない生徒がいると、そのことについて先生方と話し、授業改善の必要性を話しています。また、本校では研究として「協同的な学び」に取り組んでいるところです。職員会議でも小グループの話し合いを取り入れ、生徒にやらせたいことを、まず職員でやってみるようにし、学び合いの研修会としています。点数がとればよいというものではないと思いますので、生徒が力を付けられるようにどう授業を変えていくかということを考えていく必要があると思います。

福士：様々な質問ありがとうございました。今後も、「いわてスタンダード」「Gアップシート」に対する要望をたくさん寄せていただきたいと思います。可能なものについてはどんどん変えていきたいと思っています。みんなでより良いものにしていくという姿勢でよろしくお願いします。最後に、今日はあまり触れられなかった「いわてスタンダード」は、どのように活用できるかを、私見でかまいませんので三人の校長先生にお話しいただきたいと思います。

高橋：今日のいろいろなお話を聞いて感じたことは、今までの本校での「Gアップシート」の活用は、生徒の活用であることです。教師の活

用が十分に図られていないことが課題であると気付きました。教師が授業に使う際にはその裏付けとしてある「いわてスタンダード」を関連付けて使っていく必要があります、それが本校の今後の課題であると思います。

藤原：指導要領をどんなに見ても、授業における具体の場面はなかなか見えてきません。その時に「いわてスタンダード」を見ることで、各単位時間での到達点を知ることができます。「G アップシート」の根っこに「いわてスタンダード」があることを理解して、使っていければと思います。また、国数英以外の教科でもこのようなものが作られればいいのではないかと思います。

岩泉：本校の実践発表の最後で、今後は「G アップシート」と「いわてスタンダード」をセットにしてねらうところに向かって行きたいという話がありました。子ども達に付けたい力を「いわてスタンダード」という形でまとめて下さっていますので、それを私たちが学び直すことで、子ども達が積極的に取り組めるような授業を作っていくことが必要だと思います。

福士：ありがとうございました。「いわてスタンダード」のもとになっているのは、国政研の評価基準の作成例等です。この資料では、前回は設定例でなく具体例となっていました。なぜかという、前回は解説の内容を細分化して出していたからなのですが、とても厚い資料になってしまい、多くの学校で使われませんでした。それで今回は、学習指導要領の指導事項レベルで設定例を作ったのですが、それでは力のある先生しか使いこなせないものになると、私は考えていました。しかし、「いわてスタンダード」では、そこをかみ砕いて明確化・焦点化を図り、最後に具体的に示しています。そのため、「いわてスタンダード」は授業の改善に大きく寄与するものなのです。そこを理解して、使っ

ていくことが大事になってくると思います。今日は三人の校長先生方から、意図的・計画的な学校の戦略が必要なのだとすることを学ばせていただきました。学調等の調査では、「わかる授業」をしているが定着が今ひとつであることが課題として考えられています。そういった力を付けるものとして「いわてスタンダード」「G アップシート」が有効なのではないかと思います。今回学ばせていただいたことを、多くの学校で生かしていただくことを祈って、パネルディスカッションを終了したいと思います。ありがとうございました。

「いわてスタンダード」とは

学習指導要領及び、国立教育政策研究所が作成した評価基準の設定例を基に、その単位において生徒に身に付けさせるべき力を「岩手の中学生に身に付けさせたい力」として、明確化・焦点化・細分化・具体化等をして示したものである。

＊「岩手の中学生に身に付けさせたい力」
平成 18 年度は、生徒の学力的課題から指導内容そのものの重点化を図り、それを「中核となる力」と名付けた。しかし、今回の改訂に伴い、学習指導要領の内容の重点化を図るのではなく、内容のすべてを十分に身に付けさせたいとの考えから、すべての内容を指導レベルで示すこととし、それを「岩手の中学生に身に付けさせたい力」と名付けた。「岩手の中学生に～」には、「岩手の中学生に岩手の先生が願いを込めて設定した」という意味が込められている。

「G アップシート」とは

「いわてスタンダード」に示した「岩手の中学生に身に付けさせたい力」と設問が、できるだけ、1 対 1 対応となるように工夫した評価問題である。



「魅力ある学校づくり」を目指して ～小中連携による交流活動を通して～

盛岡市立見前南中学校

教 諭 八 幡 一 臣

1 はじめに

見前南中学校区（見前南中学校・永井小学校・見前南小学校）は、生徒指導上の問題解決に向けスタートした「小・中交流活動」に約10年間継続して取り組んでいる。また、それをきっかけとして、各校での行事や授業の向上も進めてきた。

今回、国立教育政策研究所から「魅力ある学校づくり調査研究事業（H24～25）」の指定を受け、継続してきた活動について、アンケート調査等をもとに、より詳しく研究する機会を得た。

今回はその研究の一端を紹介するものである。

2 調査研究としてのねらい

「魅力ある学校づくり調査研究事業」は、不登校対策に関する事業であり、主に予防的視点から様々な取り組みを調査研究するものである。

本学校区では、児童生徒の学校・学級への所属感（居場所づくり）、周りとの絆づくり（自己有用感の高まり）に視点を置き、各校での行事や授業、小・中連携、小・小連携を継続してきた。

今回の調査研究により今までの取り組みについて検証を行い、成果と課題を明らかにすることで、今後の効果的な取り組みに生かすことを目的としている。

3 平成24年度の実践概要

(1) 課題・目標・取り組みについて

調査研究の初年度ということもあり、継続してきた取り組みを確認し、予想される点について目標や年度の取り組みを設定した。

課題	家庭・地域の生活環境の変化、コミュニケーション能力の低下や学業不振等に起因する不適応や不登校の生徒がみられる。
目標	不適応や不登校の要因を探り、具体的な実践を通して解消をめざし、心豊かで学校・学級に所属感の持てる児童生徒を育成する。
取組	小・中学校連携を深め、生徒指導・学習指導の連続性の構築に向け、小中交流・小小交流をさらに押し進めていく。

(2) 具体的取り組み内容について

ア 学習指導について

- ① 9年間を見通した学習規律づくりとその定着
- ② 小学校から一貫した家庭学習習慣の育成

イ 交流活動について

- ① 児童会・生徒会の交流活動の充実
- ② 中学生の部活動種目を活用したスポーツ交流の充実
- ③ 中学生による、各小学校を訪問しての合唱交流の充実
- ④ 小中学生全員による合同公園清掃など、地域活動の充実

ウ 教職員の連携について

- ① 各学年の指導内容や児童生徒の発達段階の理解を深めるための、教師の交流や合同授業の実施

- ② 生徒指導・学習指導上の共通で取り組む事項の確認
- ③ 情報交流のさらなる活性化と協力的な対応の充実

4 平成 25 年度の実践概要

(1) 課題・目標・取り組みについて

平成 24 年度の取り組みを踏まえ、平成 25 年度は取り組みを 3 点に焦点化し、それぞれの活動の充実を進めることとした。

課題	家庭、地域の生活環境の変化により、自己有用感や社会関係能力の低下、学業不振等に起因する学校不適応の生徒がみられる。
目標	小中連携を通じた学習指導と人間的な触れ合いのある体験活動の充実を通して、自己有用感と集団への所属感をもった児童生徒を育成する。
取組	① 児童生徒一人一人が自己有用感をもって学び合える授業づくり ② 小小交流、小中交流などの関わりを意識した体験活動の充実 ③ 自己有用感や所属感を高めるための学校行事や特別活動の充実

5 取り組みの検証について

実践の前後に右記アンケート調査を小学校高学年と中学校全生徒を対象に毎年 2 回行っている。取り組み前後の児童生徒の意識の変化を確認し、次の計画の参考としている。

また、「魅力ある学校づくり調査研究事業」では全国共通の調査項目として、以下の 4 項目が上げられており、これらについては重点的に変化を比較検討することとした。

- ア 学校が楽しい
- イ みんなで何かするのが楽しい
- ウ 授業に主体的に取り組んでいる
- エ 授業がわかる

小中学校生活アンケート

見附南中学校
見附南小学校
※ 特小学校

見附南中学校・見附南小学校・特小学校は3校で協力して学習活動や行事などに取り組んでいます。その取り組みがあまりに10年かたどつています。今年も小中学校交流やスポーツ交流、情報交流などさまざまな取り組みをしています。みなさんも日ごちから、学習や生活（中学校では部活動）に一生懸命取り組んでいると思います。その学校生活を振り返ってのアンケートをお願いします。

現在の学校生活について、あなたはどう感じているのか、それぞれの質問で当てはまるものを1～4の中から1つ選び、その番号に○をつけてください。

	当てはまる	どちらかといえば、当てはまる	どちらかといえば、当てはまらない	当てはまらない
ア 学校が楽しい	1	2	3	4
イ みんなで何かをするのが楽しい	1	2	3	4
ウ 授業に自分から進んで取り組んでいる	1	2	3	4
エ 授業がよくわかる	1	2	3	4
オ 小中または小小の交流活動が楽しい	1	2	3	4
カ 学校行事が楽しい	1	2	3	4
キ 課外活動（大会練習・部活動など）が楽しい	1	2	3	4
ク 家庭学習に積極的に取り組んでいる	1	2	3	4
ケ 地域の活動に参加している	1	2	3	4
コ 悩んだときに相談できる人がいる	1	2	3	4
サ 自分が一生懸命に取り組めるものがある	1	2	3	4

（見附へつづ）

6 実践の実践

平成 25 年度の取り組みの内、ここでは本校の特徴である「児童生徒一人一人が自己有用感を持って学び合える授業づくり」と「小小交流、小中交流などの関わりを意識した体験活動の充実」について述べることにする。

(1) 「児童生徒一人一人が自己有用感を持って学び合える授業づくり」の推進について

「魅力ある学校づくり」の取り組みの内、授業に視点を当てた、3 校研修推進委員会を立ち上げた。目標を「わかる授業づくり」から「自己有用感を高められる授業づくり」へと移行し、研究主題を「実社会で生きてはたらく「思考力・判断力・表現力」の育成～子どもの主体的な言語活動を具体化する小中一貫の教科指導をとおして～」とした。言語活動を充実させ、児童生徒の主体的な授業の確立を目指し、小中 9 年間における教科指導のカリキュラムの作成に取り組んだ。

小中合同の教科部会による授業研究を推進するため教科ごとに日を設定し、小・中

学校互いの授業を見合い、教科研究を進めた。その他に小中合同の教科部会も5月から9月まで月1回程度開催し、児童生徒が自己有用感を持って学び合える授業のあり方について協議を重ねた。

自己有用感を持たせるための方策のひとつとして、グループ学習を導入し、調べ学習や考えをまとめる時間などで、互いの意見を交換させる場面で活用している。そのため、児童生徒から「協力しながら学習することでわかるようになった」「みんなでやると他の人の考えを聞くことができて役立つ」などの感想が多く出てきた。自分の考えを周りのみんなと認め合える集団づくり、雰囲気づくりすることで、さらに目指す授業に近づくものと考えている。

取り組みの成果としては、次のことがあげられた。

- ① 3校合同研究会をもち、互いの授業を参観することで、児童・生徒の実態や目指すべき姿が明らかになった。
- ② 9年間の学習の流れを教科ごとに系統表にまとめることで、小中それぞれが意識すべき基礎的・基本的内容を確認することができた。
- ③ 小中合同の教科部会を重ねることにより、教科の特性や教科における言語活動を確認し、指導の在り方を共有することができた。
- ④ 学習活動の中に意図的に言語活動を位置づけたことで、目的意識を持ち、積極的に学習に臨む児童生徒の姿が見られるようになった。

また、課題として次の点があげられた。

- ① 小中の違いや教科の特性から、研究に対する共通理解が難しく、情報の共有化を図ることに時間を要した。
- ② 施設分離型の小中連携であることから、距離的・物理的に児童生徒、教員間の交流に限界がある。
- ③ 小中それぞれの違いを理解したうえで、ある程度の幅をもたせた連携の在り方を模索することが必要である



(2) 「小小交流、小中交流などの関わりを意識した体験活動の充実」について

スポーツ（陸上競技・球技）、文化（合唱）、生活（清掃・あいさつ）、リーダー育成（リーダー交流会）など、多岐にわたるその取り組みは、小学生の不安を少なくし、将来の中学校生活への夢や目標をもたせることを目標としている。また、中学生が自分の学校にプライドを持ち、リーダーとしての自覚を高め、自らの行動を振り返ることができることを目指している。

これらの取り組みは、小・中学校が連携して行う「魅力ある学校づくり」の推進に大きな役割を果たしている。その効果は中一ギャップの解消に留まらず、小学校・中学校それぞれで、生き生きした活動に繋がっていると思われる。

○年間計画（小中交流・小小交流）

月	小中間・小小間で行う主な内容
通 年	☆小中挨拶交流（小・中） ☆小中合同地域奉仕作業（小・中）
4 月	☆小中合同教科部会
5 月	★小小授業交流研究会（全小） ☆第1回意識調査（小・中） ☆体育祭への招待（小・中） ☆小中授業交流研究会（小・中）
6 月	★小小スポーツ交流〔陸上〕（全小） ☆小中スポーツ交流〔陸上〕（小・中） ☆小中授業交流研究会（小中合同）
7 月	★小小スポーツ交流〔水泳〕 ☆小中授業交流研究会（小・中）
8 月	★小小授業交流研究会 ☆小中授業交流研究会（小・中）
9 月	★小小スポーツ交流〔球技〕（小中交流をうけて） ☆小中スポーツ交流〔球技〕（小中合同） ★小小授業交流研究会 ☆小中合同教科部会（小・中）
10月	☆小中合同教科部会（小・中） ☆音楽祭への招待（小・中）
11月	☆小中合唱交流（小・中） ☆小中授業交流研究会（小・中）
12月	☆第2回意識調査（小・中）
1 月	☆新1年生体験入学（全小6・中）
2 月	☆小中合同教科部会（小・中） ☆25年度取組の総括（小・中）

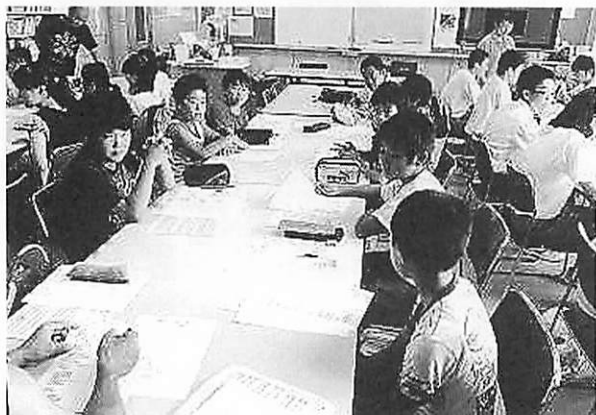


今年度、これまでの交流活動を、さらに発展させることを目指し、「小中リーダー研修会」を実施した。

現在盛んに行われている小中交流活動の歴史を振り返る機会を設け、交流の意義を再確認し、今後の交流活動のあり方について話しあう場を設定した。

小中のリーダー約30名が、夏休み以降の交流活動のあり方について話し合い、自分たち主体的に活動を進めていこうとする意識付けとなった。同時に、小小交流活動についても小学

校間で話し合い、リーダーが意識を高め、充実した研修会となった。



参加した児童生徒からは「交流活動が始まった理由について知ることができた」「普段会えない他の学校のリーダーと交流ができて良かった」「先輩方のような立派な中学生になりたい(小学生)」「小学生が非常に真剣で、自分たちももっと頑張らないといけない(中学生)」などの感想が寄せられた。

研修会の最後に、2学期に予定している小中合唱交流会で合唱する「ふるさと」を全員でパート練習・全体練習をした。児童生徒には充実した表情がうかがえた



7 成果と課題

(1) 意識調査アンケートから

ア 好ましいと思われる事項

- ① 「ア 学校が楽しい」「イ みんなで何かをするのが楽しい」ともに、90%以上の児童生徒が肯定的な回答をした。

児童生徒は「友人関係の構築」「行事等における充実感」「学び合い学習において学習への意欲の向上」など、学校での活動に満足感を得ていることが分かる。

このことは取り組みの方向性が正しいことを示している。

また、小中交流や行事において、活動に十分な時間を与えることや、活動の意義について事前・事後指導をしっかりと行ってきたことも一助となっていると思われる。

イ 好ましくないと思われる事項

- ① 「ウ 授業に主体的に取り組んでいる」では、否定的な回答の児童生徒が15～20%程度に達し、「エ 授業がよくわかる」の結果も同様に、否定的な回答の児童生徒が20%程度に達している。

前回までのアンケートにおいても同様の結果であり、なかなか意識が向上していない。

児童生徒は「グループ学習は楽しい」「友人から教われてわかるようになった」など、グループ学習に好感をもってはいるものの、それを主体性とはとらえておらず、「発言などの意欲」「授業への集中度」など、自分の内面的な部分に課題を感じていることがわかった。

自己有用感を持たせることを大切にしながら、より発言を促す授業づくり、発言しやすい学習環境づくり・人間関係づくりが必要であると考えます。

(2) 取り組み状況が順調に進んでいる事項

① 児童会・生徒会の交流活動の充実

小中リーダー研修会を実施したことにより、児童生徒の目線から様々な小中交流活動について見直しを図り、実践することができた。2学期の活動についても話し合うことができ、今後の小中交流活動の意欲喚起にも繋がった。

② 小学校5・6年児童と中学生の部活動種目を活かしたスポーツ交流

中学生が中心となっていた活動を、小学生リーダーが進行を務めるなど、自分たちの活動として積極的に取り組ませることができた。

予定時間をオーバーするほど小学生が積極的に練習を行ったり、中学生も技術の指導などいつも以上に熱が入ったりする様子が見られた。

ダー育成への架け橋ができ、現在では、リーダーが自信を持って、全校生徒、児童の前に立ち堂々と指示を出すようになっている。

また、小学生は中学生の姿から、目標とする中学生像を幾度となく見ることができ、中学校生活に憧れや目標を持つことができるようになった。

この度の研究において、この積み上げてきた活動の役割について振り返ることができ、これまで漠然と感じていた交流活動の良さが、意識調査の数値や児童・生徒の声から具体的に変わった。

また、その中から課題を見つけ出すことができ、克服すべき内容が明らかになったことは、とても喜ばしいことと感じている。

小中連携における児童生徒の自己有用感に視点を置いた教科指導についても、始まったばかりだが、この先の10年間を見据え、積み重ねていくことでさらに深化を遂げるものと思っている。

「継続は力なり」の言葉通り、本学校区の児童・生徒のみならず、教職員全員で繋いできたこの活動が大きな成果となっていることを嬉しく思う。

調査研究事業はまだ、途中であるが、今後も研究に邁進していこうと思っている。

最後に、この調査研究事業にご指導いただきました、岩手県教育委員会、盛岡市教育委員会などたくさんの方々関係各位の皆様に感謝いたします。

8 おわりに

この度、2年間にわたり文部科学省国立教育政策研究所より指定を受け、「魅力ある学校づくり調査研究事業」について取り組んできた。

本学校区では、15年ほど前に中学校が「荒れ」の状態となり、生徒指導が困難であった時代があった。その「荒れ」を克服しようと学校区の小学校の協力を得てスタートしたのが、小中交流活動である。

約10年間の小中交流活動の積み上げが、今現在の本学校区の土台を築き上げてきたといっても過言ではない。現在、在籍している児童・生徒は皆、この小中交流活動を経験して今に至っている。

中学生は児童の前に立つことで、自分たちの学校にプライドを持てるようになってきた。学校の雰囲気も明るく、規律も守られるようになり、校内では合唱が年中響き渡り、応援活動なども充実したものとなった。交流活動からリー

やはた かずおみ

種市町立種市中学校、久慈市立久慈中学校、大槌町立大槌中学校を経て、平成18年度から現任校に勤務。



小学校高学年における教科担任制の導入 ～モデル指定研究への取り組み～

滝沢市立滝沢第二小学校

主幹教諭 鎌田 慎

1 はじめに

岩手県教育委員会事務局学校教育室から本校に、「小学校高学年における教科担任制の導入モデル指定研究事業」の依頼があった。その趣旨は、次の通りである。

小中学校の円滑な連結に向けて小中一貫教育とともに効果が期待できる取組である本事業について、「全ての小学校において学校の実態に即した導入の在り方を検討するために、モデル事業を通して、導入の適正規模や必要条件、教育的効果、導入までのプロセス等について、整理・検証、分析し、本県の小学校における教科指導の向上に資する」

以上の趣旨に基づいて、本校では平成23年度から平成25年度までの3年間、「小学校高学年における教科担任制の導入モデル」についての実証研究を行ってきている。

2 事業の内容

県教委からの指定によると、「小学校高学年における教科担任制を導入する研究対象教科は、算数及び理科の2教科。ただしそれ以外の教科の実施を学校の判断で導入することは構わない。」とある。そのために、本校では県から1名の加配教員を措置していただいた。加配教員は理科専科として配置し、教科指導にあたらせるとともに、教育上の効果等についての分析検証を行わせている。また、算数科においては指導方法工夫改善指導（少人数）加配の教員1名を算数の専科とするとともに担任外教員による教科授業も同時に行っている。

3 具体的な研究内容

具体的には以下の5点について研究を行っている。

- (1) 導入の適正規模
- (2) 導入の過程における留意点
- (3) 学校組織・校内体制の在り方
- (4) 教科指導の特色
- (5) 教育的効果の分析・検証

(1) 導入の適正規模

ア 本校の指導実態

本校は、各学年3クラスと特別支援学級3クラスの計21クラスである。教科担任制については、第5・6学年の算数・理科・音楽・書写において教科担任の形で実施している。

「学級担任制を基盤とした教科担任制」の方式をとる。これは、導入に当たって児童の戸惑いが考えられることや、小学校においては、学級担任が学級の児童の指導を主に行うことが児童の発達段階に適していると判断したためである。

イ 高学年の教科担任制導入により期待される効果

- (ア) 教科担任・学級担任共に教材研究が深まり、児童の状況に応じた質の高い授業実践が展開され、児童の学力向上に資することができる。
- (イ) 教科担任と学級担任、複数の目で児童を観察することで児童理解が深まり、

問題の早期発見につながり、生徒指導に役立てることができる。

- (ウ) 学級担任制を基本としながらも、一部教科担任制を取り入れることで、中学校における教科指導への抵抗感が少なくなり、小中学校間における学習指導面での段差解消を図ることができる。

ウ 第5・6学年で教科担任制を実施した理由

- (ア) 第5・6学年の児童は発達段階上、複数の教師の指導を受け入れることができる。
- (イ) 第5・6学年の担任は、学習内容が高度になるため、教材研究に多くの時間が必要である。
- (ウ) 小学校から中学校への滑らかな接続を考えると、第5・6学年生で教科担任制を取り入れることは効果的である。
- (エ) 児童理解や生徒指導上、たくさんの目で見ることで児童一人一人のよさを伸ばすことができる。

エ 算数・理科・音楽・書写を教科担任で指導する理由

- (ア) 学習内容の深まりに対応して、専門的な技術や指導力が必要になる。
- (イ) 教材や実験の準備に時間がかかる。
- (ウ) TTや習熟度別学習など多様な学習形態をとることができる。

オ 適正規模について

教科担任制の実施に当たっては、本校程度の学校規模（学年3学級）であれば、学級担任外の教諭が教科担任として入ることができ、運用をスムーズに行うことができる。しかし、学年2学級以下の規模で学級担任中心の教科担任制となれば、原則交換授業の形で行うことになる。その場合、教科間の授業時数のバランスを取ることが難しく、時間割編成の自由度が制限される。

また、複数学年の学級担任による交換授業を実施すれば、学年の行事等による時間割変更が難しくなることが考えられる。

(2) 導入における留意すべき点

ア 校内での導入に至るまでの検討過程

- (ア) 総務委員会で説明（概要、期間は3年、ゴールはモデルを全県に普及し県全体の学力向上）
- (イ) 職員会議で全教職員に周知
- (ウ) 基本方針の策定（「期待される効果」、「指導体制・時間割」、「3年間のスケジュール等」）
- (エ) 第5・6学年の教職員体制、算数及び理科教科担任の決定
- (オ) 推進検討委員会開催（県、教育事務所、村教委、校長、関係教員等で推進上の留意点についての確認）

イ 導入までの過程における留意点

- (ア) 学級担任制に慣れた教師にとって、自分の学級に他の指導者が入ることに対する抵抗がある。したがって導入に当たっては、明確な見通しとメリット・デメリットについて、該当学年だけでなく全職員で共通理解して進める必要がある。
- (イ) 教科担任制導入後も、実態に応じて指導の形態を変更していくことも必要となる。本校では、算数科において、学級担任とのTTを行うことで、習熟度別の編成にしたり、個別指導の形態をとったり、教科担任主導と学級担任主導の切り替えをしたりして多様な指導を行うことができた。

(3) 学校組織・校内体制の在り方

ア 研究推進に係る役割分担

学校長

全体総括、校内体制整備

副校長

小中学校間の連携

主幹教諭

地教委との連携、高学年の時間割調整、取組の検証

教務主任

関係校との連携研究会日程調整、9
カ年カリキュラムの検討

生徒指導主事

小6、中1担任団情報交換会、体験
入学の企画調整、引継カードの作成

研究主任

授業(学習)規律・家庭学習の与え
方についての提案、意識調査などの
検証

学級担任

学級児童の掌握、児童についての情
報収集、情報提供

教科担任

授業実践と効果的な学習方法の検
討、教材・教具の開発

イ 指導体制について

- (ア) 第6学年…3学級担任(A B C) + 担任外:算数教科担任(D)(E)
- (イ) 第5学年…3学級担任(F G H) + 担任外:算数・音楽教科担任(I)
- (ウ) 理科教科担任(5・6年生を指導)…(J)
- (エ) 第5・6学年書写…(K)の11人体制

ウ 教科担任教員の担当時数について

学級数に応じた教科週時数は次のとおりであり、これによる教科担任数を示した。

算数では2～4学級、理科では2～5学級が教科担任制の適性規模と考える。

学級数と、教科担当との関係を示してみると、次の表のようになる。

	1 学年 1 学級	1 学年 2 学級	1 学年 3 学級	1 学年 4 学級	1 学年 5 学級
第 5・ 6 学年 で算数	10h	20h	30h	40h	50h
担 当 者 数	1 人	1 人	2 人	2 人	3 人
第 5・ 6 学年 で理科	6h	12h	18h	24h	30h
担 当 者 数	1 人	1 人	1 人	2 人	2 人

理科においては、1 学年 2 学級規模であれば 12 h と担当時数は少なくなるが、実験等の準備が効率よく行なわれることを考えれば実施する意義があると考ええる。

本校は 1 学年 3 学級であるので、上記の表を受け、以下のように担当時数の割り振りを行った。

- (ア) 第 6 学年の算数⇒週 5 時間×3 学級＝15 時間 (10h×1 名、5 h×1 名)
- (イ) 第 5・6 学年の理科⇒週 3 時間×6 学級＝18 時間 (1 名)
- (ウ) 第 5・6 学年の書写⇒週 1 時間×6 学級＝6 時間 (1 名)
- (エ) 第 5 学年の算数、音楽⇒週 5 時間×3 学級＋週 1～2 時間×3 時間＝18～21 時間 (1 名)

エ 推進に係る方針・留意点

- (ア) 1 校時は、学級担任の指導を基本とする。(児童の健康と心理状態の観察把握の必要もあるため)
- (イ) 教科担任の指導時間は、学級担任は空き時間とし教材研究に当たるが、算数の時間に関しては TT による授業補助やコース別少人数指導に当たる。
- (ウ) 学級担任の空き時間は、以下の通り。
・5 学年、週 4 時間＝理科 3＋書写 1

- ・6 学年、週 5 ～ 6 時間＝理科 3 ＋書写 1 ＋音楽 1 ～ 2
- (エ) その他必要により、教科担任教員の授業参観（児童観察）や担任学級の児童の個別指導に当たる。
- (オ) 教科担任教員の空き時間は、教材研究、打ち合わせ、宿題点検等に当てることを基本とする。
- (カ) 教科担任教員が出張等で不在の場合は学級担任による授業に変更し、関係教科（算、理、音、書）は別の日に設定する。（可能な限り自習としない）
- (キ) 理科と音楽は特別教室時間割を優先し、理科室・音楽室で学習することを基本とする。
- (ク) 複数のクラスを指導する場合、常にどこかのクラスだけが先に学習することがないように、時間割の設定を行う。（例えば、月曜：1 組⇒2 組⇒3 組
火曜：2 組⇒3 組⇒1 組のように）

(4) 教科指導の特色

【算数】

ア 本年度の教科指導の特色

- (ア) 児童の個人ノート作りの重視
 - ①学習の成果（既習事項）を生かすために、分かり易いまとめ方を工夫させている。
 - ②自分の考えや友達の考えを「吹き出し」を利用してノートに記入させている。
 - ③「学習の振り返り」として、授業の最後に自己評価させている。
- (イ) 自力解決の場の設定
 - ①一人一人が自分の考えをもち学び合いに参加できるように、「分からないこと」や「自信のない考え」も自由に話せる場を設定するように努め、児童の発言を授業の中で生かすようにしている。
- (ウ) 授業の構造化

- ①板書に児童の発言を位置づけ、思考が深まる手立てとしている。
- ②「算数コーナー」を各教室に設置し、既習事項を想起し易いように工夫している。

イ 成果と課題

- (ア) 教科担任と学級担任とがチームを組んで指導に当たることで、多くの児童に個別に対応することができている。
- (イ) 既習事項を意識して学習する児童が増えてきている。
- (ウ) 学級担任と児童の様子について話す機会を設けることで、児童理解が深まり、指導に役立っている。
- (エ) 教材の準備やノート指導のための時間を確保することができ、学習を深めることができている。
- (オ) 「算数コーナー」のような既習事項を掲示するスペースを教室掲示計画に組み込む必要がある。
- (カ) 学級担任とチームを組んで指導する場合、打ち合わせの仕方や時間、効果的な指導形態の工夫を今後も検討していく必要がある。
- (キ) 家庭学習や宿題の内容について、学級担任との連携をとっていく必要がある。

【理科】

ア 本年度の教科指導の特色

- (ア) 実験や観察といった体験学習を重視した授業の構築に努めている。
- (イ) 体験活動を重視するために、少人数グループによる学習を進めている。
- (ウ) 視聴覚機器を積極的に活用した教材提示を行っている。
- (エ) 理科室での活動（時間割固定）を中心として、学習環境の整備に努めている。

イ 成果と課題

- (ア) 少人数グループのため、児童個々の役割がはっきりし、一人一人が責任をも

ち学習に関わることができている。

- (イ) 実際に実験や観察を行うことで、理解が確かなものになっている。
- (ウ) 視聴覚資料の活用で、児童の興味関心を深めながら学習を進めることができている。

【国語（書写）】

ア 本年度の教科指導の特色

- (ア) 短時間で効果的な学習ができるように、練習用紙を工夫し、技能が確実に身に付くように心がけている。
- (イ) 文字の組み立て方や紙面の構成などの学習について視覚的に理解し易いように指導資料を工夫している。
- (ウ) 筆遣いや筆脈については、実際に筆の動きを示範したり、映像資料を活用したりして視覚的に説明している。
- (エ) 選択式の練習用紙や、児童が自分で課題に沿った練習用紙を作成する等、個人の課題を解決するための手立てを工夫している。

イ 成果と課題

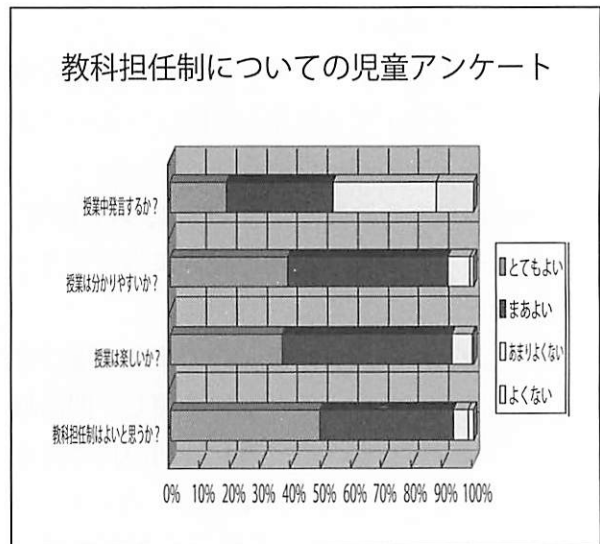
- (ア) 複数の学級で同じ内容を指導するので、教材準備の負担が減少している。
- (イ) 作品を評価する場合、一人の教師が評価するので、統一した評価基準で適正に評価することができている。
- (ウ) 作品の掲示場所や学習用具の保管場所について学級担任と教科担任が事前に打ち合わせを行う必要がある。

(5) 教育効果の分析・検証

ア 児童アンケートの結果（昨年度）

2学期末に第5・6学年全児童を対象に、教科担任制についてのアンケート調査を行った。児童は4つの設問に対して選択肢の中から自分にあてはまるものを回答した。また、自由記述欄に教科担任制に対する感想と、今後の要望について記述した。

結果は次の通りである。



イ アンケートから見られる教科担任制の成果

(ア) 児童による評価

- ・「授業は分かりやすいか」「授業は楽しいか」「教科担任制はよいと思うか」の問いに対し、「とてもよい」「まあよい」と答えた児童はどれも90%以上である。
- ・自由記述では、「色々な先生と交流できて楽しい」「授業が分かりやすい」「中学校の練習になる」「理科の実験が多くて楽しかった」「他の教科でも教科担任制をしてほしい（英語や体育など）」等、アンケート結果は教科担任制に対して肯定的なものが多く、一定の成果をあげていると考えられる。

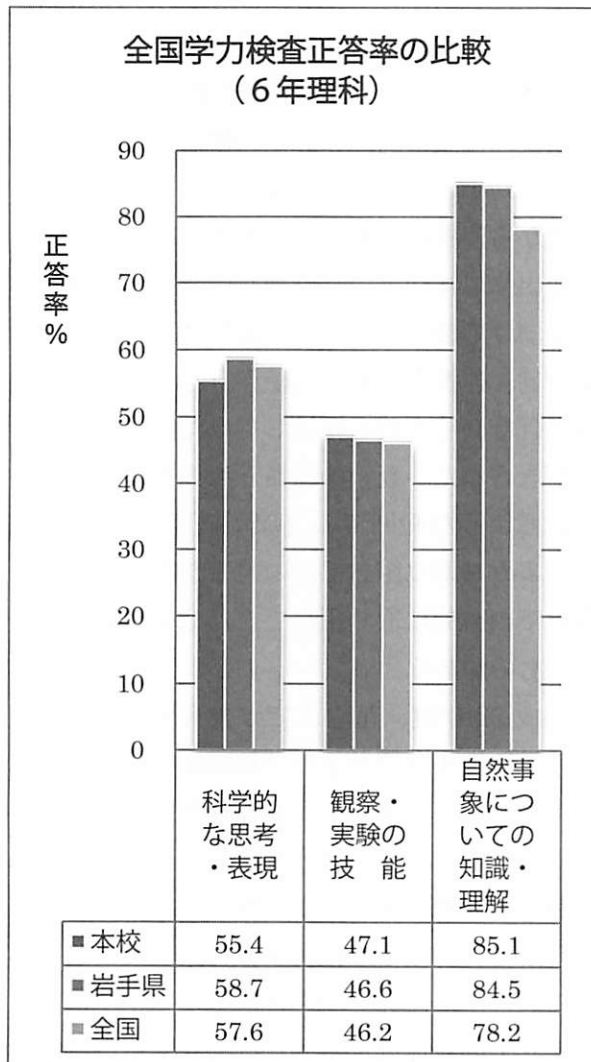
(イ) 教師による評価

- ・同一の内容を複数のクラスで指導できるので、効率的な授業展開や効果的な資料の活用、指導の改善を図ることができた。
- ・授業準備や学級事務等の時間ができ、効率的に仕事を進めることができた。
- ・学級の中に複数の教師が入ることで、担任とは違った見方で児童をとらえ、より多くの児童を生かすことができる。
- ・生徒指導上の問題を早期に発見し、共

同して解決に向かうことができた。

- ・学年全体を同一の観点、基準で評価することができた。
- ・教材研究や授業準備に時間をかけることができ、授業内容を充実させることができた。

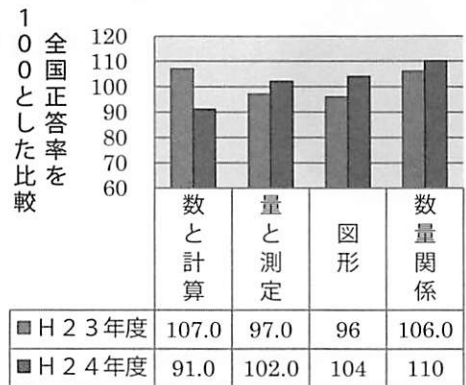
ウ 学力検査の結果から



6 学年を対象に行った全国学力検査（理科）の結果、本校の正答率は「観察・実験の技能」と「自然事象についての知識・理解」の2 領域で岩手県及び全国の正答率を上回っていた。

N R T 学力検査の平成 23 年と平成 24 年と比較すると、6 学年児童の算数の全国比正答率は 4 領域中、3 領域で昨年の割合を上回った。

**NRT 学力検査正答率の全国比の
変化（6年生算数）**



エ 今後の課題

- (ア) 専科による教科担任制のみならず、担任間の交換授業を取り入れたり、TT や少人数等による指導形態の工夫を図ったりしながら、より効果的な運用の在り方を確立する必要がある。そのための時間割の組み方や、どの教科を担当すれば効果的であるかの検討が必要である。
- (イ) 時間割に変更が生じた場合、時間数や進度を合わせるための調整が難しい。
- (ウ) 指導内容を定着させるための家庭学習の与え方について教科担任と学級担任とで連絡を取りあって行く必要がある。（過重負担にならない分量、宿題の点検など）
- (エ) 教科担任の学年指導体制への関わり方について検討する必要がある。
学力を更に向上させていくための教科担任の授業力向上の在り方を検討していかなくてはならない。

かまた しん

胆沢町立南都田小学校 新里村立刈屋小学校 宮古市立重茂小学校 盛岡市立見前小学校 盛岡市立太田東小学校を経て、平成 23 年度より現任校に勤務



学びがつながる幼小連携を目指して ～相互理解を深める研究の推進～

花巻市立花巻幼稚園

副園長 高 木 宏 子

1. はじめに（課題解決の歩み）

本園は、昭和2年に開設され、創立86年目である。鳥谷ヶ崎公園等の自然に囲まれ、隣接する花巻小学校との深いつながりの中で保育を展開している。

本園と花巻小学校との交流は、15年前から行われてきた。

花巻小学校が、平成11年度から3年間、岩手県教育委員会「総合的な学習の時間」調査研究協力校の指定を受け、低学年は生活科を研究することになり、その研究の中で幼稚園と小学校との計画的交流活動への働きかけが小学校から行われ、それが交流のスタートとなった。

県指定を受けて3年目の平成13年度、花巻小学校で授業公開が行われ、小学校の体育館で交流授業を行うこととなった。生活科ということで、今までは指導案を小学校側で作成してきたが、この公開を期に本園が考える指導案を提示し、交流活動に向けて互いの指導案を見比べながら、活動の流れや幼児・児童の動きを予想し、指導計画を練ることが出来た。

研究指定を離れた後も年間計画の中に交流を組み入れ、継続して行っていく中で、『何のための交流か』を問い直し、交流の目的や目指す子どもの姿を教員間で捉える重要性を課題としてあげることが出来た。

平成17年度は、本園が国公立幼稚園協議会県大会で「幼稚園から小学校へのなめらかな接続を求めて」～教員相互の理解と連携～というテーマで研究発表をした。課題解決のために幼小合同指導案を作成し、幼小それぞれの評価の

観点を設定、実践結果を発表した。

平成18年度からは、評価の観点に基づく事前事後の協議に努め、評価の観点が機能し始めたが、幼小ともに担任が毎年代わるが多く交流から連携へ高めていくための成果の積み上げが出来にくいという課題を確認した。課題解決に向けて園長・校長間で話し合いを重ね、21年度は、連携のための組織作りをし、成果を積み上げながら実践を継続していくための話し合いがなされた。互いの職員が無理なく学びが得られるような範囲での交流組織図を作成した。このように取り組む都度に見えた課題の解決に向けて継続的に取り組んできた成果は非常に大きいものがある。

平成22年度、花巻市では教育研究所・保幼小連携研究班を立ち上げ「接続期の教育の充実を目指して」～保幼小の連続性を考慮した接続期のカリキュラムの作成を通して～保育園の保育課程、幼稚園・小学校の教育課程について共通理解し、保幼小の保育・教育の充実・改善を図ることが示され、行政側の支援も得られた。

そして昨年度は、本園が国公立幼稚園協議会の県大会において「聞く力・話す力をはぐくむ教育課程の連続性を目指して」～環境構成の工夫を通して～というテーマで発表する機会を得ることが出来た。

幼稚園で培った力を小学校の学びにつなげていくために、昨年度は『聞く力・話す力』を視点とし、実践を通してこの接続期のカリキュラムの検証を行っていく。このことを通して、互いの保育・教育を理解し合い、『子どもの発達

の特性を理解すること』、そして、それに基づいた『育てたい子どもの姿を捉えていくこと』、それが連続性をもった発達や学びを支える保育や授業を創造していく教師間の学びになっていくと考えた。

2. 研究の内容

交流授業に向けた取組

- ・幼小相互に子どもの様子、教師のかかわり等を参観し、話し合いをする中で、互いの教育課程の理解を深め合う。
- ・交流授業に向けた事前事後の打合せ会の在り方を探る。
- ・合同指導案等の中で、評価の観点を相互に設け、共通理解する。

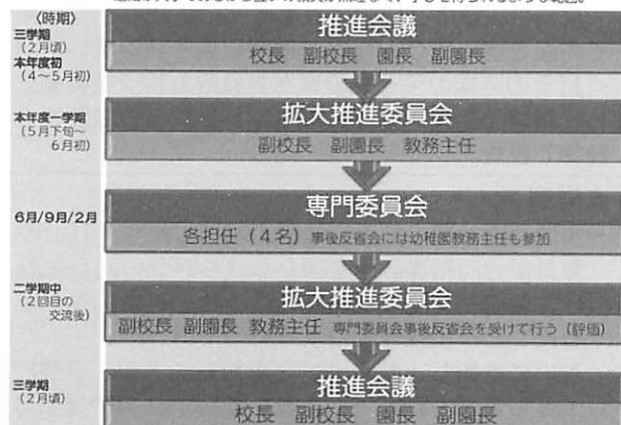
長期的な視点での取組

- ・幼小互いの公開研究会に参加し、園内・校内研究の取組を知ることで、互いの教育について理解を深め合う。『花巻幼稚園拡大園内研・公開研究会』・『市教育委員会指定・花巻小学校公開研究会』
- ・卒園児を追いながら、接続期の教育課程（接続カリキュラム素案等）を検証し、互いの指導の在り方を探る。

3. 連携交流組織図

花小・花幼連携交流組織図

幼小連携を組織的に捉えていくための一歩として組織表を作成。
組織が大事であるから互いの教員が無理なく、学びを得られるような範囲。



4. 連携推進年間計画

月	行事・交流事業他
4	
5	＊年度初拡大推進委員会（◆校長、園長、副校長、副園長、各教務主任の6人）…小学校との交流（年長組と1年生）の年間計画打合せ ＊小学校運動会総練習見学（幼稚園・年長組） ＊第1回交流授業事前打合せ（◇園の教務主任と1年生、年長組の担任の5人）
6	＊第1回交流授業 ＊小学校プール借用（9月上旬迄）
7	＊第1回花巻小学校授業参観（園の教務主任と年長組の担任、サポート参観） ＊第1回交流授業事後反省会（◇） ＊第1回幼稚園保育参観（花小1年担任来園）
8	＊第2回交流授業事前打合せ（◇）
9	＊花巻祭ばやし披露見学 ＊第2回交流授業 ＊第2回交流授業事後反省会（◇） ＊花巻幼稚園拡大園内研・公開研究会（市内の公立保育園、幼稚園、市教育研究所保幼小連携研究班関係校、花巻小学校の先生参加）
10	
11	＊市教育委員会指定・花巻小学校公開研究会（花巻幼稚園の教員参加） ＊小学校賢治集会（学習発表会）リハーサル見学（幼稚園・年長組）
12	＊小学校給食参観
1	＊各小学校との引き継ぎ ＊幼稚園給食参観 ＊第3回交流授業事前打合せ（◇）
2	＊第3回交流授業 ＊第3回交流授業事後反省会（◇） ＊第2回花巻小学校授業参観 ＊第2回花巻幼稚園保育参観
3	＊年度末拡大推進委員会（◆来年度の方向性を話し合う）

5. 実践報告

(1) 幼小交流授業

＊年度初拡大推進委員会 ～5月初旬～

今回は人事異動の関係もあり、校長、園長、副校長、副園長、各教務主任の6人のメンバー以外に、1年生と年長組担任も入り計10人での会議とした。昨年度の反省を受けて、今年度一年間の交流・連携についての概要を打合せた。（交流は、互いの教育課程に無理のない年3回。）

今年度の幼小相互理解の視点は、「聞く力・話す力」とし、保幼小連携研究班が作成した『保幼小接続期のカリキュラム』の視点「人とかかわり」の関連する項目を中心に合同指導案を練ること、事後反省会においてもその項目について評価し合い、理解を深め合うこと等が出された。

	幼児期後期 (年長児10～3月)	小学校入門期 (1年生4～5月)
ものの かわり 【自分のもののかわり】 【自然環境とのかわり】	30. 自分の思い通りに ならない状況があることが 分り、自分はどうした らよいかわる、気持ちを 調整しようとする。	56. 相手に分かるよう にはっきり話ることが できる。
人との かわり 【自分のもののかわり】 【自然環境とのかわり】 【人とのかわり】 【グループ行動】 【集団行動】	31. 相手の思いを聞き ながら、自分の気持ち を伝えようとする。	59. 学習や生活のルールを 理解して友だちと一緒に学 んだり遊んだりすることが できる。
指導上の留意点 【指導計画の作成・実施】 【指導計画の作成・実施】 【指導計画の作成・実施】		

* 第2回交流会の打合せ ～8月～

《なかよしリレーでの話し合い(作戦タイム)の工夫》

幼稚園の教育課程において、この時期に育てたい姿は「4～5人の小グループの中で自分の思いや考えを相手に伝えようとする」である。そこで、『グループ』での話し合いを提案した。しかし、幼稚園と小学生のペアやグループを考えた時、「慣れ親しんでいる関係ではないこと」、また、小学校ではこの時期、「友達とのかかわりで自分の考えを深めさせたい、どの子も学びに参加してほしいという願いからペアでの学び合いを授業で位置づけている」等の協議がなされ、今回の交流では、『グループ』ではなく『ペア』での話し合いを大事にしようという打合せがなされた。

平成24年度 幼小交流合同指導案 (2回目)

日時 9月13日(木) 10:30～11:45
場所 花巻小学校第1体育館

《幼稚園の交流の目的》

交流を通して、小学生とのかかわりを喜び、小学校への期待を膨らませる。

《小学校の交流の目的》

交流を通して、幼稚園児をリードすることを喜び、他への思いやりの気持ちを深める。

	幼稚園5歳児	小学校1年生
2回目の ねらい	・ペアの子やグループのつながりを深めながらみんなで一つのことに取り組み、充実感を味わう。 ・自分の思いや考えを伝え合い、互いのよさを感じながら遊びを深める。	・ペアの子に親しみを抱き、リーダーシップを発揮して、幼稚園児をお世話しようとする気持ちをもつ。
目指す子 どもの具 体的な姿	・ペアの子に親しみをもち、かかわる。 ・ペアの子の話をよく聞き、相談したり一緒に考えたりする楽しさを味わう。 ・ペアの子と一緒に走ったり、グループの友だちを応援したりして楽しさを共有する。	・ペアの子に話しかけ、やり方を教える等、リーダーシップを取ろうとする。 ・自分のグループの友だちを応援しようとする。 ・相手に分かるようにはっきり話す。

<前日>

あらかじめホールに集まり、1年生が待っているのを待つ。
前回の交流活動の思い出を、2回目に向けて気持ちを込めて、当日を楽しく待つ。

交流時間を使ってグループのリーダーが招待状を持って幼稚園を訪れる。(一人一人がペアの園児に招待状を渡す。)

ピンク：幼稚園側 ブルー：小学校側

	幼稚園5歳児	小学校1年生
10:30	幼稚園5歳児がホールに移動。 グループのリーダーが招待状を持って小学校を訪れる。	小学校1年生がホールに移動。 グループのリーダーが招待状を持って幼稚園を訪れる。
10:40	グループのリーダーが招待状を持って小学校を訪れる。 グループのリーダーが招待状を持って幼稚園を訪れる。	グループのリーダーが招待状を持って小学校を訪れる。 グループのリーダーが招待状を持って幼稚園を訪れる。
10:50	グループのリーダーが招待状を持って小学校を訪れる。 グループのリーダーが招待状を持って幼稚園を訪れる。	グループのリーダーが招待状を持って小学校を訪れる。 グループのリーダーが招待状を持って幼稚園を訪れる。
10:55	グループのリーダーが招待状を持って小学校を訪れる。 グループのリーダーが招待状を持って幼稚園を訪れる。	グループのリーダーが招待状を持って小学校を訪れる。 グループのリーダーが招待状を持って幼稚園を訪れる。

* 第2回交流会

～9月～

《1年生と園児M子…『ペアの友達から学ぶ』…紙テープリレーでの話し合い(作戦タイム)》

1年生「コーナーがうまく走れないよね」「Mちゃん、コーナーを回る時、思いっきり走ってみて」走るのが苦手なM子であったが、とても真剣な表情で頷きながら聞いていた。作戦タイム後の走りがとても変わり、懸命に走っていたことから、小学生の期待に応えようとする姿と捉えた。



* 翌日のクラス対抗リレー<幼稚園>

《学んだことを生かす…チーム毎作戦タイム》

これまでの「順番決め」だけの話し合いと違い、「バトンの持ち方、渡し方」「手の振り方」等、を相手に分かるように言葉を選んで話したり、身振り手振りも加えて伝えようしたり、「相手の目を見て頷きながら聞く」「チームの仲間で準備体操を始める」等、意欲的な姿が多く見られた。



* 第2回交流会事後反省会

《子どもたちの姿を伝え合い、指導を振り返る》

交流会以後の互いの子どもたちの姿から、『教師間で内面を読み取り、発達を理解しながら連携していく』『その時期の子どもたちの育ちを見取る視点を明確にし、環境の工夫や指導のポイントを探る』重要性を確認できた。

《考察》

- ・年間計画3回の幼小交流会の際に、幼小、互いの教員が合同指導計画を練りながら評価の観点を設け、参観や交流の事前打ち合わせ、事後反省を重ねたことが相互理解の上で有効であった。
- ・互いに参観し、話し合いを重ねることで、日常の子どもをどう育てていきたいか等、保育や授業の在り方が見えてきた。それぞれの子どもたちの姿から発達や育ち、学ぶ姿をとらえ、指導方法等を学び合い、接続期の教育課程の理解が互いになされてきていることが確認できた。

(2) 『拡大園内研究会』（園内研自主公開）

* 公開保育・公開園内研究協議 ～9月（第2回交流会後）

○朝の自由遊び～片付け、一斉保育までの公開保育。

（園・学級便り、指導計画等を配布。小学校の先生には、副園長が「幼稚園の遊びを中心とした生活の中で多くのことを幼児が学んでいること」や「環境構成の工夫」「教師の援助」について子どもの姿を通して解説、発信。）

○午後、園内研究協議を見て頂く。（助言者・県教育センター研修指導主事、市教委指導主事）



【花巻小学校の教員から・保育、協議からの学び】

- ・年長児の可能性を大きく感じた。自分の考えを伝え合う話し合いをしたり自分たちで遊びを発展させたりする場面である。小学校の入門期、その可能性を活かして取り組ませる場を意識してもつことが大切だと感じた。
- ・幼稚園での子どもたちの活動を支援する先生方の考え方にふれて、本校の研究でも大切にしていることであるが、子どもの思考に沿った授業展開について、さらにその重要性を感じた。授業で、教師側の流れに乗せるのではなく、子どもの学びのスピードや困り感、思考の流れに寄り添いながら、一人一人学べるようにしていくことを大切にしたいと思った。

《考察》

- ・互いの研究会に参加し、教育内容や指導方法の違い、共通点、それぞれの教育で大事にしていることを学び、子どもたちが培ってきた力やその可能性が連続していることを見通しながら、意識してそれぞれの保育や授業を創造していくきっかけとなった。
- ・自主公開は、日々の保育を丁寧に振り返り、見直すきっかけとなり、職員一人一人の意識向上につながった。

6. 成果と課題

- 互いに学び合う幼小連携を目指し、課題の解決に向けて継続的に取り組み、成果を積むこ

とができたのは、『組織連携の推進』と『年間計画（教育課程）への位置付け』である。交流の方向性が明確になり、担任以外の教職員も共通理解しながら、継承する取組を推進していくことができた。

- 年間計画3回の幼小交流授業の際に、幼小、互いの教職員が合同指導案を練りながら評価の観点を設け、限られた時間の中で交流の事前打合せ、事後反省会を重ねたことが相互理解の上で有効であった。

- 幼小、互いに参観し、話し合うことを通して、子どもの姿から発達を見通したねらいを設定し、指導を工夫した教育を展開しようと努め、互いの教育課程を共通理解し、子どもたちの聞く力・話す力が育ってきていることが確認できた。

- 幼小、互いの公開研究会に参加し、さらに意見交換を可能にしたことは、幼小連携担当職員は基より、全職員の、子どもの成長を見通しながらミーティングをする意識が高まった。中身の濃いミーティングを心掛け、子どもの姿から内面をどう理解し、今大事に育てたいことは何か等、日常的に言い合える関係性が構築され、保育の質の向上につながっている。

7. おわりに

毎年、担当教職員が代わっても、無理なく継続的に取り組み、成果を積んでいけるよう、今後も、子どもたちの伸びていく姿を通して、幼小の教職員が互いの教育を学び合い、それぞれの教育課程を検証していけるような研究を継承、発展させていきたい。

たかぎ ひろこ

花巻市立花巻幼稚園、花巻市立土沢幼稚園を経て、平成23年度より花巻市立花巻幼稚園副園長として勤務



保健理療科及び理療科における教材開発の取り組み ～触擦能力向上を目指して～

岩手県立盛岡視覚支援学校

教 諭 西 村 徳 浩

1 はじめに

本校では幼稚部から高等部専攻科（理療科）までの一貫した教育のもと、視覚に障がいのある幼児、児童、生徒の自立と社会参加を目的としている。なかでも理療科は成人の視覚障がい者も在籍しており、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格を取得し社会自立を目指し日々勉学に励んでいる。

生徒が理療師として社会自立する上で、免許の取得と同時に高い施術力が求められている。本校では施術力の向上を目指し、校内臨床実習の前段階として2年次の夏季休業期間中に校内実習（課外学習）を1週間実施している。その中で生徒の実技力について「ツボの捉えが不十分だ」などの課題が出された。実技力の向上には様々な要素が含まれている。人体の構造を理解する重要な教科である解剖学などを基とした知識と実技の相乗効果が実技力の向上に繋がるものであると考え触察教材の作成に至った。

2 触察教材の開発のねらい

これまでは体表から骨格や筋肉をイメージする教材（実技用の教材）はなく、解剖学で骨格や筋の名称、役割を既存の模型にシールやテープを貼ってイメージ化を図ってきたが、弱視生徒と全盲生徒のイメージ像の相違や以下のような課題が挙げられる。

- (1) シールやテープは全盲生徒では部位の把握が困難である。
- (2) 既存の模型は大きく不安定で体表に直接置くことの出来る教材がなかった。
- (3) 基礎知識はあるが触察イメージ（全体像や部位のイメージ）が乏しく正確に触ることができない。

これらを改善する為、視覚に配慮した触察教材を試案し、授業実践の中から視覚障がいを持つ生徒に対し有用性を確認すると共に日々の授業に活かして行くことを目指した。

3 実践の概要

(1) 触察教材の作成

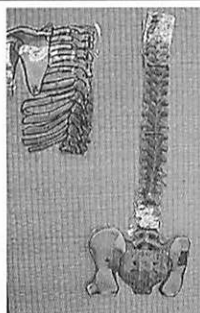
・触察教材Aについて

生徒に対し実技授業で体表からの部位や、触察イメージを具体化させる目的で作成した。

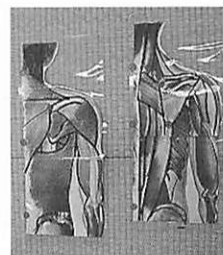
・作成のポイントと使用教材

- (1) 模型、参考書から写真を取り込みラミネートし、コントラストを重視した。【図1・2】
- (2) 骨格、深層筋、表層筋と体表から順番に分かるように作成した。【図2】
- (3) 全盲生徒に対しラインテープや点字シールで縁どりし部位のイメージ化を図った。
- (4) 脊柱では第7頸椎、第7胸椎、第4腰椎に紐で印を付け肋骨部、脊柱には点字シールで順番がわかるようにした。

・骨格模型、筋肉模型の写真（実寸大）
・ラミネート6枚・点字シール2枚
・綴り紐2本・ラインテープ2個（1.0mm×16m）



【図1】
【左：胸脊教材A】
【右：脊椎教材A】



【図2】
【筋肉教材A】

(2) 触察教材Aを活用した実践

・生徒の実態

対象生徒は本科保健医療科1年1名、専攻科保健医療科1、2年4名、専攻科理療科1、2年3名 男性6名、女性2名、弱視7名、全盲1名の計8名である。

・授業実践

骨格系の知識と部位の把握は解剖学の時間、体表からの触察力の把握はあん摩実技の時間を使用し、生徒の実態把握を行った。その際、授業の様子をビデオに撮り、生徒にフィードバックすることで生徒自身に触察法について気付きを持たせた。その後、教材を活用し触察法に必要な知識と技術の向上を図った。以下に実践の流れを示す。

①実態把握1（解剖学的）→②実態把握2（体表から触察）→③フィードバック→④触察教材Aの活用→⑤教材活用後の振り返り

(1) 実態把握1・2

実態把握1は骨格模型による部位の確認、実態把握2は体表からの部位の確認を行った。模型を使用した実態把握1では正確に触る生徒が多く見られ、体表から触察する実態把握2では迷いながら触るなどの生徒が多く見られた。

【確認部位】

- | | |
|----------|----------|
| ①乳様突起 | ②外後頭隆起 |
| ③鎖骨 | ④第7頸椎棘突起 |
| ⑤第7胸椎棘突起 | ⑥第4腰椎棘突起 |
| ⑦肩峰 | ⑧肩甲棘 |
| ⑨肩甲骨上角 | ⑩肩甲骨下角 |
| ⑪腸骨稜 | ⑫第12肋骨 |

(2) フィードバック

ビデオで触察内容を振り返えることにより生徒に気づきを持たせることができた。全盲の生徒については指導教員が生徒の背部を触り、ビデオ内容と同じ部位を触りフィードバックした。

生徒の感想から1年生は「触り方について」、2年生は「スピーディーに、素早さ」など実技内容に関連する感想が出され、生徒自身が今後学習する上で身に

つけなければならない能力に気づくことができた。

生徒の感想を次にまとめる。

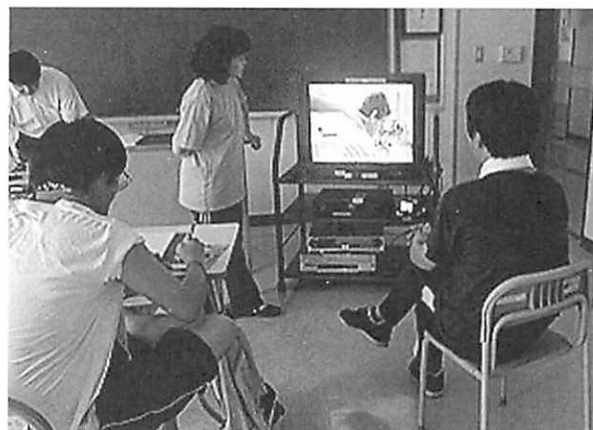
生徒の感想

【1年生】

- ・骨模型ではすぐわかったが、体表では皮膚・筋肉・脂肪などでわかりにくい。
- ・対象者によって、わかりやすい人とわかりにくい人がある。
- ・自分の体だとわかるが、他人の体ではわかりにくい。

【2年生】

- ・もっと素早く動かせるとよいか。
- ・肩甲骨周囲に分からないところがありもっと勉強しないとイケない。
- ・スピーディーに手が行くようにしたい。
- ・すぐに手がいくように練習が必要。



【図3】フィードバックの様子

(3) 触察教材Aの活用と振り返り

実技の授業で触察教材Aを使用し、体表からの骨格イメージを養うため1、2年生に授業を実施した。授業の中で教材の説明、使用方法を含め実施したが弱視生徒と全盲生徒では教材を使用した後のイメージや感想が異なっていた。また、使用前後に触察部位の正確さを比較し、振り返りにより生徒からの感想をまとめた。

触察教材Aの使用前後を比較すると触察できない部位が生徒全体で34箇所→9箇所に改善し、ある程度、教材の有用性を確認することができた。弱視生徒は視覚による構造イメージが触察力（部

位の把握や正確性)の向上に繋がったと考えられる。また、授業に対し受け身であった生徒が触察イメージや実技イメージを持つことで主体的に授業に取り組む姿勢がうかがえたことも大きな成果といえる。しかし全盲生徒については複雑な部位や深層の部位について正確に触ることができなかった(4箇所)。

生徒の感想から「教材の全体像がイメージしにくい」「凹凸がないので全盲には解りづらい」など触覚のみで構造や部位を判断する、イメージすることの難しさが使用前後の比較にも現れ、全盲生徒が触覚だけでイメージを深める事ができる教材作成が必要であると感じた。

教材の使用前後の比較と、振り返りによる生徒の感想を次にまとめる。

	教材使用前 (誤り数)	教材使用后 (誤り数、部位)
生徒A	4箇所	0箇所
生徒B	3箇所	1箇所(12肋骨)
生徒C	3箇所	1箇所(12肋骨)
生徒D	5箇所	1箇所(腸骨稜)
生徒E	4箇所	2箇所(腸骨稜 12肋骨)
生徒F	2箇所	0箇所
生徒G	9箇所	4箇所 (第7頸椎 12肋骨 腸骨稜 下角)
生徒H	4箇所	0箇所
合 計	34箇所	9箇所

感想

【弱視生徒】

- ・以前よりも触察が正確になった。
- ・コントラストが分かりやすかった。
- ・教材の上から触れるので良かった。
- ・左半身に教材をおくことでイメージしながら触ることができた。
- ・体の全体像がイメージしやすくなった。

【全盲生徒】

- ・教材の全体像がイメージしにくい。
- ・凹凸がないので全盲には解りづらい。
- ・第7胸椎、第7胸椎、第4腰椎は目印があるのでイメージできた。



【図4】
教材Aの活用例

・触察教材Bについて

教材Aの課題を踏まえ全盲生徒に対し体表からの触察イメージを具体化させる目的で教材Bを作成しその実践を行った。

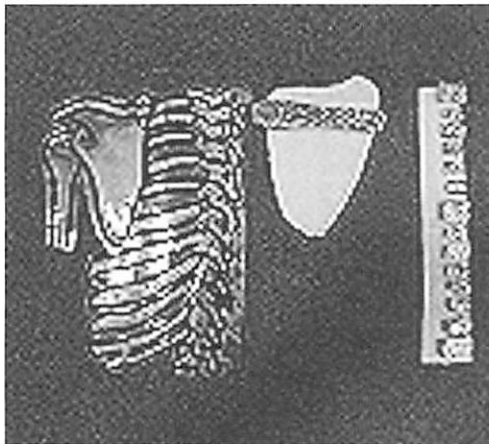
・作成のポイントと使用材料

- (1) 全盲生徒に対し全体像と立体構造が分かるよう簡易な形で作成した。体表の感覚に似た素材とし断熱アルミシートを使用した。【図3】【図4】
- (2) 断熱アルミシートの表面(銀色)は凹凸があり、裏面(白色)はサラサラしており触覚の違いを利用し教材の全体像や目的の部位をイメージするよう工夫した。
- (3) 断熱アルミシートを型どり、3枚に重ね立体感を出した(肩甲骨、椎骨、腸骨稜)また、第7胸椎、第7胸椎、第4腰椎は他の部位と比較できるように大きくし触察する上でのポイントとした。
- (4) マグネットを使用し胸郭・脊柱教材Aの上から貼れるよう工夫し、弱視生徒、全盲生徒の両方に使用できるよう工夫した。

- ・断熱アルミシート
- ・マグネットシート(片面) 2枚
- ・両面テープ 幅15mm 1個



【図5】
【右: 脊柱教材A】【左: 脊柱教材B】



【図6】
【左：胸郭教材A】【右：胸郭教材B】

(3) 触察教材Bを活用した実践と振り返り

授業は教材の使用方法的説明から定着度の確認まで行った。うつ伏せの教員の背中に教材を置き、前回正確に触れなかった部位(第7頸椎 12肋骨 腸骨稜 下角)を繰り返し触り練習した。

授業の様子は構造が簡要で触っている部位が分かりやすい様子であった。教材Aに比べて手指の動きもスムーズで、前回正確に触れなかった部位についても頭のイメージと指先のイメージが一致している様子であった。生徒からの感想も「前回に比べて触りやすかった」「全体像もわかるようになった」など触材の凹凸や簡要な構造がイメージアップに繋がったのではないと思われる。また、「繰り返しの練習が必要である」「意識して触る必要がある」など授業に望む勢やそのきっかけを作ることができた。生徒の感想を次にまとめる。

生徒の感想

【全盲生徒】

- ・凹凸があり前回の教材に比べてわかりやすかった。
- ・立体的で触って全体像がわかるようになった。
- ・意識して触らないといけない。
- ・繰り返し練習しないとイケない。

【弱視生徒】

- ・凹凸がありこっちの方がイメージしやすい。
- ・触った感覚がよくわかる。



【図7】教材B 活用の様子



【図8】触察練習の様子

4 ま と め

今回、人体の構造を理解し、正確な部位を把握させる試みとして、触察教材A・Bを活用した実践を試みた。視力の程度や今までの学習内容によって生徒の定着度合いにばらつきが出たが、「以前よりも触察が正確になった」や「体の全体像がイメージしやすくなった」という生徒の感想もあり、教材の有用性を見いだすことができた。

教材作成ではコントラストやより実物に近い触材の工夫が教材作成のポイントとしてあげられるが、簡易な構造で全体像が容易に把握できることも作成のポイントとして重要であり、生徒個々の実態に応じた教材作りや視覚障がい者にとって「触察」の重要性を改めて考える良い機会となった。今後も分かりやすい教材作成について模索していきたい。

にしむら のりひろ

初任より引き続き、盛岡視覚支援学校に勤務



Wii リモコンの教室での活用

岩手県立総合教育センター

主任研修指導主事 村上 弘

はじめに

パソコンやスマートフォンのように、私たちの身のまわりには便利な機器が次々と登場しています。これらの中で、意外なものが教室で役立つことがあります。ここでは、任天堂の家庭用ゲーム機 Wii（ウイ）のコントローラーである「Wii リモコン」を、「電子黒板」と「物理の実験装置」として活用する方法を紹介します。

I 用意する機材

(1) Windows パソコン

(2) Wii リモコン

新品の「リモコンプラス」が 3,800 円程度で購入できますが、今回の用途には使いません。必ず旧型「Wii リモコン」をご用意下さい。2013 年時点での中古価格は、2,000 円前後です。



(3) Bluetooth アダプタ

Wii リモコンは、Wii 本体との無線通信に、携帯電話などで使われる Bluetooth を採用しています。パソコンに Bluetooth アダプタを取り付け、Wii リモコンと通信することで、活用の幅を広げます。

有償の電子黒板ソフト「SmoothBoard 2」の場合、Bluetooth アダプタは、内蔵でも外付けでもメーカーを問わず使えるようです。

一方、「Wiimotewhiteboard」（無料の電子黒板ソフト）や実験装置として使う場合には、使用に適さない製品があります。東芝製ソフトが使いやすい、Bluetooth 内蔵の東芝製パソコンなら、そのまま使えます。パソコンに Bluetooth が内蔵されていないか、他社製ソフトが搭載されている場合は、アダプタの購入が別に必要です。

新たに購入する場合は、東芝製ソフトが同梱されるプラネックス社 BTMicroEDR1XZ（Amazon 価格 673 円…2013 年 9 月時点）を強く推奨します。同じプラネックス社製でも、他社製ソフトが同梱される製品がありますので、必ず上記モデルを選んで下さい。



筆者所有の SONY VAIO（VGN-SZ95S Windows Vista）は、Bluetooth を内蔵していますが、ソフトは Microsoft 社製でした。Wii リモコンの制御が難しいため、別に上記プラネックス社のアダプタを取り付けて使用しています。

II 準備作業

- (1) Bluetooth アダプタは、付属の CD を使い、マニュアルに従ってインストールします。

(2) Wii リモコンの「登録」(ペアリング)

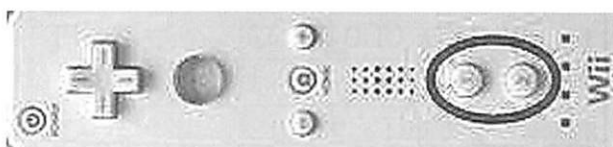
パソコン画面右下のブルートゥースアイコン(→)を右クリックして「新しい接続の追加」を選択します。



「新しい接続の追加ウィザード」が起動しますので、これに従いWii リモコンを検出させ登録します。



検出時にはWii リモコンの「1」と「2」ボタンを同時に押します。



以上の作業は一度だけやれば良く、説明は東芝製ソフトの場合です。

別のWii リモコンを使う場合は、登録済みのものを削除して、新しいリモコンを登録します。

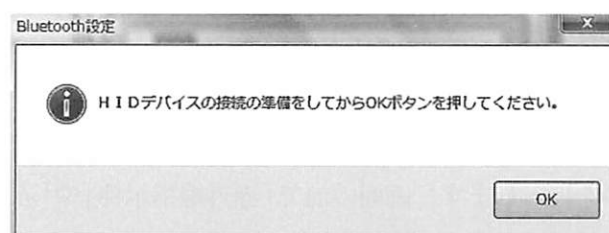
(3) Wii リモコンの「接続」

- ① ブルートゥースアイコンをクリックして、BlueTooth マネージャーを起動します。

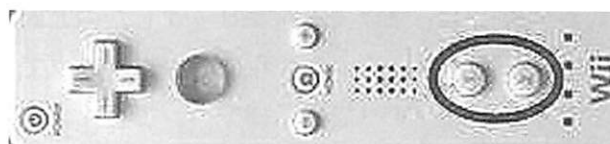


登録済みの Nintendo RVL-CNT-01 を右クリックして「接続」を選択します。

- ② 次のメッセージが表示されますので…



- ③ Wii リモコンの「1」と「2」ボタンを同時に押し、パソコン画面の「ok」をクリックします。



パソコンとWii リモコンが接続されると、パソコン上のアイコンが次のように変化します。

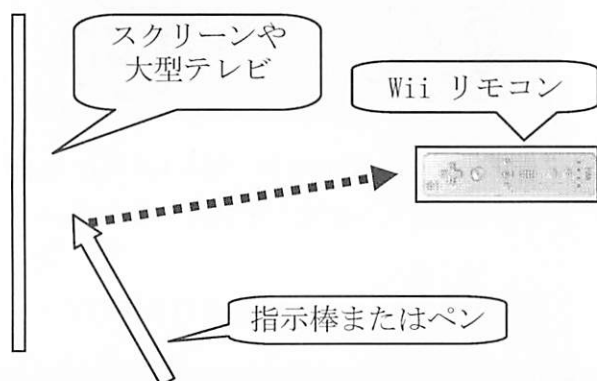


終了時にはアイコンを右クリックし、「切断」を選択します。

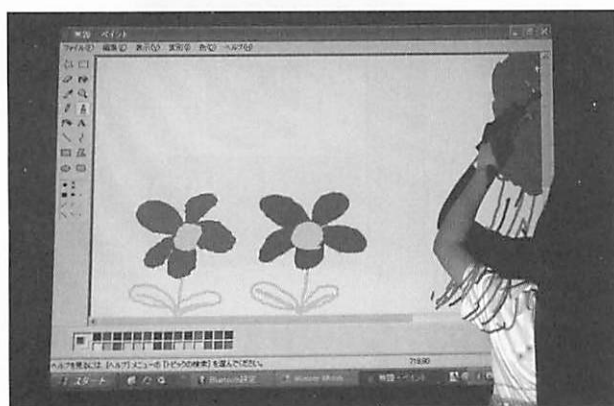
Ⅲ Wii リモコンを用いた電子黒板

この電子黒板は、パソコンとプロジェクター、またはパソコンと大型テレビがあればよく、ほかに必要なものは、Wii リモコンと Bluetooth アダプタ、自作の赤外線指示棒や赤外ペンです。

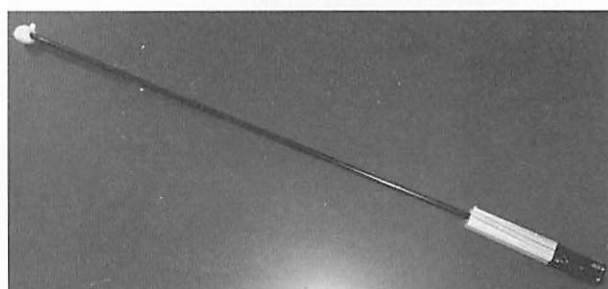
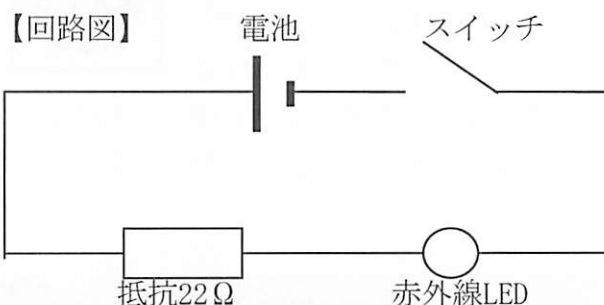
使用時のイメージは以下の通りです。



スクリーンや大型テレビに、パソコンの画面を投影します。画面の前で「赤外線指示棒」や「赤外ペン」を動かし、目的の場所でスイッチを押します。指示棒やペンの先端に内蔵された LED が赤外線を出しますので、この位置情報を Wii リモコンに検出させます。これがパソコンに送られ、画面上でマウスを左クリックしたのと同じ効果をもたらします。マウスの左クリックでできることは、すべて指示棒やペンで行えますので、「スタートメニューからソフトを起動することや、下の写真のようにペイントソフトを起動して「お絵かきする」といったことが自在に行えます。



赤外線指示棒や赤外ペンは、海外からも購入できますが、自作もそれほど難しくありません。2本の乾電池で赤外線 LED を光らせるだけの、とても簡単な回路です。



おもな部品	価格
高輝度赤外線 L E D OSI5FU5111C-40 (5 個入)	100 円
L E D 光拡散キャップ (5 mm) [白] (50 個入)	200 円
カーボン抵抗 (炭素皮膜抵抗) 1 / 4 W 22 Ω (1 0 0 本入)	100 円
タクトスイッチ	10 円
電池ボックス 単 4 × 2 本用 (プラスチック・リード線タイプ)	50 円

※電子部品の購入先は… 秋月電子通商

<http://akizukidenshi.com/>

赤外線指示棒や赤外ペンは、総合教育センターの「ものづくり理科研修講座」や、随時研修で製作できます。

パソコン用ソフトは、マウスの左クリックを再現する電子黒板ソフト「Wiimotewhiteboard」であれば、インターネットから無料でダウンロードできます。

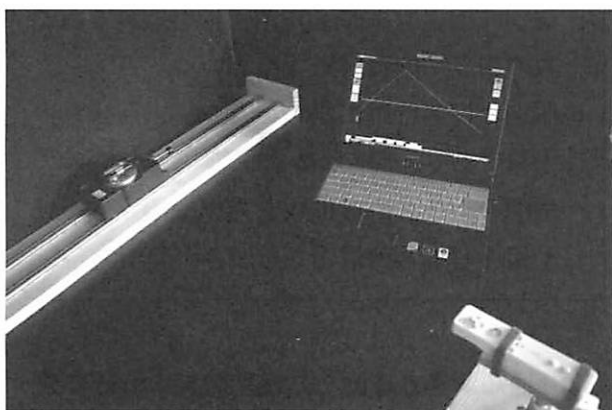
本格的電子黒板ソフト「SmoothBoard 2」は 29.99 ドル (約 3,000 円) で購入できます。

IV Wii リモコンを用いた運動解析

赤外線指示棒と同じ回路で、「赤外線マーカー」を製作し、この位置情報を Wii リモコンで取得することで、運動のグラフ化など、高校物理に役立てることができます。

1. 実験の様子

写真左側の力学台車には、赤外線マーカーが取り付けられており、右下の Wii リモコンがその座標を捉えます。計測データはパソコンに送られ、 x - t 、 v - t 、 a - t の各種グラフや、アニメーション表示ができるようにしています。



2. ソフトウェア「運動解析プログラム」

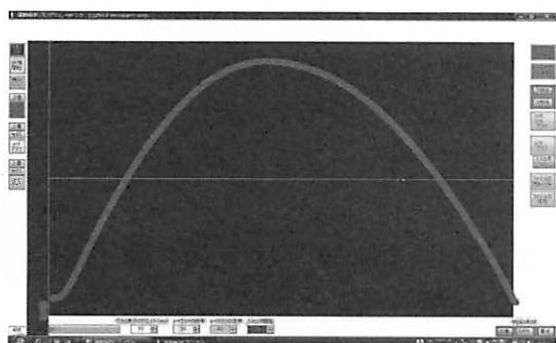
ソフトウェアは、以下に示す筆者のホームページからダウンロードできます。

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~m-ron/>

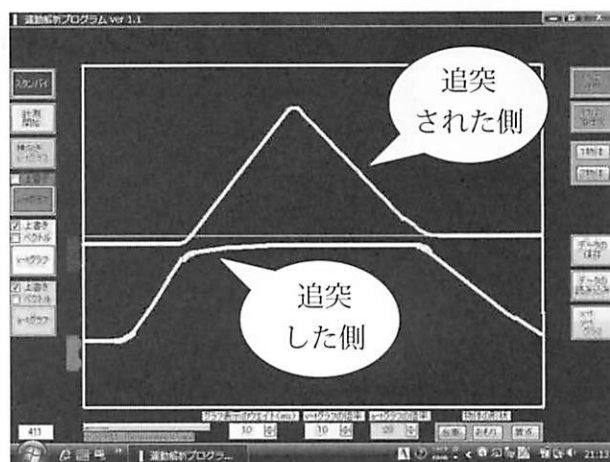
(murakami_web でも検索可能)

3. 計測結果

力学台車を斜面下方から押し出して、最高点に達した後、はじめの地点に戻ってくるまでの x - t グラフは、次のようになります。



2 台の力学台車を追突させたときの x - t グラフは次のようになります。



追突した側の力学台車がグラフの下から上に移動し、静止していた台車に追突します。追突された側はグラフの上へ向かい、壁に衝突して戻り、追突した台車と 2 回目の衝突をしています。

4. この装置を使った授業を受けた生徒の感想

- 目の前で走らせた台車の v - t グラフなどがすぐに見れて理解が深まった。
- グラフの向きも変えて表示できるので、わかりやすく台車の運動が理解できた。
- 物体がどのように動いているかがわかりやすかった。
- Wii リモコンがすごいと思った。見ていて楽しかった。眠気が覚めた。
- ゲーム機が学習に用いられるのは驚いたと同時に、良い活用法だと思いました。

V. 参考文献

- 1) 村上 弘：平成 24 年度東レ理科教育賞受賞作品集，6-9 (2013)。
- 2) 互野恭治：昭和 63 年度東レ理科教育賞受賞作品集，2-6 (1988)。
- 3) 白井暁彦ほか：WiiRemote プログラミング，オーム社 (2009)。
- 4) 神奈川工科大学小坂研究室
<http://www.kosaka-lab.com/tips/>



通知票等と連動した個別の指導計画作成・活用パック（特別支援学級用）の開発

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 森

和佳子

1 はじめに

特別支援学級では、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応じた個別の指導計画作成し、指導に当たっています。当センターでは、平成24年度「小・中学校特別支援学級における個別の指導計画の改善に関する研究」において、個別の指導計画の的確かつ効率的な作成と効果的な活用が指導の充実につながると考え、「通知票等と連動した個別の指導計画作成・活用パック（特別支援学級用）」を開発しました。

本稿では、その概要について紹介します。

2 県内の特別支援学級の現状

特別支援学級に在籍する児童生徒の障がいの状態等は幅広く、多くの時間を特別支援学級で学習する児童生徒もいれば、交流学級で教科等の学習に多く取り組んでいる児童生徒もいます。また、特別支援学校の学習指導要領があてはまる児童生徒もいれば、小・中学校の学習指導要領があてはまる児童生徒もいます。同一学級内でも指導内容や支援方法が多岐に及び、個別の指導計画の多様化が求められています。

さらに、本県特別支援学級担任における担任歴3年未満の割合は、小学校51%、中学校64%（平成22年度調査）となっています。当センターの特別支援学級の研修講座におけるアンケート調査では、個別の指導計画について、次のような課題が浮かび上がってきました。

- ・ 児童生徒の実態や学習の取組と合わない様式を使っている。
- ・ 指導目標や指導内容、支援方法等が適切に設定できない。
- ・ 個別の指導計画や通知票、指導要録それぞれの観点や内容が異なっている。
- ・ 個別の指導計画に基づいた指導と評価が不十分であり、時間がかかる。
- ・ 個別の指導計画を活用した、交流学級担任や保護者等との情報共有が不十分である。

3 「通知票等と連動した個別の指導計画作成・活用パック」作成の視点

個別の指導計画は、一人一人の教育的ニーズに対応した、一貫性のある継続した指導・支援を行うためのツールであり、個に応じた指導の充実や学習評価につなげるものであると考えます。そのことと、県内の特別支援学級の現状を踏まえ、以下のことを作成の視点としました。

- (1) 指導計画関連シートを組み合わせることにより、一人一人の児童生徒に応じた個別の指導計画を作成できること
- (2) 作成の手順をデジタルデータ化し、特別支援教育の経験年数の少ない担任も的確かつ効率的に作成できること
- (3) 授業改善、交流学級担任や保護者との情報共有ができるように活用する方法を示すこと
- (4) 通知票や個別の教育支援計画、指導要録等と連動すること



【図1】「通知票等と連動した個別の指導計画作成・活用パックデジタルデータ編」トップページシート

- (5) デジタルデータ編と資料編を作成し、資料編には、デジタルデータ活用の手順や実践例、個別の指導計画や指導要録等の基礎知識を記載し、活用しやすくすること

4 「個別の指導計画作成・活用パック (特別支援学級用)」活用の手順 (【図1】参照)

ステップ1 図1の★印の付いた項目シートで個別の指導計画を作成・活用することができます。

ステップ2 個別の指導計画関連シートをファインリングすることで、通知票として活用することができます。

ステップ3 図1の★印と●印の中から選択し個別の教育支援計画を作成することができます。

(1) 指導計画関連シート

各教科等における指導内容を明確にするとともに、自立活動における指導内容を焦点化します。児童生徒の教育的ニーズや、指導目標、指導内容、指導形態に即しながら、各シートを組み合わせで作成します。

① 指導計画 A (A⁺) (【図2】参照)

〔自立活動についての指導計画〕

自立活動は、「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」の内容で構成されており、個々の児童生徒の障がいによる様々な困難さを改善・克服し、心身の調和的発達の基盤を培い、自立を目指すための指導です。

自立活動の計画を学校教育目標の知(かんがえる子)、徳(おもいやりのある子)、体(たくましい子)ごとに設定できるように構成しました。知・徳・体で計画する児童生徒は、指導計画A、その一部を焦点化して計画する児童生徒は、指導計画A⁺のシートを活用します。

作成手順としては、「指導の目標」をデータベースの中から選択し、具体的な「目標」を児童生徒の行動レベルで入力します。そして、それが「自立活動」のどの目標と関連するかを選択し、「支援方法」「指導の場」を入力していきます。「評価」は、ABCで行います。

指導計画 A					
第 学年		氏名			
指導の目標 (ねらい)	目標 (具体的な指導内容)	自立活動 (支援する目標の記録)	支援方法	指導の場・時	評価
選択	入力	選択	入力	入力	選択
かんがえる子	(例) 担任に「体育館に行ってください」と言葉で伝える	(例) 教師から「どこに行って遊びますか」と尋ね、太郎さんが答えるまで待つ。太郎さんが言葉に詰まる場合には、「たい…」とヒントを与える。	(例) 教室、休み時間	7月	11月
指導の目標 (ねらい)	自分の考えをもち、自ら活動する。人の話を聞いて、必要なことを教師や友達の言葉を理解し、身近な人に自分の要求を伝える。まわりの活動に関心をもち、状況。まわりの活動に関心をもち、またまわりの活動を見て、まねをしながら自分のすべき活動を実践に行	5身体の動き(3)日常生活に必要な基本動作 5身体の動き(4)身体の移動能力に関するこ 5身体の動き(5)作業に必要な動作と円滑な 6コミュニケーション(1)コミュニケーションの基礎 6コミュニケーション(2)言語の多様な表出の活 6コミュニケーション(3)言語の形成と活用に関 6コミュニケーション(4)コミュニケーション手段の 6コミュニケーション(5)状況に応じたコミュニケ			3月

【図2】「指導計画A」シート

② 指導内容一覧 (【図3】参照)

〔教科等の指導内容一覧〕

教科等の指導内容が、小学校、中学校、特別支援学校 (知的障がい) の学習指導要領に基づいてデータベース化されています。作成する児童生徒について、各教科等の「指導内容」を選択し、「年度当初の様子」と「年度末の様子」を入力します。

教科毎に、特別支援学校 (知的障がい) 学習指導要領、小・中学校の学習指導要領に基づく指導内容となっています。児童生徒の教育的ニーズを踏まえて、指導内容を選択することができます。「年度当初の様子」では、どの段階まで到達しているかという視点から『～ができる』という表現にします。「年度末の様子」は、指導要録の様式2「指導に関する記録」に全部または一部を転記することができます。

教科等	指導内容	年度当初の様子	年度末の様子
5学年	工業生産		
6学年	情報産業		
特別支援学校	算数		
小学校	算数		

【図3】「指導内容一覧」シート

教育研究岩手 第101号



学級の子どもをパートナーとして位置付けた サポートグループ・アプローチ

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 島 香 実

質問

A 君は、友達とうまくかかわること苦手で、休み時間いつも一人で過ごしていることが多い子どもです。今後、仲間はずれやいじめ等に発展しなければよいと心配しています。単に「仲良くしなさい。」と指導するだけではなく、もっと子どもたちにとって有益な方法はないでしょうか。（小学校4年生担任）

1 問題志向から解決志向へ

カウンセリング技法の一つである解決志向アプローチの考え方に基づいた支援方法として、「サポートグループ・アプローチ」を紹介します。

この支援では、「仲間はずれ」や「いじめ」という批判的で問題志向的な印象を与える言葉は使いません。それは、これまでに起こった出来事への判断を含まないほうが、サポートを受ける子どもにも、サポートグループに参加する子どもたちにとっても有益となるからです。また、このような中立的な姿勢をとり解決志向的にかかわっていくと、その後の子どもたちの努力に気づきやすくなるという利点もあります。

2 サポートグループ・アプローチの流れ

- (1) サポートを受ける対象の子どもとの面接
- (2) サポートグループとの話し合い
～1週間後～
- (3) サポートを受けた子どもとのふり返し
- (4) サポートグループとのふり返し
～必要に応じて継続する～

(1) サポートを受ける対象の子どもとの面接

最初に、A 君に会って話を聞き、サポートグループの構成メンバーを考えます。

担：先生はA君が今学校で元気がないことをとても心配しています。そのことで、学級の友達から助けてもらおうと思うんだけど、いいかな。

A：…（うなずく）。

担：誰が助けてくれそうか知りたいので、少し質問してもいいですか。

A：…はい。

担：今、A君が付き合いにくいと思う人はいますか。

A：あんまり言いたくない…です。

担：大丈夫ですよ。先生はただ誰が助けてくれそうかを知りたいだけです。どうかな？

A：…わかりました。B君…です。

○このとき、「何があったのか。」など、詳細は尋ねません。また、困ってしまうような場面には、たいてい周囲に他の子どもがいることが多いので、他に数名の名前が挙がるかもしれません。

担：学校でのA君の友達は誰ですか。

A：…B君です。

担：そう、B君ね。他には誰かいますか。

A：E君です。ときどき話しかけてくれます。

担：他にはいるかな？

A：う～ん。

担：それじゃあ、誰か学校で友達にしたい人はいますか。

A：…F君です。

○付き合いにくいと名前を挙げた子を自分の友達という場合もあるかもしれません。仲良くしたいけれど、うまくかかわれていないということもあるでしょう。また、友達が1人もいないこともあるかもしれません。そのときには、「誰と友達になりたいですか。」と尋ねましょう。

A 君には、困っている状況がよい方向に動き出すことを約束し、挙げられた名前の中から何人かを選んでグループを結成し、そのグループが助けてくれることを告げます。そして、A 君にはどんな小さなことでもいいので、よくなったことに着目しておいて、1週間後に話を聞くときに報告してほしいと伝えます。

(2) サポートグループとの話し合い

サポートグループはA君が挙げた子どもの

中から選びます。A 君が付き合いにくいと思う子 (B)、困った状況下で周りにいる 2～3 人の他の子 (C、D)、そして、A 君の友達または友達になれそうな子 (B、E、F) も含めて、全部でおおよそ 5～8 人で構成されます。

サポートグループとの話し合いのねらいは、A 君にとって彼らの助けが必要であり、学校で A 君が幸せになることをサポートする約束をすることです。この話し合いは、明るく楽観的に行い、励ましたり提案を称賛したりしながら進めます。彼らには、A 君が学校で楽しく生活できるようになるために自分ができそうなことを提案するように求めます。

担：みんなは A 君をよく知っているでしょう。だから、きっとみんななら何か助けになるいいアイデアを思いつくと思うよ。これから 1 週間で、みんなができそうなことがありますか。
D：A 君が 1 人でいたら、話しかけてもいいよ。
担：それはとてもいい考えだね。きっと A 君の助けになると思うよ。誰か他にアイデアはありますか。
C：僕は休み時間に遊びに誘おうかな。
担：それも A 君の助けになりますね。他にアイデアはないかな。大きなことでなくてもいいですよ。
B：僕は冗談を言って笑わせてあげようかな。
担：それもいいね。B 君は冗談を言って笑わせてあげるのが得意だもんね。他にかな。
E：僕は、朝教室で会ったら、「おはよう。」ってあいさつしようかな。
F：帰る方向が一緒だから、途中まで一緒に帰ろうかな。
担：2 人とも本当にいいアイデアですね。ぜひやってみてどうだったか、後で教えてね。お願いします。

全員の提案への感謝の言葉と計画の成功への確信を伝え、1 週間後にどのようにうまくいったのかについての話を聞くために集まってもらう約束をします。

(3) サポートを受けた子どもとのふり返り

グループを立ち上げて 1 週間後、A 君から状況のふり返りをしてもらいます。A 君が学校で少しでも楽しく過ごせていることが報告されたなら、うまくやれていることの中で A 君自らが行ったことも認めてあげましょう。メンバーとの相互作用で、A 君自身も必ずよい変化を起こしています。そして、自分の努力が認められ強調されると、

その後の学校生活のさらなる改善にも役立つでしょう。その後、状況に応じて、必要ならもう 1 週間継続することを提案します。

(4) サポートグループとのふり返り

グループの各メンバーが自分たちのしたことを話し、個別に称賛されるチャンスが与えられるように十分に時間をとりましょう。ここでは、子どもたちが提案したことを実行したかどうかを調べる必要はありません。子どもたちがしたことを認めて、ほめて、協力に感謝するためにふり返ります。大切なことは対象の子どもが以前よりも楽しく過ごせて、みんなで一緒にその結果に到達することができたという事実です。メンバーの希望を聞き、さらに 1 週間継続するかどうかについて検討します。

3 学級の子どもをパートナーに

子どもたちは担任から頼りにされ、グループに参加するように頼まれると、積極的に応えてくれます。それは、担任を手伝う立場に置かれると、信頼されて責任をもたされた証だと理解して、役に立とうと努力してくれるからです。その努力がどんなに小さいものであったとしても、認め称賛してあげましょう。また、子どもたちがサポートグループのやり方に慣れてくると、他の友達のためにもグループを作りたいと望むようになるかもしれません。そして、他に誰がサポートを必要としているかについて教えてくれるようになるかもしれません。

サポートグループを組織する目的は、対象の子どもを学校で「幸せ」にすることです。もし、学級の子どもたちを支援のパートナーとして位置付け、子どもたち自身の力で友達を「幸せ」にするという目的の達成が成し遂げられるならば、子どもたち自身にとっても自分たちの成長を実感できるよい機会になるのではないかと考えます。

【参考文献】

ピーター・ディヤング インスー・キム・バーグ (2010)、『解決のための面接技法<第 3 版>』、金剛出版

図画工作科



子どもが「思い」をもって表現するための指導のポイント

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 吉田 武雄

Q

授業中、どのようにつくったり描いたりしたらよいか、思いをもてずに戸惑っている子どもがいます。「自由でいいよ。」と話しているのですが……。

授業の中で、具体的にどのような手立てを組んだらよいのでしょうか。(小学校学級担任)

1 はじめに

子どもが絵や立体、工作に表すために、前提となるのは、子どもに「思い」があることです。「思い」は、「こんなものをつくりたい」など、子どもが考えた「表したいこと」です。

質問の課題を解決するにあたり、指導要領解説「各領域及び〔共通事項〕の内容」(P16)にそのヒントがあります。

児童は、感じたこと、想像したことなどのイメージから、表したいことを見付けて、好きな形や色を選んだり、表し方を考えたりして、その実現を図っていく。(下線：吉田)

つまり、指導のポイントは、「教師は、子どもが材料などから感じたり想像したりして、つくりたいことをイメージすることができる指導を行うとともに、子ども自ら活動ができる授業を進めていくとよい」ということになります。

そこで、授業改善の具体的な視点を以下に示します。

その1

学習過程を意識し、各段階で具体的な手立てを講じる

その2

学習過程に「鑑賞」を効果的に位置づける

2 学習過程を意識して

これまで、図画工作科の時間に、以下に示す学習過程を意識した授業を展開していたか見直してみましょう。

ポイント1 単位時間の学習過程と指導上の留意点

段 階	学習過程の展開(図)	指導上の留意点等
導入		
思いをもつ ↓ 思いをふくらませる	1 活動の意欲をもつ ・ わたしもつくりたいな。 ・ ぼくもできそうだ。	① 学習への導入、題材への導入を工夫する。 【例】 ・ 絵具の工口、塗る資料の味、 ・ 素材や道具などの触り
	2 学習課題を把握する ・ 今日は、○○をやるぞ。	② 一人一人の子どもが確実に課題を把握できるようにする。 【例】 ・ 題名、学習プランの活用
	3 課題解決の見通しをもつ ・ どのようにつくろうかな。 ・ この道具や材料を使う。 ・ 探検のようにつくりたい。	③ 発想を広げたり、構想を練ったりできるような工夫をする。 【例】 ・ 材料・道具の提示 ・ 作品例、作例の提示 ・ 学び合いの場の設定 ・ アイデアマップの活用
展開		
思いを形像化する ↓ まとめ	4 思いや思いに沿って表現する ・ 試しの絵で練習をしよう。 ・ シェンコーターをみてみよう。 ・ ○○さんのアイデアを見て、わたしもやってみよう。 ・ ○○さんの作品の▲▲がすごいね、どうやってやったの？ ・ ○○さんの発想はすごいね。	④ 試行錯誤しながら自分なりの表現ができるように支援する。 【例】 ・ 構想図の工夫 ・ 資料コーナー ・ 試しの絵 ・ 材料・道具コーナー ・ 作業しやすいような環境 ・ 作業しやすいペーパーの確保 ⑤ 安全面の指導を十分に行う。 ⑥ 作品のできばえでなく、活動の過程を評価する。
	5 表現活動を振り返る ・ 始めは○○でしたが、(～さん)に教えてもらったので△△をきいてみた。1111になりえた、とてもうれしかったです。 6 次時の学習内容を協議する ・ 自分の作品を、もっと○○にしよう。	⑦ 学習課題に沿って、自分の表現活動を振り返り、じっくりとよさにひたれるようにする。 【例】 ・ 自己評価カードの活用等 ⑧ よさを認め合う場を設定する。 【例】 ・ 他者評価カードの活用等

各段階は、それぞれが独立しているものではなく、いきつもどりつしながら、相互に関連し合っていることに配慮しつつ、具体的な手立てを講じていく必要があります。

また、教師が子どもに考えさせたり、引き出したりするような声かけを工夫することも、大切なポイントとなります。

ポイント2 教師の言葉かけの改善例

Before:「●●をつくりましょう!」

⇒After:「この材料からどんなもの(活動)ができるかな?」

Before:「自由でいいよ!」

⇒After:「この形や色から何を思い浮かべるかな?」

3 学習過程に「鑑賞」を

子どもたちの授業の様子に目を向けると、つくっているとき、自分の手を休めて形や色についてじっと考えたり、友達の作品・活動などを見てヒントを得て、思いをふくらませて活動を再スタートしたりしている姿をみかけます。

このように、つくったり描いたりすること(表現)と見ること(鑑賞)とは分けがたく、それぞれの活動が相互に関連づけられて活動がなされています。(図1)

したがって、鑑賞活動については、芸術作品などを見る独立した鑑賞や、授業の最後に完成作品を見る鑑賞のみならず、表現の途中で自然に自分や友達の作品などを見ることも含め、鑑賞活動を幅広くとらえる必要があります。

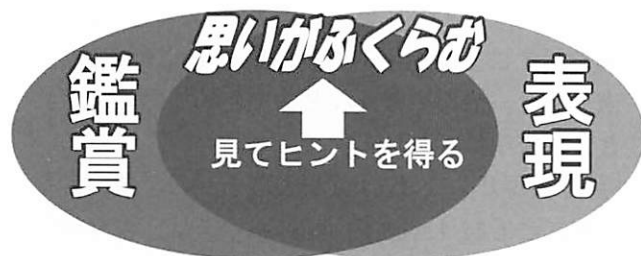


図1 鑑賞と表現の一体化

この点をふまえ、指導要領解説においても、『「B鑑賞」の指導に関する事項』(P58)には次のように示されています。

表現と鑑賞は本来一体であり、「鑑賞」の指導は、「表現」の指導に関連させて行うことを原則とする。

そこで、教師は、子どもの自発的な鑑賞を大切にしつつ、鑑賞が子どもの表現に効果的にはたらくように、学習のねらいに沿って、鑑賞を

学習過程の中に位置づける必要があります。(図2)

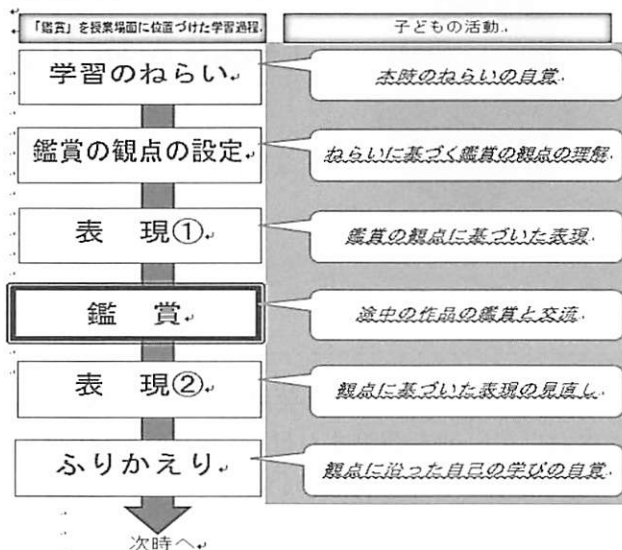


図2 学習過程の表現と表現の間に鑑賞を位置づけた例

「鑑賞」は、作品等を単に「見る (look at)」行為をさすのではなく、見たものの「よさを味わう (appreciate)」という意味までも含みます。

したがって、鑑賞を一層充実させるための留意点は、子どもが友達と互いに自分の表現を開き合い、自他のよさを感じ取ることができるようにするとともに、それらを認め合うようにすることです。

つまり、互いの作品を見ながら、「話す」、「聞く」、「話し合う」など、鑑賞での言語活動を充実させていく必要があるのです。

4 おわりに

授業にまた目を向けると、自分の思い実現のために失敗を恐れずにつくっている子ども、友達の思い実現に向けて、自分事のように友達に教えている子ども、互いのよさを認め合い、できた喜びを素直に表している子どももいることに気付きます。

図画工作科の学習は、作品づくりを通して、教科の資質や能力を培うとともに、思いや夢を実現するために努力すること、人とかかわる喜びなど、社会で生きるための必要な素地を養うことまで含めたいと感じています。



高等学校英語科における「英語表現Ⅰ」 「英語表現Ⅱ」の指導について

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 松本 諭

Q 「英語表現Ⅰ」や「英語表現Ⅱ」の指導において、何を意識すればいいのか、文法をどのように指導すればいいのか、教えてください。（高等学校英語科）

はじめに

平成25年度から、学年進行で施行されている学習指導要領ですが、「英語表現Ⅰ」の指導に悩んでおられる先生も多いと思います。外国語科では、Listening/Speaking/Reading/Writingの4技能総合的な育成を目指しつつも、この英語表現の科目ではSpeakingとWritingに特に重点を置いています。知識基盤社会の中で、新たな価値を創造して生きていく生徒にとって、得た情報を取捨選択し、その情報に基づいて自分の意見を論理的に話す/書く能力が今後一層必要となってきます。生徒がその能力を最大限伸ばしていけるような授業を提供していきたいものです。

1 学習指導要領から

学習指導要領解説〔外国語編〕の「英語表現Ⅰ」の目標です。

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を養う。

ここで注意していただきたいのは、文法・語法のトレーニングや和文英訳の技術の練習は、「英語表現」内の知識・技能のごく一部でしかないということです。それだけでは学習指導要領の目指

す目標には到達しません。

また、「英語表現」ではSpeakingとWritingに重点を置いていますが、この技能のみを鍛えても、効果的ではありません。

そこで、基礎的・基本的な知識・技能を生徒に身に付けさせつつ、それを活用して思考、判断、表現する力を鍛える、という過程が必要となります。つまり、「英語表現」に置き換えると、文法・語法のみでなく、英語の音声な特徴、つながりを示す語句、発表の仕方や必要な表現、他の意見との比較のしかた、考えのまとめ方なども含めて基礎的・基本的な知識・技能を習得させつつ、そこに思考や判断を絡めて表現していく言語活動をしていく必要がある、ということです。

2 英語表現の指導において意識すること

学習指導要領の「英語表現Ⅰ」の内容には、即興で話すこと、相手や目的に応じて簡潔に話す/書くこと、情報や考えなどをまとめて発表すること、が書かれてあります。

「英語表現Ⅱ」では、「英語表現Ⅰ」の学習内容を発展させており、話す活動においては、より条件設定を意識し、かつ論理的であることが求められ、書く活動にしても、様々は種類の文章を書くことが求められています。そして、スピーチやプレゼンテーション、ディスカッションやディベート等、より高度なアウトプット活動も内容として明記されています。

ここで気を付けていただきたいことは、事前指導もせずに、「英語表現Ⅱ」の段階で、生徒がいきなり高度なアウトプット活動ができるようになるということではないということです。この活動を充実させるために、前もって「英語表現Ⅰ」、あるいは「コミュニケーション英語Ⅰ」・「コミュニケーション英語Ⅱ」・「コミュニケーション英語Ⅲ」などにおいて、

横断的あるいは縦断的につながりのある指導を計画して実行することが大事です。例えば、「英語表現Ⅱ」で英語ディベートを行うことを計画している場合、「英語表現Ⅰ」では当然即興で話す訓練をしていなければいけません。また、「メモを取りながら相手の話や発表を聞き、即興で質問する」など、より具体的な活動を設定すればするほど、英語ディベートとリンクしてきます。このように、将来的に行う活動につなげるよう、その基となる知識・技能を、意図的に育成できるように計画を組むことが必要です。

「英語表現Ⅱ」においては、それまでつけてきた知識や技能、そして表現能力をより発展させ、より具体的かつより高度な内容をともない、実際に生徒が使う時間を多く確保することが大事です。最初は当然うまくいきませんが、数をこなしつつ内容を深めることにより、話すコツやまとめるコツなどが身に付き、それが「コミュニケーション英語Ⅲ」で述べている、「社会生活において活用できる」力と関連していくと思われます。

3 文法指導について

では、文法はどう指導すればいいのでしょうか。学習指導要領には、文法について、「コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導すること」とあります。つまり、文法のための文法ではなく、あくまでも学習指導要領の外国語科の目標にある、「情報や考えなどを的確に理解したり適切に使えたりする」ための文法である必要があります。そのため、実際に使って習得していく必要があります。

文法の習得理論に関しては、学者においても諸説あり、「これが絶対正しい」という方法はありません。しかし、文脈から切り離し、用語や用法の区別に終始する文法指導では、言語習得上限界があることが指摘されています。

参考になる考え方として、「明示的学習」と「暗示的学習」というものがあります。前者は、授業で扱う文法項目を生徒に明示して説明し、意識させた上で言語活動を行う学習方法であり、後者は、ある文法項目を用いた言語活動を授業内で何度も使いつつ、生徒には気付かせるように仕向け、最後にまとめを行う、という学習方法です。どちらか一方の方法を取るのではなく、バランスよく行う方がいいでしょう。また、「中心的・自己完結

的指導」と「周辺の・補完的指導」という考え方もあります。例えばスピーチを授業で扱う場合、相手を意識し内容を伝えることをスピーチの目標とするならば、中心となるのは「相手への意思伝達」で、周辺の要素としては、文法や言葉の選択などの「正確さ」であるかもしれません。同じレベルで指導内容を捉えるのではなく、軽重をつけて指導することも必要です。

文法習得の過程で、学習者は、何度も誤りをおかしながら修正をはかっていくため、アウトプットの機会をできる限り多く保障し、「使いながら覚えていく」よう授業をつくってほしいものです。

4 CAN-DO List との関連

教科書を用いて授業をする場合、教科書を消化することに意識がいつてしまうことはありませんか。生徒に何の力をつける授業なのか、それにふさわしい活動なのか、常に自問自答することが大事です。

本県では、各校に CAN-DO List を作成してもらい、授業で活用してもらうようお願いしています。その CAN-DO List で述べてある力をつけるため、教科書を使いながら、あるいは教科書の内容を膨らませながら、あちらこちらに仕掛けを散りばめてほしいと思います。それが、「教科書で教える」こととなります。教科書の中身がどんな内容であろうとも、指導方針にブレがなくなります。

さらに、生徒と CAN-DO を共有すると、どのような力をつけるべきか生徒自身が分かります。更に今後の学習の見通しが立てられ、学習意欲の向上にもつながります。是非 CAN-DO と関連させ、生徒と共有してほしいと思います。

おわりに

英語表現を独立した科目として捉えるのではなく、コミュニケーション英語など他の科目も合わせて、英語科全体として最終的に生徒にどのような力をつけさせたいのかを具体化させましょう。先生方の日々における「少しのチャレンジ」が、結果的に生徒の歩みを大きくさせることにつながります。生徒が「できた」という喜びを、生徒とともに共感しあえる、そんな素敵な授業になるよう期待しております。



中学校の話し合い活動の充実を目指して

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 山崎 健志

Q 学級活動において、話し合い活動がうまく指導できずに悩んでいます。中学校での話し合い活動は、どのような点に気をつけてどのように指導していけばよいのでしょうか。

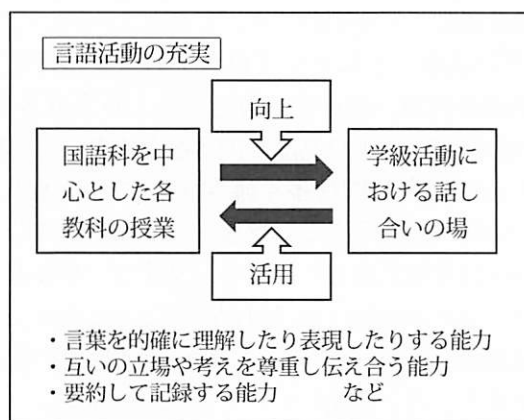
(中学校学級担任)

1 はじめに

生徒が自ら課題に気づき、主体的に話し合い、合意形成を経て決定されたことをそれぞれが実行できる。そんな集団に育てられたなら、理想的ですね。

しかし学級は、生活経験も考え方も様々な生徒が集まる上、学級編成により生徒はその学級の一人になるのであり、最初から共通の目標や役割を持って集まっているわけではありません。つまり、初めは上手く話し合えないのが当たり前でしょう。話し合いで何かを決めてはみたものの実行が伴わないとか、決定までのプロセスに生徒一人ひとりが主体的に参加していない等の悩みが多く聞かれるのも理解できます。

特別活動の全体目標には「人間関係」の文言が加えられ、小学校から高校まで基本的に同じ内容の目標となっています。これは、特別活動を通して育てたい資質や能力を明示するとともに、各校種間で上手く連携をとりながら一人の生徒の人間形成に関わっていくことを重視しているからです。併せて、各教科領域で言語活動の充実が重点となっているわけですが、もちろんこれは特別活動でも同じであり、そのような点からも話し合い活動の充実は大変なことと言えます。(右図参照)



天笠 茂 編著

(明治図書 中学校新学習指導要領の展開より引用)

2 質問に見える課題

話し合い活動の内容と指導上の留意点を課題と捉えて考えましょう。

(1) 学級活動で指導する内容

学級活動の目標を達成するために指導すべき内容として、以下の内容項目が示されています。

(1) 学級や学校の生活づくり

- ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
- イ 学級内の組織作りや仕事の分担処理
- ウ 学校における多様な集団の生活向上

(2) 適応と成長及び健康安全

- ア 思春期の不安や悩みとその解決
- イ 自己及び他者の個性の理解と尊重
- ウ 社会の一員としての自覚と責任
- エ 男女相互の理解と協力
- オ 望ましい人間関係の確立
- カ ボランティア活動の意義の理解と参加
- キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
- ク 性的な発達への適応
- ケ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい

食習慣の形成

(3) 学業と進路

- ア 学ぶことと働くことの意義
- イ 自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用
- ウ 進路適性の吟味と進路情報の活用
- エ 望ましい勤労観・職業観の形成
- オ 主体的な進路の選択と将来設計

左記の内容項目は、いずれの学年においても学級活動で指導することとされています。

中学校における話し合い活動の指導については、上記の内容(1)～(3)まで特に区別はなく、題材や生徒の実態に応じて集団決定や自己決定をさせたり、教師中心で進めたり生徒中心で進めたりすることができます。

つまり、生徒が話し合うために必要なことを教師が確認し、生徒の実態や発達段階に応じた適切な指導をするためには、指導計画の作成が不可欠だということです。

一方、予期せぬ突発的な問題を解決するための話し合いが必要になることもあります。その場合、教師個人の判断や裁量で指導してしまうことで、事態がこじれてしまうこともあります。問題の状況に合わせ適切に対応できるよう、指導する内容や流れについて、あらかじめ教師間で具体的に確認しておくことが大切です。

(2) 指導上の留意点

話し合いを指導する上での留意点について、以下に示します。

指導事項の確認（職員の共通理解）

- ・話し合いのねらいと内容を吟味する
- ・話し合う時間を設定する
- ・話し合いの形態（ペア・集団など）を吟味する

小学校での取り組みを生かす

- ・共通の話形（発表・質問・話し合いを促す方法など）を指導する

指導する話形の主な例

- ・賛成 ・反対 ・補足 ・要求
- ・提案 ・説明 ・まとめ など

- ・聞き方（メモをとる・自分の考えと比べるなど）を指導する

普通の指導（話し合いの基盤づくり）

- ・普段から自由に意見が言い合える、認め合い、磨き合う雰囲気作りに努める
- ・教師と生徒、生徒同士の信頼関係をつくる

生徒が小学校で身に付けてきた議題の選択、話し合いの方法、役割分担などの経験は、中学校においても引き続き生かされるべきです。そのような観点からも、学区の小学校と連携をとることが大切です。

話し合い活動の一連の活動過程については、小学校学習指導要領解説 特別活動 p47 の図が参考になります。

3 おわりに

情報化、少子高齢化などが進み、地域社会における青少年の集団活動の減少、人間関係の希薄化や規範意識の低下などが課題となっている今日、これらの課題の解決は、特別活動の充実と深く関わっています。

「特別活動の正否は、指導構想の中核に学級活動をすえ、学級集団の育成上の課題や発達を踏まえ、いかに話し合い活動を効果的に展開できるか、いかに生徒会活動、学校行事などの集団活動との関連を図っていくかによって決まる。」（杉田，2009）と言われています。

学級は、生徒にとって、朝の登校から下校まで、各教科等の授業や様々な活動を行う学校生活の基盤となるものですので、学級活動は特別活動の中核と言うことができます。

学級目標の決定、班や係の決定、体験活動の事前・事後の話し合い活動等を積み重ね、互いに意見を出し合い、合意形成をし、協力して実践することで、生徒一人ひとりが存在感や所属感、自己有用感を得られるでしょう。また、協力した実践が結果につながることで、生徒は充実感や達成感を味わうことができ、次第に意欲的な生徒が育つ学級が作られていくと思います。

初めから理想的な話し合い活動を生徒に求めるのではなく、「なすことによって学ぶ」という特別活動の特性を生かし、生徒が話し合いによって意思決定をし、問題や課題の解決をするのはもちろん、話し合い方自体を学びながら、その方法を身に付けていくことが大切です。話し合いを経験させながら、計画的に学ばせるという視点も大切に指導することが必要だと考えます。



深刻な問題行動と関係機関との連携

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 佐々木 一 義

Q 男子生徒が、クラスメイト数名からトイレで殴られたり蹴られたりするいじめを受けていたことがわかりました。犯罪に当たるようないじめについて教育的な指導だけでは限界を感じる事案もありますが、警察に通報することにはためらいがあります。どのように警察等の関係機関と連携すればよいのか迷います。

(中学校生徒指導主事)

1 はじめに

「いじめ防止対策推進法」が昨年6月に公布、同9月に施行されました。法の目的は「いじめ防止等の対策に関する基本理念や基本事項を定め、これを総合的・効果的に推進すること(第1条要約)」にあります。各学校では、今後の指導体制強化に向けて、全職員で自校の取組の実態、指導体制をいじめ防止対策推進法に照らして総点検した上で適切な学校の基本方針を策定し、それに沿って行動することが求められています。

2 関係機関との連携

いじめ対策の基本は、すべての児童生徒を対象とした未然防止と、早期発見・早期対応であり、そのためには学校と関係機関との連携を強化することが必要です。

「いじめ防止対策推進法」の第4章「いじめの防止等に関する処置」には、「学校は、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは所轄警察署と連携してこれに対処するものとし、当該学校に在籍する児童等の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあると

きは直ちに管轄する警察署に通報し、適切に、援助を求めなければならない。」(第23条6)とあります。学校では、何よりも児童生徒の安全確保を最優先して対応することが重要です。

学校において生じる可能性のある犯罪行為等については、文部科学省によっていじめの態様別にまとめられていますので、一部紹介します。

「学校において生じる可能性のある犯罪行為等について(一部抜粋)」平成25年5月16日

いじめの態様	刑罰法規及び事例	
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	暴行 刑法 第208条	第208条 暴行を加えた者が人を傷害するに至らなかったときは、2年以下の懲役若しくは30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料に処する。 事例：同級生の腹を繰り返し殴ったり蹴ったりする
	傷害 刑法 第204条	第204条 人の身体を傷害した者は、15年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。 事例：顔面を殴打しあごの骨を折るケガを負わせる。
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	暴行 刑法 第208条	第208条 暴行を加えた者が人を傷害するに至らなかったときは、2年以下の懲役若しくは30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料に処する。 事例：プロレスと称して同級生を押しさえつけたり投げたりする。
金品をたかられる	恐喝 刑法 第249条	第249条 人を恐喝して財物を交付させた者は、10年以下の懲役に処する。 2 前項の方法により、財産上不法の地益を得、又は他人にこれを得させた者も、同項と同様とする。 事例：断れば危害を加えると脅し、現金等を巻き上げる

3 ためらいと抱え込み意識

今回の相談のように、学校では警察へ通報したり相談したりすることへのためらいがあり、連携に踏み切れないケースが見られます。それは、その後の警察の動きが予測できず、学校側の意向や方針を考慮しない対応が進むのではないかという不安や、学校で全ての問題を解決しなければならないと抱え込み意識が強く警察との連携は「教育の放棄」になるのではないかという抵抗感や危惧があるからではないでしょうか。また、暴力を伴ういじめを把握した際に「暴力」と捉えるのか「ケンカ」と捉えるのか迷い、警察への相談が遅れる場合もあります。

学校の的確な教育的指導により、深刻な事態に至る前に解決できれば問題はありません。しかし、仮に「ケンカ」や「ふざけ」と捉えたとしても明らかな暴力行為があり被害者が出ている状況でありながら教育的指導で止められない、十分な効果があげられないのであれば、警察に相談することをためらうべきではありません。連携の遅れにより問題状況のさらなる悪化を招き、児童生徒の安全・安心な生活を脅かす事態になることは避けなければなりません。

4 関係機関との行動連携へ

学校も警察も児童生徒の健全育成を図るという点において役割を共有しています。警察庁の通知「学校におけるいじめ問題への的確な対応について」（平成 25 年 1 月 24 日）には「教育上の配慮等の観点から、一義的には教育現場における対応を尊重しつつも、犯罪行為（触法行為を含む。以下同じ。）がある場合には、被害少年や保護者等の意向や学校における対応状況を踏まえながら、警察として必要な対応をとっていかなければならない」「警察に相談等を行うべきか否か学校が判断に迷うような場合等には必要な助言を行い、警察と学校等が連携して早期に対応できるよう努めること」等と示されており、積極的な協力が得られる体制になっています。

また、「生徒指導提要」（平成 22 年、文部科学省）では、関係機関の連携について、学校

だけでは解決が困難な問題行動への対応を行う「緊急時の連携」の他に、児童生徒の健全育成やネットワーク構築のために行う「日々の連携」の重要性を示しています。日常の教育活動の中で、関係機関に講師を依頼したり情報交換を行ったりするなど「日々の連携」を丁寧に行うことで問題行動の減少が期待できるばかりではなく、顔の見える関係を築くことで問題行動等が起きた場合に相談しやすく、円滑で適切な「緊急時の連携」につながります。

日頃から警察等とネットワークを構築できる体制を整備しながら関係機関の機能や業務内容、組織、担当者名等を十分に把握・理解し、重大な事案が起きたときに機関の専門性を活かしどのような役割で具体的にどう動くかを明確にしておくことが重要です。

また、連携が一部の教職員だけの取組に終わらぬよう、連携の意義や必要性、学校の連携の実態を全職員で共通理解しておくことや、関係機関との連携に関する基本方針を、事前に保護者等に十分に説明しておくことも大切です。

5 おわりに

都市化や少子化の進展や家庭等の教育力低下等に伴い、児童生徒の問題行動は複雑化・多様化し、学校だけで対応していくのは困難な事例が多く見られます。「いじめ」や「暴力行為」等の問題行動の他にも児童虐待防止や学校安全の充実などへの対応については、学校で抱えることなく、下記のような関係機関との「日々の連携」と「緊急時の連携」のための具体的なネットワークづくりを推進していくことが学校の危機管理向上につながります。

【主な連携先の例】

警察・司法	警察署、少年サポートセンター、法務局、家庭裁判所、少年鑑別所、保護観察所、少年院等
福祉	児童相談所、市町村児童福祉担当課、児童家庭支援センター、福祉事務所、発達障害者支援センター、児童自立支援施設、児童養護施設、民生委員・児童委員等
保健・医療	保健所、精神保健福祉センター、病院等



重度の肢体不自由のある児童生徒の自立活動 「身体の動き」に関する指導・支援

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 近 藤 健 一

Q 重度の脳性まひの児童の担任になりましたが、自立活動の「身体の動き」の指導について悩んでいます。実態把握や授業づくりの観点、指導上の留意点を教えてください。

(特別支援学校小学部担任)

1 実態把握の観点

重度の肢体不自由のある児童生徒の身体面の状況を見る場合、以下のように、自立活動の「身体の動き」の内容の5項目に照らして把握することが求められます。

①姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること	・原始姿勢反射がみられるか ・不適切な筋緊張や低緊張がみられるか ・関節の拘縮や変形がみられるか ・身体各部位の動きについて、意図的に動かすことが可能か ・自力で保持可能な姿勢があるか など
②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること	・姿勢保持のために必要な補助具 ・運動・動作を行うために必要な補助具 ・食事、排泄、更衣等のために必要な補助具 など
③日常生活に必要な基本動作に関すること	・食事、排泄、衣服の着脱、手洗い、洗面、歯磨き、書字などの日常生活動作(A DL)の状況の見極め
④身体の移動能力に関すること	・寝返り、這う、歩行の段階の見極め ・歩行器や車いすなどの補助的手段を利用して、移動することが可能か
⑤作業の円滑な遂行に関すること	・上肢を使った諸動作(手首を動かす・回す、持ち替える など) ・手指を使った細かい動き(つまむ、押す、はじく など) ・下肢を使った諸動作(屈伸、踏む、蹴る、こぐ など) ・机上での作業が可能か など

その他、実際の指導場面で必要な情報として、視覚・聴覚などの感覚機能の状況、知的発達の状況、意思の伝達力、興味・関心、対人関係、情緒の安定などがあげられます。

障がいがある重度の場合は、標準化された発達検査では発達の全体像を把握することが難しいことがあるため、保護者・医療機関などからの情

報と行動観察による見極めが重要となります。

2 授業づくりの視点

身体の動きの指導に限らず、重度の肢体不自由のある児童生徒の授業づくりの視点として、以下の4点をあげます。

① 発達の可能性を引き出す

適切な実態把握により発達の可能性を見極め、重点を絞ってアプローチすること、時間や場面を限定し、時間をかけて取り組むことが必要です。

② できることを活動に活かす

障がいがある重度の場合、新たにできることを増やすのが難しい場合があります。その場合は、今できることをより確かにしていくことが活動を豊かにしていくことに繋がります。できることをどう活動に活かすか、特定の人や場所のできる活動を、違う人や違う場所でもできるように広げていくといった視点をもつことが必要です。

③ 状況理解を阻害する要因を考える

集団による授業の場合、サブティーチャーの問いかけが頻繁すぎないか、視覚情報や聴覚情報が多すぎないか、授業展開が早すぎないかなどの視点で授業を見直すこと、児童生徒が状況を理解するための適切な環境を調整することが必要です。

④ 自己選択・自己決定の場面設定

児童生徒が自己選択・自己決定することができる場面を意図的に設定することにより、主体的に活動に参加したことを経験できるようにし、成就感や期待感に繋がるようにすることが必要です。

3 指導上の留意点

① 筋緊張が強い場合

目的とする動きを引き出そうとする場合でも、その動きを指導する前に、緊張を緩める必要があります。脳性まひでは、過緊張を避けるために、体幹を動かすところから始めます。腰部や頸部の回旋、肩甲骨をあらゆる方向に動かすなどの動きが効果的です。ストレッチ運動は、数秒で繰り返し曲げ伸ばしするよりも、ゆっくりと伸ばし続けることが大切です。身体各部を緩めるための動きを取り入れたリラックス体操を活用するのも一つの方法です。

また、いろいろな姿勢を経験する中で、リラックスできる姿勢を見つけることも重要です。身体各部を伸展すると緊張が強まるので、関節を適度に曲げた中間位をとると緊張が弱まります。

② 姿勢保持に課題がある場合

物を見たり手を使ったり上手に食べたりするためには、背中と首を伸ばし、頭部をコントロールしなければなりません。そのためには適切な姿勢を保持する必要があります。自力で座位姿勢を保持できない場合は、クッションチェアや車いすの利用が考えられますが、姿勢安定のためには、お尻がイスの奥まで入って、骨盤を安定させることが大切です。

また、長時間の座位姿勢は股関節の拘縮や変形、褥瘡につながるため、こまめに背もたれの角度を変えたり、一度いすから降りたりすることで重心の位置を変える必要があります。

立位姿勢をとることが難しい場合でも、プローンボードなどの立位支援具を使用し、抗重力姿勢を経験することも大切です。立位姿勢をとることにより、目線が高くなり活動する意欲がわく、上肢操作がしやすくなる、骨や筋肉の成長を促す、呼吸機能が向上するなどの効果があります。

障がいの状態にもよりますが、座位や立位など体を起こして活動する場面を意図的に設定することが求められます。

③ 上肢操作に課題がある場合

②で述べたように、まず上肢操作をしやすい姿勢を作ることが前提となります。

肩関節や肘関節、手関節のストレッチのほか、物を持ったり握ったりする時に必要な腕や手の回外運動（外側にねじる動き）を、自力で行うことが難しい場合は他動的に行うことが必要です。

手が後ろに引けている場合や肩関節や肘関節が伸びない場合は、上肢を操作することが難しくなります。その場合は、前方から両手をつかんで体を引き起こすような運動で手を前に出す動きを引き出すようにします。さらに、うつ伏せで肘を立てる姿勢を一定時間保持するなど、腕で体を支える力をつけるよう導いていきます。

物を握ったり離したりすることに課題がある場合は、手の大きさから判断して握りやすい形状のペグなどを準備したり、児童生徒が興味のある遊具などを使用したりすることで操作する意欲を高めることも必要になります。そのうえで、肘や腕を適切に介助し、物に向かって手を伸ばすような運動や正中線を越えて反対側に手を伸ばすような運動の方向づけを行います。

4 おわりに

重度の肢体不自由のある児童生徒は、介助されることが多くなりがちです。それぞれの障がいに配慮しながらも、身体を動かすことを習慣化し、身体機能の活性化を図ることが重要です。スピードは遅くても発達する可能性を信じて、様々な身体活動の経験を保障していくことが求められます。

編集後記

- ◇ 「教育研究岩手」は、昭和 39 年 7 月の創刊以来、その時々岩手の教育課題を取り上げ、広い視野から論説、解説をいただくとともに、県下のすぐれた研究・実践の交流の場としてまいりました。
- ◇ 授業を日々改善していく営みは、今に始まったことではありません。私たちの先輩方も、それぞれ自分の授業について振り返り、反省を加えながら、よりよい授業を目指してきました。
- 今も変わらず授業改善が求められているわけですが、ここで改めて授業改善について考えることで、私たちの立ち位置を再確認しようと考え、第 101 号の特集テーマを「授業改善を考える」としました。
- また、平成 26 年 2 月に行われる岩手県教育研究発表会でも、「授業改善」をテーマとした全体会を開催する予定です。
- ◇ 特集の論説として、岩手大学教育学部の田代高章教授に、授業の改善に向けて何が求められているのかについて執筆していただきました。特にも、「他者と関わり思考を深める学びの必要性」「子どもの学習意欲向上のための三つの次元（内容、自己、関係）」等といった観点で大所高所から論じていただきました。
- また、藤岡校長先生、和山校長先生、東校長先生からは、それぞれの校種における授業改善の論点を列挙しながら語っていただきました。藤岡校長先生は、授業改善には「授業者の側面」と「学習者の側面」があるとし、様々な研究者の論考を引用しながら、授業改善の取組について整理していただきました。和山校長先生には、高等学校の授業改善の先駆者ともいえる現任校の成果と課題について、具体的に紹介していただきました。東校長先生には、「合理的配慮」「個別の指導計画、教育計画」「キャリア教育」の三つの視点から、特別支援学校における授業改善のポイントを指摘していただきました。各学校が、自校の実態に合わせた取組を行っていく際の参考にしていただきたいと思います。
- さらに、今号では、文部科学省高等教育局高等教育企画課長の浅田和伸氏に提言をご執筆いただきました。浅田課長は、自ら希望されて品川区の中学校の校長を 3 年間お務めになった経験がございします。私たち現場人へのエールと受け止め、子ども達への教育に当たっていききたいものです。
- ◇ 最後に、本号を刊行するにあたり、ご多用中のところ快く執筆をお引き受けいただき、玉稿を賜りました皆様に、衷心より感謝申し上げます。また、カメラレポートの掲載に際しまして、全面的なご協力及び貴重な資料をご提供いただきました、大槌町立大槌小学校、大槌中学校の関係各位に、衷心よりお礼を申し上げます。

教育研究岩手 第 101 号

平成 26 年 1 月 14 日 印刷
平成 26 年 1 月 15 日 発行

発行 岩手県立総合教育センター
〒025-0395
岩手県花巻市北湯口第 2 地割 82 番 1
電話（代表）0198-27-2711
ファクシミリ 0198-27-3562
<http://www1.iwate-ed.jp/>
印刷 (有)金ヶ崎印刷

中扉の写真

ア	イ
ウ	エ

ア：岩手県立総合教育センター
イ：岩手県立総合教育センター
ウ：岩手県立総合教育センター
エ：岩手県立総合教育センター

裏表紙の写真

ア	イ
ウ	エ

ア：軽米町立軽米中学校
イ：西和賀町立沢内小学校
ウ：盛岡市立見前南中学校
エ：岩手県立大船渡東高等学校

大槌町立大槌中学校



ひざをついてしっかり掃除



今日も元気に登校



校長 鈴木 利典



職場体験（保育体験）



職場体験（消防署）



職場体験（道路工事）



職場体験（農作業）



早池峰山登山 やったあ いい眺め



もうすぐゴールだ 陸上記録会



宿泊研修（酪農体験）

学校行事で輝く生徒たち



学校紹介

全校生徒の約6割が被災し半数近い生徒が仮設住宅から通学しています。就学援助者は160名を超えています。このような困難な状況にありながら、生徒は明るく元気です。震災を乗り越えようと、子どもたちは潜在力を自ら開花させ、躍動しているように見えます。県内はもとより、全国からの支援が本校の子どもたちに大きな活力を与えてくれています。その子どもたちを、自らも被災しながら、あるいは、被災地を新天地として赴任し、昼夜を惜しまず献身的に生徒に寄り添い続ける素晴らしい教職員が見守っています。

【学校教育目標】

よく考え 心豊かに たくましく

【定数】

生徒数 282 学級数 11 教職員数 34

大槌町立大槌中学校

〒028-1121

岩手県上閉伊郡大槌町小槌 22-15-1

TEL 0193(42)2023 FAX 0193(42)2289



School Sketches

